（2022.04.21 版）

令和 2(2020)年度・令和 3(2021)年度

自　己　点　検　評　価　書

日本工業大学

目　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・　1

Ⅱ．沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

基準 1．使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

基準 2．学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

基準 3．教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38

基準 4．教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　53

基準 5．経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　66

基準 6．内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　78

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

昭和 42(1967)年の大学設立から半世紀を迎え、本学は、設立時に制定した「建学の精神」のエッセンスは継承しつつ新たな時代に即した教育研究の進化を見据えた、「建学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」を令和元(2019)年度に改めて制定した。

建学の精神・理念等

［建学の精神・理念］
実工学の理念にもとづく工学教育と先進的研究により、新たな価値創造と科学技術の発展に寄与する

※実工学の理念
「工学における実学を重んじ、具象を離れることなく、抽象を怠ることなく、単に机上にとどまることなく、真に有用な教育研究を推進し社会に貢献する」

［建学の精神・理念に基づく人材像］
確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材

［建学の精神・理念に基づく教育目的］
実体験的学習と、これを裏付ける理論習得を反復することにより、工学を融合的に学び、社会において応用・実践することのできる専門力を身につける

特色ある教育プログラム、課題に取り組む学び、社会との交流・連携を通じ、人々の幸福のために自ら考え行動することのできる人間力を身につける

［実工学の学び］（学生諸君へ）
1　現実社会に役に立つことを目標に学ぶ工学
2　実際の技術に触れることによって学ぶ工学
3　自ら実践することによって学ぶ工学
4　理論を現実化するために学ぶ工学
5　実感となるまで継続して学ぶ工学

「実工学の理念」

本学はここに、工学が本来持つ実学の精神を再確認し、
建学の精神の基本に「実工学の理念」を掲げ、
この理念のもとに、人材を育成し、研究を推進し、
その社会的使命を果たして行くことを表明する。

「実工学の理念」とは、つぎの二つである。

（一）　具象を離れることなく抽象を怠ることなく、技術実践と理論構築を反復循環することにより、真に有用な工学教育と価値創造の研究開発を行い、社会に貢献する。

（二）　単に机上の営為にとどまることなく、技術の行われる現場を念頭に置き、現実の技術に触れ、技術が現実社会に実現されることを目的として、教育・研究を行う。

これを要言すれば

「工学における実学を重んじ、具象を離れることなく、抽象を怠ることなく、単に机上にとどまることなく、真に有用な教育研究を推進し社会に貢献する」

となる。

実工学とは、言うまでもなく工学における実学尊重を意味するものである。理学との差異を論ずるまでもなく、工学とは、実際の社会に存在し、人々のために機能する形において意味のあるものであり、教育も研究も、常にそのことを前提として行われなればならない。

工学教育において、技術実践能力とそれを裏付ける理論理解の修得は、車の両輪の如くどちらも欠くことは出来ない。学生の技術修得と理論の理解を、有機的かつ効果的に結びつけるもの、それが実工学の理念であり、さらに、大学の果たすべき使命である研究及び社会貢献においても、実工学の理念は明快な方向性を与えるものである。また、教学運営・組織運営においても、実工学の理念は活かされなければならない。

教育課程の編成、教学運営、研究の推進さらには施設設備の充実等々、多岐にわたる大学の諸活動を通底する指針、それが「実工学の理念」である。

Ⅱ．沿革と現況

1．本学の沿革

昭和 42(1967)年 4 月	日本工業大学開学（工学部／機械工学科、電気工学科、建築学科）
	教養科を設置
昭和 44(1969)年 4 月	工学部に教職課程（工業）認定
昭和 49(1974)年 12 月	工学部システム工学科を設置
昭和 53(1978)年 1 月	システム工学科に教職課程（工業）認定
昭和 53(1978)年 4 月	機械工作センター、電気実験センター、電算機センターを設置
昭和 54(1979)年 2 月	工学部に教職課程（技術）認定
昭和 54(1979)年 8 月	材料試験センターを設置
昭和 55(1980)年 4 月	保健体育センターを設置
昭和 57(1982)年 3 月	大学院工学研究科修士課程を設置（機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻）
昭和 58(1983)年 3 月	大学院工学研究科に教職課程（工業）認定
昭和 58(1983)年 4 月	電算機センターを情報技術センターに名称変更
昭和 58(1983)年 10 月	建築技術センターを設置
昭和 60(1985)年 7 月	超高圧放電研究センターを設置
昭和 62(1987)年 2 月	電気工学科を電気電子工学科に名称変更
昭和 62(1987)年 3 月	大学院工学研究科博士後期課程を設置（機械工学専攻、建築学専攻）
昭和 62(1987)年 4 月	電気実験センター、材料試験センター及び建築技術センターを電気実験研究センター、材料試験研究センター及び建築技術研究センターに名称変更
昭和 63(1988)年 4 月	工業技術博物館を設置
平成元(1989)年 3 月	大学院工学研究科電気工学専攻博士後期課程を設置
平成 2(1990)年 4 月	学校法人の名称を、学校法人東工学園から学校法人日本工業大学に変更
平成 3(1991)年 4 月	大学院工学研究科に教職課程（技術）認定
平成 4(1992)年 12 月	留学生別科（日本語研修課程）を設置
平成 5(1993)年 3 月	大学院工学研究科システム工学専攻修士課程を設置
平成 6(1994)年 3 月	大学院システム工学専攻修士課程に教職課程（技術・工業）認定
平成 6(1994)年 12 月	工学部情報工学科設置
平成 7(1995)年 3 月	大学院工学研究科システム工学専攻博士後期課程設置
平成 7(1995)年 4 月	生涯学習センターを設置
	教養科を共通系に名称変更
平成 8(1996)年 2 月	情報工学科に教職課程（技術・工業）認定
平成 8(1996)年 11 月	学生相談室開設
平成 10(1998)年 4 月	産学リエゾンセンター設置
平成 10(1998)年 12 月	大学院工学研究科情報工学専攻修士課程設置承認
平成 11(1999)年 3 月	材料試験研究センター廃止
	大学院工学研究科情報工学専攻修士課程に教職課程（工業）認定
平成 11(1999)年 4 月	先端材料技術研究センター設置

平成 11(1999)年 10 月	スチューデントラボ設置
平成 12(2000)年 4 月	工学部に教職課程（数学（中学））認定
平成 12(2000)年 12 月	大学院工学研究科情報工学専攻博士後期課程設置承認
平成 13(2001)年 4 月	工学部システム工学科、情報工学科に教職課程（情報）認定
平成 15(2003)年 2 月	獨協大学・文教大学との単位互換協定締結（埼玉県東部地区大学単位互換協定）
平成 16(2004)年 11 月	大学院技術経営研究科技術経営専攻専門職学位課程設置認可
平成 17(2005)年 3 月	大学院工学研究科情報工学専攻博士前期課程に教職課程（情報）認定
平成 17(2005)年 4 月	教職教育センター、学修支援センター設置
平成 18(2006)年 3 月	産学リエゾンセンター廃止
	3 大学間の単位互換協定（平成 15 年 2 月締結）に埼玉県立大学を加えて 4 大学間で単位互換協定を再締結（埼玉県東部地区大学単位互換協定）
平成 18(2006)年 4 月	産学連携起業教育センター設置
	電気実験研究センター、建築技術研究センターを電気実験センター、建築技術センターに名称変更
平成 18(2006)年 9 月	英語教育センター設置
平成 19(2007)年 4 月	共通系を共通教育系に、超高圧放電研究センターを超高電圧研究センターに、保健体育センターを健康管理センターに名称変更
	情報技術センターと事務システム管理室を統合してシステム管理室を設置
	総合研究センター、CAD/CAM/CAE 演習室設置
平成 19(2007)年 10 月	Library and Communication センター（LC センター）設置
平成 20(2008)年 6 月	工学部ものづくり環境学科、生活環境デザイン学科設置届出受理 システム工学科を創造システム工学科に名称変更届出受理
平成 20(2008)年 7 月	インテリアデザインラボ設置
平成 20(2008)年 12 月	工学部ものづくり環境学科、生活環境デザイン学科に教職課程（技術・工業）認定
平成 23(2011)年 4 月	環境化学ラボ設置
平成 24(2012)年 7 月	大学院工学研究科博士前期課程の環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻の設置届出受理
平成 25(2013)年 1 月	大学院工学研究科博士前期課程の環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻の教職課程（技術・工業）、電子情報メディア工学専攻の教職課程（技術・工業・情報）、建築デザイン学専攻の教職課程（工業）認定
平成 25(2013)年 3 月	機械工作センター、CAD/CAM/CAE 演習室、電気実験センターを廃止
平成 25(2013)年 4 月	機械実工学教育センターを設置
	大学院工学研究科博士前期課程の機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻が学生募集停止
平成 25(2013)年 12 月	検品センターを設置
平成 26(2014)年 6 月	大学院工学研究科博士後期課程の環境共生システム学専攻、機械システム工学専攻、電子情報メディア工学専攻、建築デザイン学専攻の設置届出受理
平成 27(2015)年 3 月	大学院工学研究科博士前期課程の機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻を廃止

平成 27(2015)年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程の機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻が学生募集を停止
平成 28(2016)年 4 月	東京電機大学との連携協力に関する協定書を締結
平成 28(2016)年 7 月	環境教育研究センター設置
平成 29(2017)年 3 月	超高電圧研究センター廃止
平成 29(2017)年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程の機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻、システム工学専攻、情報工学専攻を廃止
平成 29(2017)年 6 月	基幹工学部の機械工学科、電気電子通信工学科、応用化学科、先進工学部のロボティクス学科、情報メディア工学科、建築学部の建築学科の設置届出受理
平成 29(2017)年 9 月	地域連携統括センターを設置
平成 29(2017)年 12 月	基幹工学部応用化学科の教職課程（工業）、先進工学部ロボティクス学科の教職課程（技術・工業）認定
平成 30(2018)年 4 月	工学部の機械工学科、ものづくり環境学科、創造システム工学科、電気電子工学科、情報工学科、建築学科、生活環境デザイン学科が学生募集停止
	共通教育系を共通教育学群に名称変更
令和元(2019)年 9 月	環境化学ラボ廃止
令和 2(2020)年 4 月	地域連携統括センターを地域連携センターに名称変更
令和 2(2020)年 7 月	人と暮らしの支援工学センター、理工学教育（STEM）センターを設置
令和 2(2020)年 9 月	環境教育研究センター廃止
令和 3(2021)年 3 月	ファインブランキングセンター廃止
令和 3(2021)年 6 月	先進工学部データサイエンス学科の設置届出受理

2. 本学の現況

・大学名　日本工業大学

・所在地　埼玉キャンパス　〒345-8501　埼玉県南埼玉郡宮代町学園台 4-1
神田キャンパス　〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 2-5

・学部構成

1）学部

学部名	学科名	備考
基幹工学部	機械工学科	
	電気電子通信工学科	
	応用化学科	
先進工学部	ロボティクス学科	
	情報メディア工学科	
建築学部	建築学科	
工学部	機械工学科	平成 30(2018)年 4 月 学生募集停止
	ものづくり環境学科	
	創造システム工学科	
	電気電子工学科	
	情報工学科	
	建築学科	
	生活環境デザイン学科	

2）大学院

研究科名	専攻名	備考
工学研究科博士前期課程	環境共生システム学専攻	
	機械システム工学専攻	
	電子情報メディア工学専攻	
	建築デザイン学専攻	
工学研究科博士後期課程	環境共生システム学専攻	
	機械システム工学専攻	
	電子情報メディア工学専攻	
	建築デザイン学専攻	
技術経営研究科	技術経営専攻	（専門職大学院）

・学生数、教員数、職員数

【学生数】

1）学部

学部名	学科名	在籍学生数				
		1 年	2 年	3 年	4 年	合計
基幹工学部	機械工学科	236	194	202	135	767
	電気電子通信工学科	200	155	178	110	643
	応用化学科	63	72	59	37	231
先進工学部	ロボティクス学科	120	101	94	68	383
	情報メディア工学科	256	180	208	162	806
建築学部	建築学科	273	225	260	215	973
工学部	機械工学科	－	－	－	52	52
	ものづくり環境学科	－	－	－	4	4
	創造システム工学科	－	－	－	19	19
	電気電子工学科	－	－	－	36	36
	情報工学科	－	1	－	53	54
	建築学科	－	－	1	40	41
	生活環境デザイン学科	－	－	－	8	8
合計		1,148	928	1,002	939	4,017

2）大学院

研究科名		専攻名	在籍学生数			
			1 年	2 年	3 年	合計
工学研究科	博士前期課程	環境共生システム学専攻	4	5		9
		機械システム工学専攻	18	26		44
		電子情報メディア工学専攻	12	19		31
		建築デザイン学専攻	9	11		20
		小計	43	61		104
	博士後期課程	環境共生システム学専攻	0	0	0	0
		機械システム工学専攻	2	1	0	3
		電子情報メディア工学専攻	0	0	0	0
		建築デザイン学専攻	1	0	1	2
		小計	3	1	1	5
技術経営研究科		技術経営専攻	36			36
合計			82	62	2	145

【教員数】

学部、研究科等	専任教員					助手	非常勤教員
	教授	准教授	講師	助教	合計		
学長・副学長	1	0	0	0	1	0	0
基幹工学部	31	9	1	4	45	0	20
先進工学部	17	14	0	0	31	0	7
建築学部	12	11	0	2	25	2	32
工学部	0	0	0	0	0	0	0
共通教育学群	10	18	11	0	39	0	62
大学院技術経営研究科	11	1	0	0	12	0	27
その他	6	1	4	1	12	8	4
合計	88	54	16	7	165	10	152

【職員数】

	正職員	嘱託	パート (ｱﾙﾊﾞｲﾄも含む)	派遣	合計
人数	75	10	74	45	204

基準 1. 使命・目的等

1－1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

1-1-③　個性・特色の明示

1-1-④　変化への対応

（1）1－1 の自己判定

基準項目 1－1 を満たしている。

（2）1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

日本工業大学（以下「本学」という。）は、その使命・目的等を「日本工業大学学則」第 1 条に、また各学部の目的は同第 6 条に定めている【資料 1-1-1】。

本学大学院は、その目的を「日本工業大学大学院学則」第 1 条に、また研究科の目的は第 5 条に定めている【資料 1-1-2】。

本学専門職大学院は、その目的を「日本工業大学専門職大学院学則」第 2 条に定めている【資料 1-1-3】。

本学では、建学の精神・理念等として、「建学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」の三つを定め、これらを本学の使命・目的と位置付けている。また、教育目的を分かりやすく、象徴的に示すものとして「実工学の学び（学生諸君へ）」を定め、明示している【資料 1-1-4】～【資料 1-1-7】。

「建学の精神・理念に基づく人材像」では、「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を謳っており、学則に定める「知的（＝確かな専門力）、道徳的（＝豊かな人間性）及び応用的能力（＝実践的技術創造人材）を展開し、もって社会の発展に寄与する」と整合している。また、各学部の使命・目的等についても「建学の精神及び理念に則り」と明記しており、整合している。大学院学則についても、工学研究科の目的に「実工学的研究をすすめ」とあり、「実工学の理念に基づく」と謳っている「建学の精神・理念」と整合している。

1-1-②　簡潔な文章化

本学の目的は学則の条文に明記し、より具体的な使命・目的は「建学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」に、簡潔に文章化している。ここでは、工学が本来持つ実学の精神を再確認し、建学の精神の基本に「実工学の理念」を掲げていることが本学の特徴であり、それを「実工学の学び（学生諸君へ）」として学生へも学生便覧や本学ホームページ等を通じて簡潔・明瞭な表現で示している。

1-1-③　個性・特色の明示

「建学の精神・理念」で「実工学の理念にもとづく工学教育と先進的研究により、新たな価値創造と科学技術の発展に寄与する」とあるように、本学は、教育・研究の個性・特色を「実工学」という言葉で端的に表している。「実工学」とは、「実学」と「工学」を合

わせた本学の造語である。「実工学の理念」については、「工学における実学を重んじ、具象を離れることなく、抽象を怠ることなく、単に机上にとどまることなく、真に有用な教育研究を推進し社会に貢献する」と明示しており、教育課程の編成、教学運営、研究の推進さらには施設設備の充実等々、多岐にわたる本学の諸活動に通底する指針である【資料 1-1-4】【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】。

このように、使命・目的及び教育目的に本学の「実工学」という特色を明確に示している。

1-1-④　変化への対応

本学開学当時、工業高校生にとって大学進学は困難な状況にあり、その能力、体験が高等教育機関における技術教育に生かされないという社会的状況が存在した。本学では、工業高校生の受入れと、その体験を生かした工学教育を重要な使命とし、積極的に取組んできた。

設立時に制定した 5 項目の「建学の精神」は、本学設立以来、教職員の行動の規範として深く根付き、学生にも周知してきたが、平成 19(2007)年の学園創立 100 周年を機に「建学の精神」を尊重しつつ、社会要請の変化に対応すべく、それぞれ 5 項目から成る「理念」「教育目標」及び「実工学の学び」を定め、これらを公表するとともに、個々の学生が学修に取組む際の指針等とした。

さらに、近年、高校進学時における専門高校離れが進み、本学においても工業高校生の受入れ率が急速に低下する一方で、普通高校における理工系人気も相俟って、多様な学習履歴の生徒を受入れる状況となった。設立時の「建学の精神」は、当時の状況を反映し、「工業高等学校卒業程度の技術的能力を備えた人材」の受入れを強く意識しており、現状にそぐわなくなっていた。そのため、令和 2(2020)年度に、設立時の「建学の精神」のエッセンスは継承しつつ現状そしてこれからを見据えた「建学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」を制定し、それらを貫く「実工学」についても「実工学の理念」として明確化した。

以上のように本学は、「使命・目的及び教育目的」を時代の変化に対し、的確に対応させてきている。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 1-1-1】日本工業大学学則
【資料 1-1-2】日本工業大学大学院学則
【資料 1-1-3】日本工業大学専門職大学院学則
【資料 1-1-4】日本工業大学ホームページ「建学の精神・理念・行動規範｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp)」
【資料 1-1-5】令和 3 年度学生便覧（P.3「建学の精神・理念等」）
【資料 1-1-6】令和 3 年度大学院学生便覧（P.3「建学の精神・理念等」）
【資料 1-1-7】日本工業大学教育理念（携行版）
【資料 1-1-8】令和 3 年度学生便覧（P.4「実工学の理念」）
【資料 1-1-9】令和 3 年度大学院学生便覧（P.4「実工学の理念」）

（3）1－1 の改善・向上方策（将来計画）

実習を重視するというカリキュラムの制約から、学力試験による大学進学が難しい工業高校生を全国から受入れ、高校での体験や履修履歴を生かした工学教育を行うという本学の設立時の使命は、工業高校生の減少、他大学による工業高校生の受入れ拡大等により、大きく見直しが迫られてきた。ただ、試行錯誤の結果として歴史的に生み出されてきた、実験実習などの体験学習を重視する「実工学」という理念は、AI の普及やデジタル化が進むこれからの時代においても、バーチャルだけではなくリアルにも強い技術者を育てるという意味で、新たな意義が生まれている。令和 4(2022)年度に新設する「データサイエンス学科」においても、本学の特徴を生かし、現場に強いデータサイエンティストの育成を目指している。

中長期的な計画の展開を通して、実工学教育を時代に即した形に深化させていくとともに、今後とも引き続き使命・目的及び教育目的の明確性の維持に努める。

1－2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-①　役員、教職員の理解と支持

1-2-②　学内外への周知

1-2-③　中長期的な計画への反映

1-2-④　三つのポリシーへの反映

1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

（1）1－2 の自己判定

基準項目 1－2 を満たしている。

（2）1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①　役員、教職員の理解と支持

令和 2(2020)年 3 月に制定した現在の建学の精神・理念等への見直しは、平成 30(2018)年 8 月の「執行会議」にて承認した「日本工業大学中長期計画の検討」に端を発したものである。同年 9 月の教授会で「将来構想委員会」及び「同ワーキンググループ」の設置を学長より説明した【資料 1-2-1】。中長期的な計画については、教職員の時間をかけた合意形成を図り、全ての本学構成員が「自分ゴト」として取組める計画とすべく、そのスタートを令和 3(2021)年度からと決定し、平成 31(2019)年度からの 2 年間については、喫緊の課題に集中的に取組む「短期計画」を別途、策定することとした。「短期計画」は平成 30(2018)年 11 月教授会における中間報告、翌年 2 月教授会の報告を踏まえ、本学構成員からのパブリックコメントの聴取を経て、同年 3 月理事会・評議員会に上程、説明、審議の上、制定した【資料 1-2-2】。平成 31(2019)年 4 月からは、それまでの検討組織を発展的に改組し、新たに「中長期計画 2030 検討委員会」及び「同サブグループ」を発足させ、中長期的な計画の策定作業を進めた。その中で、設立時の「建学の精神」については、現状と齟齬をきたしており、今後の入試広報上も誤解を招くとの議論から、見直すべきであるとの結論に至った。この見直しは、学校法人日本工業大学（以下「本法人」という。）が基本理念と中長期的な計画を策定するのに合わせ、令和 2(2020)年 4 月から施行の方針と

なり、令和元(2019)年 10 月から検討に着手し、主に本学執行部で構成する教研部会を中心に案をまとめ、本法人役員等とも緊密に連携しながら「建学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」を策定した。令和 2(2020)年 2 月及び 3 月の教授会における意見聴取を経て、同年 3 月 12 日の理事会に上程、説明、審議の上、制定した。併せて、本法人の「ガバナンス・コード」にも反映した【資料 1-2-3】。

以上のような審議の過程を通して、「建学の精神・理念」並びにそれに基づく「人材像」「教育目的」は、役員、教職員の理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

学則については、本学ホームページに掲載し、学内外に広く公表している【資料 1-2-4】。また、建学の精神・理念等は、本学ホームページに開示するとともに、毎年度、携帯可能な小冊子を作成し、役員、教職員と学生全員に配布して周知している【資料 1-1-7】。また、大学案内に建学の精神・理念等を掲載し、志願者やその保護者などに周知している【資料 1-2-5】。新入生には、「建学の精神・理念」それに基づく「人材像」「教育目的」と「実工学の学び」、及び三つのポリシーが巻頭に掲載された学生便覧を配布し、周知するとともに、1 年生の必修科目である「フレッシュマンゼミ」の中に、各学科 1 コマの「学長メッセージ」を組入れ、学長自らが新入生全員に対して、「精神」「理念」や本学の沿革等を説明する機会を設けている【資料 1-2-6】。また、新任の教職員着任時のオリエンテーションでも、建学の精神・基本理念、使命・目的、個性・特色等の説明を行っている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の中長期的な計画「NIT VISION 2030　実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―」は、令和 2(2020)年 12 月及び令和 3(2021)年 1 月の教授会において説明の上、教職員からのパブリックコメントを求め、それを踏まえて同年 2 月の教授会に最終案を諮り同意を得た。その後、令和 3(2021)年 3 月 11 日の理事会に上程、説明、審議の上、制定した【資料 1-2-7】。

「実工学」を標榜してきた本学は、様々な生産現場を念頭に、現実の技術に触れ、技術が現実社会に実現されることを目的に、現場で即戦力となる実践的な技術者を数多く輩出し、我が国の高度成長を支えてきた。しかし、これからの社会では、これまでの現場実践力に加え、課題を発見する力や答えのない課題にチャレンジする力、そして新しいアイディアを生み出し検証しながら繰り返し改良する力を身につけることが不可欠である。そこで、「建学の精神・理念」等で改めて明確化した「実工学」をさらに深化させることを謳ったのが、中長期的な計画のスローガン「実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―」である。

特に、「建学の精神・理念に基づく教育目的」にある「特色ある教育プログラム、課題に取り組む学び、社会との交流・連携を通じ、人々の幸福のために自ら考え行動することのできる人間力を身につける」を実現するため、社会連携事業の推進を図り、学生が自らの専門力を社会に活かす経験を通して、これまで以上に地域の多様な人々に寄り添い、技術で社会に貢献する大学を目指して、「人と暮らしの支援工学センター」の設置など、中長期的な計画では明確に使命・目的及び教育目的の達成を目指している【資料 1-2-8】。

1-2-④　三つのポリシーへの反映

平成 30(2018)年度に学部学科を改組し、工学部 1 学部 7 学科から 3 学部 6 学科 2 コース体制に移行した。これを機に、新たに三つのポリシーを制定した【資料 1-2-9】。いずれのポリシーにおいても、「建学の精神・理念に基づく人材像」である「確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造人材」を育成するとの方針のもと、特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーでは、「専門的知識・技能」（＝確かな専門力）、「実践的技術力」（＝実践的技術創造人材）、「豊かな人間性と社会性」（＝豊かな人間性）という 3 つの側面から整合を図り、本学の使命・目的及び教育目的を明確に反映している。

1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

本学は、埼玉キャンパスと神田キャンパスを有する。埼玉キャンパスには、「実工学教育」を展開するに相応しい、基幹工学部・先進工学部・建築学部の 3 学部（収容定員 4,000 人）、大学院工学研究科博士前期課程（収容定員 200 人）及び博士後期課程（収容定員 24 人）を設置している。工学基礎教育と教養教育は、学部とは独立した「共通教育学群」がその任にあたる。なお、令和 4(2022)年度からは、新たに先進工学部にデータサイエンス学科の開設を予定している。

神田キャンパスには、実践的な技術経営に関する高度専門職人材の育成を目的とする大学院技術経営研究科技術経営専攻専門職学位課程（収容定員 30 人）を設置している。なお、本専門職大学院については、公益財団法人大学基準協会による認証評価を 5 年ごとに受けており、直近では令和元(2019)年度に経営系専門職大学院認証評価を受け、令和 7(2025)年 3 月まで適合と認定されている【資料 1-2-10】。

埼玉キャンパスには、本学の付属施設として「機械実工学教育センター」など 19 のセンターをはじめ、「実工学の学び」を具現化する数多くの実験・実習・演習室を設置している【資料 1-2-11】。本学の特色を示すものとして、「工業技術博物館」があり、収蔵機器の 178 点が「登録有形文化財」、工作機械群は「近代化産業遺産」と日本機械学会の「機械遺産」に認定されている。

以上のように本学の教育研究組織は、教育研究上の使命・目的及び教育目的を達成するために適切に構成され、大学設置基準等も充足している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 1-2-1】教授会資料（平成 30 年 9 月 6 日「将来構想委員会」）
【資料 1-2-2】日本工業大学　大学独自の短期・中期計画・目標
【資料 1-2-3】学校法人日本工業大学ガバナンス・コード＜第 2 版＞
【資料 1-2-4】日本工業大学ホームページ「情報公開｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 1-2-5】2022 年度大学案内
【資料 1-2-6】令和 3 年度シラバス「フレッシュマンゼミ」
【資料 1-2-7】日本工業大学中長期的な計画

「NIT VISION 2030　実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―」
【資料 1-2-8】日本工業大学ホームページ「人と暮らしの支援工学センター｜施設・センター案内｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 1-2-9】日本工業大学ポリシー
【資料 1-2-10】公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院基準適合認定証（2020 年 4 月 1 日）
【資料 1-2-11】日本工業大学ホームページ「施設・センター案内｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」

（3）1－2 の改善・向上方策（将来計画）

役員の理解と支持については、理事会、評議員会等を通じ進めていく。教職員の理解と意識の共有化については、教授会に留まらず「教育改革シンポジウム」等の多様な企画を通じ進めていく。

使命・目的及び教育目的については、引き続きホームページの活用、広報誌への掲載、各種説明会やオープンキャンパス等を通じて学内外に周知する。

急速な社会の変化や、教育の質保証が求められる中、更なる教育プログラムの改善に継続的に取組みながら教育目的の達成を目指す。三つのポリシーは、時代の要請の変化に気を配り、適宜見直しを図る。

［基準 1 の自己評価］

「建学の精神・理念」をはじめとする本学の使命・目的及び教育目的は具体的で簡潔な文章として明確に表現している。「実工学」という本学の基本理念は中長期的な計画にも反映し、また三つのポリシーにも「建学の精神・理念に基づく人材像」を謳って本学の使命・目的等を反映しており、これらは学内外のステークホルダーに向け周知している。

本学の使命・目的等は社会の変化に対応して見直しを図っており、また実工学教育を達成するための教育研究活動を支える組織を整備し適切に運営している。

以上のことより、基準 1 を満たしているものと評価する。

基準 2. 学生

2－1. 学生の受入れ

2-1-①　教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-②　アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（1）2－1 の自己判定

基準項目 2－1 を満たしている。

（2）2－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①　教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では大学、学部、研究科毎に教育目的を達成するために必要な人物像を設定し、それに基づき、入試区分ごとに必要とされる知識・能力、及び選抜方法を示している。

アドミッション・ポリシーは、本学ホームページで公開し、周知している【資料 2-1-1】。受験生に対しては、「受験ガイド」「募集要項」に掲載しているほか、オープンキャンパス、高校教員への入試説明会、高校における進学説明会及び相談会、教職員による高校訪問などでも説明し、理解されるように努めている【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】。また、大学院工学研究科のアドミッション・ポリシーについても、本学ホームページで公開するとともに、募集要項等に記載し周知している【資料 2-1-1】【資料 2-1-4】。

2-1-②　アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1）学部

学部の入学者選抜においては「日本工業大学入学者選抜規程」やアドミッション・ポリシーに基づいて、表 2-1-1 に示す入試区分ごとに選考方針を定めている【資料 2-1-5】。それに従って、各入学者選抜を実施し、アドミッション・ポリシーに定める適性を判断するために、調査書、面接・筆記試験等、多面的な判定を行い、入学試験種別毎に相応しい学生の選抜を行っている。実施結果に基づき、学科判定会議及び教授会又は教授会のもとに設置する「入学者選抜における合格者決定委員会」において審議した上で、学長が合格者を決定している【資料 2-1-6】。

一般選抜の入学試験問題の作問にあたっては、「入試委員会」のもとに設置される「入試問題作成委員会」で、試験科目ごとに作問方針、出題範囲、設題の意図、出題方式、難易度等を決めた上で、問題を作成している【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】。入試問題作成委員会の委員が担当科目ごとに精査した上で、学内の問題点検員の確認を経て、問題を完成させている。これにより、問題の質及びレベルの妥当性を確保している。

入学試験の実施にあたっては、公平性を担保するために全教職員に対し 2 親等以内に当該年度の受験生がいないことを書面で確認した上で、適切な人員配置を行っている【資料 2-1-9】。

令和 3(2021)年度入学者選抜は、文部科学省の大学入学者選抜改革に応じて、入試名称、評価の対象となる知識・能力、実施方法を変更して実施した。特に、一般選抜では、英語外部試験を利用した方式を導入し、いわゆる英語 4 技能を評価する入試制度を実施した。

また、毎年度、全入学試験終了後、入学試験の適切性について検証するとともに、その

結果に基づき指定校の見直し等を行っている。

一方、令和 3(2021)年度の入学者選抜実施においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、十分な感染症対策を講じた。特に、受験者数が多い大学入学共通テスト及び一般選抜入試においては、関係教職員全員に対して PCR 検査を実施し、全員が陰性であることを確認した上で、受験生のみならず教職員等に対するリスク低減策を講じながら実施した【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】。

表 2-1-1　入学試験の種類と選考方針

入試種別	選考方針
1．特別選抜入試	学業成績が優秀で、本学の教育方針を理解している向学心あふれる生徒を対象として、書類審査と面接により選考【単願】
2．共通テスト利用入試	大学入学共通テストの受験者の中から、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考。本学独自の試験は行わず、大学入学共通テストの教科目の成績を利用
3．一般選抜入試	学力試験により、本学の教育課程を学ぶに必要な基礎知識を身に付けた生徒を選考
4．３月入試	目的意識がしっかりしており、学習意欲が旺盛で、大学の学修に十分対応できる見込まれる生徒を対象に、小論文、書類審査、面接により選考
5．一般推薦入試（指定校）	指定枠に基づき学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校(工業科)以外の生徒を対象として、書類審査（調査書等）及び面接により選考【単願】
6．一般推薦入試（公募制）	学校長推薦をうけた、ものづくりに対する関心や興味を持っている専門高校(工業科)以外の生徒を対象として、書類審査（調査書等）及び面接により総合的に選考
7．専門高校入試（A 工業科）	専門高校(工業科)の生徒を対象として、課題研究を含めた高校での学修成果や面接により総合的に選考【単願】
8．専門高校入試（S 工業科） 専門高校入試（B 工業科）	専門高校(工業科)の生徒を対象として、書類審査と面接により総合的に選考、S 工業科では、国公立大併願受験に配慮
9．総合型選抜入試	工学やものづくりに対する関心や興味を持っている生徒を対象として、面談及び提出課題と書類審査により総合的に選考

2）大学院

大学院への進学にあたっては、内部進学を推進するために「大学院案内」を作成し、大学院進学への意識の高揚を図っている【資料 2-1-12】。

入学者選抜においては、内部進学する推薦入試のほかに、一般入試及び社会人入試を設けて選抜している。一般入試では、数学・英語・専門分野の学力試験を実施するとともに、いずれの入試においても専攻ごとに面接試験を実施し、アドミッション・ポリシーに相応しい人物であるか、受験生の資質を確認し判定している。

また、大学院の入学試験においても、表 2-1-2 に示す試験種別毎に選考方針を定め、選考基準を充足しているか、厳格に評価している。入試判定については研究科委員会又は研究科委員会のもとに設置する「大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会」において審議した上で、学長が合格者を決定している【資料 2-1-13】。

表 2-1-2　大学院博士前期課程入学試験の種類と選考方針

入試種別	選考方針
１．一般入学試験	数学・外国語・専門科目の筆答試験及び面接試験結果による総合的な評価により選考
２．社会人特別選抜試験	書類審査（研究計画書）及び面接試験結果による総合的な評価により選考

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

1）学部

教室、実験・演習室、製図室等の収容人数を考慮し、十分な教育を行う環境の提供という観点から、適切に入学定員及び収容定員を定めている。また、教育を十分かつ効果的に実施することができるように教育職員を配置し、授業運営を行っている。

本学は、平成 30(2018)年度に学部・学科の再編を実施した。学部・学科再編後の直近 2 年間の学部・学科別入学者数及び在籍者数は、表 2-1-3、表 2-1-4 のとおりである。学部開設初年度においては、先進工学部において学部入学定員が 1.2 倍を超過したが、次年度は収容定員超過率 1.2 倍以内に全ての学部とも収まっており、適切な学生受入れ数を維持し入学定員 1,000 人を充足する入学者を確保してきた。令和 3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、受験生の受験行動の消極化が全国的に広がり、本学においても受験者数が大幅に減少し、さらに競合する他大学の追加合格の影響を受け、最終的に入学定員の充足率は、令和 2(2020)年度の 110.4%から令和 3(2021)年度は 93.6%まで減少した。

表 2-1-3　学部・学科別入学者数及び在籍者数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学部・学科等名	開設年度	入学定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)	うち留学生数	(b)/(a)	編入学定員	編入学者数	収容定員 (c)	現員 (d)	うち留学生数	(d)/(c)
	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
工学部		−	−	−	−	−	−	−	−	1,000	1,118	22	1.12
機械工学科	昭和42	−	−	−	−	−	−	−	−	200	218	8	1.09
ものづくり環境学科	平成21	−	−	−	−	−	−	−	−	50	38	0	0.76
創造システム工学科	平成21	−	−	−	−	−	−	−	−	140	107	4	0.76
電気電子工学科	昭和42	−	−	−	−	−	−	−	−	160	177	1	1.11
情報工学科	平成7	−	−	−	−	−	−	−	−	200	269	1	1.35
建築学科	昭和42	−	−	−	−	−	−	−	−	200	248	6	1.24
生活環境デザイン学科	平成21	−	−	−	−	−	−	−	−	50	61	2	1.22
基幹工学部		450	2,152	1,278	514	9	1.14	0	0	1,350	1,351	21	1.00
機械工学科	平成30	200	989	576	232	5	1.16	0	0	600	630	13	1.05
応用化学科	平成30	80	400	282	94	4	1.18	0	0	240	205	6	0.85
電気電子通信工学科	平成30	170	763	420	188	0	1.11	0	0	510	516	2	1.01
先進工学部		300	1,792	599	327	7	1.09	0	0	900	950	20	1.06
ロボティクス学科	平成30	100	477	229	120	2	1.20	0	0	300	311	10	1.04
情報メディア工学科	平成30	200	1,315	370	207	5	1.04	0	0	600	639	10	1.07
建築学部		250	1,281	530	263	4	1.05	0	0	750	789	18	1.05
建築学科	平成30	250	1,281	530	263	4	1.05	0	0	750	789	18	1.05
学部　計		1,000	5,225	2,407	1,104	20	1.10	0	0	4,000	4,208	81	1.05

※工学部全学科は平成 30(2018)年度募集停止

表 2-1-4　学部・学科別入学者数及び在籍者数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学部・学科等名	開設年度	入学定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)	うち留学生数	(b)/(a)	編入学定員	編入学者数	収容定員 (c)	現員 (d)	うち留学生数	(d)/(c)
	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
工学部		−								−	214	7	−
機械工学科	昭和42	−	−	−	−	−	−	−	−	−	52	3	−
ものづくり環境学科	平成21	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	0	−
創造システム工学科	平成21	−	−	−	−	−	−	−	−	−	19	0	−
電気電子工学科	昭和42	−	−	−	−	−	−	−	−	−	36	1	−
情報工学科	平成7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	54	0	−
建築学科	昭和42	−	−	−	−	−	−	−	−	−	41	3	−
生活環境デザイン学科	平成21	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	0	−
基幹工学部		450	1,513	998	396	13	0.88	0	0	1,800	1,641	33	0.91
機械工学科	平成30	200	683	432	193	9	0.97	0	0	800	767	21	0.96
電気電子通信工学科	平成30	170	571	384	159	4	0.94	0	0	680	643	6	0.95
応用化学科	平成30	80	259	182	44	0	0.55	0	0	320	231	6	0.72
先進工学科		300	1,318	728	305	1	1.02	0	0	1,200	1,189	20	0.99
ロボティクス学科	平成30	100	332	223	92	1	0.92	0	0	400	383	11	0.96
情報メディア工学科	平成30	200	986	505	213	0	1.07	0	0	800	806	9	1.01
建築学部		250	930	535	232	8	0.93	0	1	1,000	973	25	0.97
建築学科	平成30	250	930	535	232	8	0.93	0	1	1,000	973	25	0.97
学部　計		1,000	3,761	2,261	933	22	0.93	0	1	4,000	4,017	78	1.00

※工学部全学科は平成 30(2018)年度募集停止

2）大学院

大学院工学研究科の直近 2 年間の入学者数については、表 2-1-5、表 2-1-6 のとおりである。博士前期課程及び博士後期課程いずれも、昨今の経済的環境の影響等もあり、厳しい状況が続いている。

表 2-1-5　大学院工学研究科入学者数及び在籍者数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

研究科等名	開設年度	入学定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)	うち留学生数	(b)/(a)	編入学定員	編入学者数	収容定員 (c)	現員 (d)	うち留学生数	(d)/(c)
	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
大学院													
工学研究科博士後期課程	昭和62	8	1	1	1	0	0.13	0	0	24	5	1	0.21
工学研究科博士前期課程	昭和57	100	62	60	57	5	0.57	0	0	200	122	13	0.61
工学研究科 計		108	63	61	58	5	0.54	0	0	224	127	14	0.57

表 2-1-6　大学院工学研究科入学者数及び在籍者数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

研究科等名	開設年度	入学定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)	うち留学生数	(b)/(a)	編入学定員	編入学者数	収容定員 (c)	現員 (d)	うち留学生数	(d)/(c)
	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
大学院													
工学研究科博士後期課程	昭和62	8	3	3	3	1	0.38	0	0	24	5	1	0.21
工学研究科博士前期課程	昭和57	100	47	43	43	4	0.43	0	0	200	104	12	0.52
工学研究科 計		108	50	46	46	5	0.43	0	0	224	109	13	0.49

専門職大学院の直近 2 年間の入学者数については、表 2-1-7、表 2-1-8 のとおりである。令和 2(2020)年度、令和 3 年(2021)度ともに入学定員を満たしている。

表 2-1-7　専門職大学院入学者数及び在籍者数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

研究科等名	開設年度	入学定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)	うち留学生数	(b)/(a)	編入学定員	編入学者数	収容定員 (c)	現員 (d)	うち留学生数	(d)/(c)
	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
専門職大学院													
技術経営研究科専門職学位課程	平成17	30	127	37	31	0	1.03	0	0	30	32	0	1.07
計		30	127	37	31	0	1.03	0	0	30	32	0	1.07

表 2-1-8　専門職大学院入学者数及び在籍者数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

研究科等名	開設年度	入学定員 (a)	志願者数	合格者数	入学者数 (b)	うち留学生数	(b)/(a)	編入学定員	編入学者数	収容定員 (c)	現員 (d)	うち留学生数	(d)/(c)
	年度	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
専門職大学院													
技術経営研究科専門職学位課程	平成17	30	135	43	36	0	1.20	0	0	30	36	0	1.20
計		30	135	43	36	0	1.20	0	0	30	36	13	1.20

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-1】日本工業大学ホームページ「情報公開｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」

【資料 2-1-2】2021 年度受験ガイド

【資料 2-1-3】2021 年度入試募集要項

【資料 2-1-4】2021 年度大学院入試募集要項

【資料 2-1-5】日本工業大学入学者選抜規程

【資料 2-1-6】日本工業大学入学者選抜における合格者決定委員会規程
【資料 2-1-7】日本工業大学入試委員会規程
【資料 2-1-8】日本工業大学入試問題作成委員会内規
【資料 2-1-9】学内報第 1122 号（令和 2 年 9 月 15 日発行「2 親等以内の親族の大学入学共通テスト受験の有無について」）
【資料 2-1-10】学内報第 1136 号（令和 2 年 12 月 15 日発行「大学入学共通テストに係わる PCR 検査の実施について」）
【資料 2-1-11】学内報第 1140 号（令和 3 年 1 月 15 日発行「一般選抜入試 A 日程に係わる PCR 検査の実施について」）
【資料 2-1-12】日本工業大学院工学研究科　大学院案内
【資料 2-1-13】日本工業大学大学院工学研究科入学者選抜における合格者決定委員会規程

（3）2－1 の改善・向上方策（将来計画）

適正な数の入学者を確保するためには、受験者の増加が必須である。そのために広報活動の見直しと共に、出願のしやすさも重要である。現状の入試区分名称は直感的に分かりやすいものではないため、受験生目線で分かりやすい名称に変更する。

2－2. 学修支援

2-2-①　教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-②　TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

（1）2－2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

（2）2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①　教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、学修支援に関する方針や計画等を検討するため、教務事項を所掌する「教務委員会」、学生生活全般を所掌する「カレッジライフ支援委員会」を設けている【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】。両委員会ともに教員だけではなく職員も構成員となっており、教職協働により運営にあたっている。

日常的な学修支援については、学部の各学科教員及び共通教育学群教員を中心に、「学修支援センター」「教職教育センター」「英語教育センター」等の付属施設、さらに事務局である教務課や学生支援課等との連携体制により取組んでいる【資料 2-2-3】～【資料 2-2-6】。この他、各セメスター終了後に各学年で修得単位数又は GPA(Grade Point Average)が基準に満たない学生を対象とする「学修指導」を各学科教員と学修支援センター職員が協働してあたっている。また、1 年生で導入している数学・英語・物理のクォータ科目への支援、学期開始時のオリエンテーションや新入生を対象とした「PC セットアップガイダンス」等は、教職協働の体制により実施している。

大学院（工学研究科、技術経営研究科）生の学修支援については、研究室の指導教員が中心的な役割を担っている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

1）障がいのある学生への配慮

平成 28(2016)年 4 月に「障がい学生等の支援に関する規程」を制定し、受入れ方針を明確にするとともに、「障がい学生等支援委員会」を設置して、障がいのある学生・受験生からの相談に対して組織的に対応している【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】。その上で、申請に対して速やかに適切な対応を行うために、申請から決定のプロセスを明確化し周知するとともに、配慮内容のデータベース化を行っている【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】。さらに、学生が制度の趣旨を理解できるように、「合理的配慮について知っておいて頂きたいこと」をまとめ、相談時に確認することとした。合理的配慮の申請書を受付けた後には、速やかに関係部署及び教員に合理的配慮申請中であることを通知し、正式な決定に先だって必要な配慮を行うこととした。合理的配慮の適否や配慮内容は、学生支援部長及び関係者による「合理的配慮決定会議」にて決定され、決定された内容は関係部署及び教員に対して通知するとともに、対象学生には合理的配慮カードを配布することで必要な配慮をいつでも申告できるように改善した。受験生については、身体障がい等のために特別の措置を希望する場合に「受験相談申請書」の提出を求め、試験会場及び試験室の配置等に配慮している。また、入学手続きの際、修学上特別の配慮を必要とする場合には入試室で相談に応じている。

上記のほか、聴覚障がい学生等への学修支援のため、ノートテイク等の支援制度を設けている【資料 2-2-11】。

2）オフィスアワー

オフィスアワー制度を設け、全教員が授業以外に学生と面談し、質問等に答えられる時間を設定している。専任教員についてはポータルサイトに時間を掲示し、学生に周知しており、1 週間に最低 4 コマのオフィスアワーを義務付けている【資料 2-2-12】。また、非常勤教員については、授業後に相談を受ける体制としている。

なお、本制度は大学院生も対象としている。

3）TA 等の活用

授業支援は、付属施設であるセンター等に助手などのスタッフを置くとともに、TA や授業補助者を配置し実施している【資料 2-2-13】【資料 2-2-14】。TA は、本学が重視している実験・実習などの科目を補助する役割を担っており、一人あたり週 4 コマから 6 コマを担当する。大学院（工学研究科）の学生は、ほぼ全員が TA を務めている。

また、教員免許状取得を目指す学生を中心とした SA(Student Assistant)制度を整備している【資料 2-2-15】。低学年生に対する学修支援に留まらず教員を目指す学生にとって、教授方法や知識の定着、技能の修得をより確かなものにするだけではなく、主体性、協働性、コミュニケーション力などの人間力の向上も期待でき、経済的な支援策にもつながっている。

4）中途退学者等への対応策

学部の中途退学者数は、本学ホームページの「情報公開」に公開している【資料 2-2-16】。

中途退学等に至る理由は様々であるが、学業不振等と経済的な理由が大きな要因である。特に、平成 30(2018)年からの新学部・学科では、教育の質保証の観点も踏まえ各学年の進級基準を設けたため、留年により退学する学生が増加傾向にある。そのため、本学では、

教員、「学修支援センター」「学生相談室」と学生支援課、教務課が連携を取りながら学生の中途退学防止、留年者対応に組織的に取組んでいる。

「学修支援センター」の中途退学防止、留年者対応の取組みは、予防と早期発見に重点を置き、「欠席状況の把握」「成績不振の把握」「リメディアル教育指導」の三つを軸に支援している【資料 2-2-17】。「欠席状況の把握」については、「クォータ科目」の出欠状況を定期的に共有し、1 科目の欠席回数が 3 回以上の学生を呼出してスタッフ（「学修支援コーディネータ」）が面談している。欠席の理由によっては、所属学科や関係部署と連携し、学業が継続できるようサポートしている。「成績不振の把握」については、1、2 年生の成績不振者に対して各学科が学修指導面談を実施し、その面談を欠席した者については「学修支援センター」が直接連絡を取って面談し、成績不振の原因把握に努めている。「リメディアル教育指導」については、累進性による「クォータ科目」等で一定のレベルに到達していない学生に対する支援として、専属のチューターが担当して定期的に指導している。欠席と成績不振は、退学・留年のサインと考え、早期の支援を展開している。

「学生相談室」には公認心理師が常駐し、プライバシーに配慮して相談に応じている【資料 2-2-18】。

経済的理由で学業の継続が困難な学生に対しては、様々な奨学金制度を設け、その充実を図っている。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-2-1】日本工業大学教務委員会規程
【資料 2-2-2】日本工業大学カレッジライフ支援委員会規程
【資料 2-2-3】日本工業大学学修支援センター規程
【資料 2-2-4】日本工業大学教職教育センター規程
【資料 2-2-5】日本工業大学英語教育センター規程
【資料 2-2-6】日本工業大学ホームページ「施設・センター案内｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 2-2-7】日本工業大学障がい学生等の支援に関する規程
【資料 2-2-8】日本工業大学ホームページ「障がい学生支援に関する状況｜情報公開｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 2-2-9】合理的配慮のプロセス
【資料 2-2-10】配慮内容データベース
【資料 2-2-11】日本工業大学障がい学生等の支援に関する規程施行細則
【資料 2-2-12】令和 3 年度学生便覧（P.18～P.22「修学上知っておきたいこと」）
【資料 2-2-13】日本工業大学ティーチング・アシスタント規程
【資料 2-2-14】日本工業大学ティーチング・アシスタント規程施行細則
【資料 2-2-15】日本工業大学スチューデント・アシスタント規程
【資料 2-2-16】令和 2 年度中退率
【資料 2-2-17】学修支援センターパンフレット
【資料 2-2-18】学生相談室パンフレット

（3）2－2 の改善・向上方策（将来計画）

オフィスアワーなどの仕組みや、各学科教員、学修支援センター、教職教育センター、英語教育センター等の付属施設、教務課や学生支援課等、組織による連携体制のもとでの学修支援を維持・発展させる。本学入学前の学修支援についても、教職協働により準備学修のさらなる充実を図る。また、クォータ科目についても運用の見直しとこれに伴う学修支援のさらなる充実を進める。

障がい学生等への支援では、障がいや合理的配慮について、障がい学生等支援委員会のもと全ての教職員が十分に理解して業務にあたることを目指す。そのために、障がいへの理解と合理的配慮の適切な運用を目的として、「障がいのある学生と合理的配慮」をテーマとした教育改革シンポジウムを企画する。また、学生支援課を中心として学生相談室、健康管理センター、学修支援センターが連携し、情報交換会の開催や制度の改善に取り組む。

SA 制度については、教務課を中心として更なる充実を検討し、学生の順調な学力の養成や主体的な学びにつなげる。

また、退学・除籍を防ぐ方策として、学生の授業出席状況の把握・共有が重要である。学生の授業への出席状況をはじめ、学生の情報を幅広く関係部署で共有し、退学者数減少に向けて取組みを充実させる。

2－3. キャリア支援

2-3-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

（1）2－3 の自己判定

基準項目 2－3 を満たしている。

（2）2－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1）キャリア教育と就職支援の統括的支援体制

本学では、「キャリア支援の組織及び運営に関する規程」に基づき、キャリア支援の対象を教育課程内の「キャリア教育」と教育課程外の「就職支援」に整理している。また、それぞれの支援体制を統括的に運営する上部組織である「キャリア支援会議」を設置している【資料 2-3-1】。

2）キャリア支援会議の取組み

本会議では、キャリア教育及び就職支援の方針策定等を任務としている。構成は、学長を議長に学生支援部長、教務部長、IR(Institutional Research)室長、共通教育学群キャリア教育課程幹事のほか、教務部事務部長及び就職支援課長としており、教職協働組織となっている。学長を議長とする本会議は、キャリア教育及び就職支援の方針を策定するほか、キャリア支援のための統括的な業務運営を任務としており、定期的に開催している。

3）キャリア教育の支援体制と取組み

キャリア教育については、キャリア支援会議の下に「キャリア教育運営会議」を組織し、キャリア教育に関する授業内容の検討等を行っている。キャリア教育に関する科目は主に共通教育学群が担当するが、各学科にもキャリア教育コーディネータを配置することで学科組織と共通教育組織との横断的な支援体制を敷いている。

令和 2(2020)年度のキャリア教育に関する科目は、以下のとおりである。

科目名	配当学年	配当期	必選	配当	履修者数
フレッシュマンゼミ	1 年	春学期	必修	全学科	1,135 名
キャリアデザインⅠ	2 年	春学期	選択	全学科	942 名
キャリアデザインⅡ	2 年	秋学期	必修	全学科	588 名
インターンシップ・キャリア工房	3 年	春学期	選択	全学科	38 名

「フレッシュマンゼミ」では、1～3 コマを学科全体の「キャリアガイダンス」の時間とし、将来の目標を見据えて大学時代に取組むべきことなどを考えさせる機会を設けている【資料 2-3-2】。

「キャリアデザインⅠ」は、社会の実例からのケーススタディや現役社会人からの仕事の話を通し、学生がその知識やスキルを身につけるために社会の価値を理解し、仕事に求められるジェネリックスキル、ビジネス感覚を学び、実社会で活躍できる将来像を描くことを目的としている【資料 2-3-3】。

「キャリアデザインⅡ」は、学業に関連する仕事の将来性を知り、学生がビジネス感覚と多様性を身につけ、自己のキャリアプランを考えることを目的としている【資料 2-3-4】。

「インターンシップ・キャリア工房」は、インターンシップ実習に際し、実習参加中に注意すべき基礎知識を理解し、実社会における課題解決等の就業マインドを醸成するような事前学修を行い、原則として 5 日間以上の実習終了後には報告会と事後指導を行うことで、自身の職業観についての振り返りと知識及び経験の定着を図ることを目的としている【資料 2-3-5】。なお、受入れ企業には実習時の取組みについて評価を依頼し、その結果を踏まえて担当教員が総合的に単位認定を行っている。

また、就職支援課に隣接する「キャリアデザインルーム」には、職員が常駐しており、インターンシップに関する情報提供や事前授業を行い、インターンシップへの参加を積極的に推進している【資料 2-3-6】～【資料 2-3-8】。インターンシップ参加者数は、令和元(2019)年度 120 名、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、38 名に留まっている【資料 2-3-9】。

4）就職支援体制と取組み

就職支援については、学生支援部の下に「就職支援委員会」を組織し、学生の希望を尊重した就職指導・支援を行っている。構成は、学生支援部長を委員長とし、学生支援部長補佐(就職支援担当)、各学科及び共通教育学群の就職支援委員と就職支援課長としており、教職協働組織となっている【資料 2-3-10】。

学生個々の就職指導は学生が所属する「卒業研究（卒業計画)」の指導教員が担当する。各教員は、所属学生の就職活動状況について面談し、その結果を学内の就職支援システム「求人 Navi」に適宜記録する。「求人 Navi」は就職支援課の担当者はアクセスが可能となっており、就職支援課との情報の共有を図っている。

就職支援課では学部ごとに担当者を置き、卒業研究の担当教員との連携を密にしている。職員が各学生の状況を踏まえた個別面談等を行うことで教職協働による支援体制を敷いて

いる【資料 2-3-11】。

また、令和 3(2021)年には埼玉県雇用対策協議会と就職に関する協定を締結し、埼玉県産業労働局や雇用労働局も交えた産官学連携による支援活動も展開している【資料 2-3-12】。

就職活動の早期化に対応するため、就職支援行事は 3 年生春学期から開始している。3 年生春学期は学生個人と社会とのつながりを意識することで、夏季インターンシップへの参加を促すことで、実際の就職活動に入る前段階のスタートアップ期間と位置付けている。3 年生秋学期からは段階的に個別指導を取入れることで学生一人ひとりの志望を踏まえた就職指導に繋げている。就職活動の前倒しに伴い、就職支援活動も長期化しており、その活動は多岐にわたっている【資料 2-3-13】。

令和 2(2020)年度に実施した就職支援行事のうち、企業が参画する行事は、主に以下の通りである。

名称	時期	実施回数	参加企業数	参加学生数
業界・インターンシップセミナー	5・6 月	2 日	94 社	667 名
業界・業種セミナー	11 月	2 日	109 社	500 名
合同企業説明会	2 月	8 日	339 社	916 名

（例年 4 月に実施する合同企業説明会は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）

「業界・インターンシップセミナー」は、3 年生を対象にインターンシップの機会を向上させるとともに年明けに開催される合同企業説明会に参加予定企業等を誘致することでインターンシップと就職活動の接続を図ることを目的に開催している【資料 2-3-14】。

「業界・業種セミナー」は、本学の就職先として親和性の高い業種や職種からリクルーターや現場で活躍するエンジニアを招き、業界の特長や就職活動の心構え等の講話を通して就業意識の向上等を図っている【資料 2-3-15】。

合同企業説明会は、実際の就職活動を意識した個別企業による企業紹介やエントリー方法の説明等も行われ、個々の学生が希望する業種や職種とマッチングを図る行事となっている。また、本行事とは別に「個別企業説明会」を適宜実施しており、積極的に学生と企業等との接点を提供している。結果的に 4 割近くの学生が本行事に参画した企業を進路先としており、効果的に機能している【資料 2-3-16】。

また、就職支援活動には保護者の関心も高いことから、学部 2・3 年生及び博士前期課程 1 年生の保護者を対象とした「保護者のための就職ガイダンス」を実施し、就職活動の最新の情報を提供しているほか、学生と保護者を対象とした「個別相談会」を開催しており、ステークホルダーにも配慮した個別対応も行っている【資料 2-3-17】【資料 2-3-18】。

年度ごとの就職状況は、「後援会会員の皆様へ」と題した冊子にまとめ、保護者に郵送するとともに本学ホームページにも公開をしている【資料 2-3-19】。

多様な学生への対応として、障がいのある学生と留学生に対しては、それぞれ就職に係わる相談窓口と相談員を配置している。「障がいのある学生のための就職ガイダンス」や「留学生のための就職ガイダンス」を実施し、多様な学生の受入れ企業についても情報収集・

提供などを組織的に実施している【資料 2-3-20】【資料 2-3-21】。

その他の支援策として、「適性検査」「SPI 試験」「履歴書添削」は後援会の資金援助により無料で受験ができ、その結果を履歴書添削や模擬面接等の就職支援に活用している。また、PROG テスト結果も併用し、きめ細やかな支援に繋げている。

本学の求人情報等は、就職支援システム「求人 Navi」で統合的に管理している。同システムには約 30,000 件の企業情報がデータベースとして登録されており、企業情報や求人内容等の検索が可能である。また、過去の在学生の就職活動記録等も閲覧することが可能であり、外部では得にくい貴重な情報として活用している。

さらに、令和 2(2020)年度秋学期から「学生情報公開」を行っている。これは、学生が自身のプロフィールを登録し、企業からスカウト・オファーを出す仕組みである。学生からエントリーする通常の就職情報サイトとは異なり、自分では探せない企業とのマッチングが図られる等、就職活動が効率的に進むメリットがある【資料 2-3-22】。

多様できめ細かいキャリア支援策を通して、令和 2(2020)年度における就職率は 91.0%に至っており、(株)大学通信が実施する「2021 ユニヴ・プレス」の「エリア別（関東）実就職率ランキング」では、27 位にランクしている【資料 2-3-23】【資料 2-3-24】。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-3-1】日本工業大学キャリア支援の組織及び運営に関する規程
【資料 2-3-2】令和 3 年度シラバス「フレッシュマンゼミ」
【資料 2-3-3】令和 3 年度シラバス「キャリアデザインⅠ」
【資料 2-3-4】令和 3 年度シラバス「キャリアデザインⅡ」
【資料 2-3-5】令和 3 年度シラバス「インターンシップ・キャリア工房」
【資料 2-3-6】インターンシップ・キャリア工房　事前授業
【資料 2-3-7】インターンシップ参加者に配布する保険や注意事項に関する資料、インターンシップ保険料支払証明書
【資料 2-3-8】インターンシップ評価表等一式
【資料 2-3-9】インターンシップ参加状況
【資料 2-3-10】日本工業大学就職支援委員会規程
【資料 2-3-11】日本工業大学ホームページ「日工大キャリア・就職の特長｜就職・キャリア｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp)」
【資料 2-3-12】埼玉県雇用対策協議会と日本工業大学の就職に関する協定書
【資料 2-3-13】就職支援ガイダンスス・ケジュール
【資料 2-3-14】業界・インターンシップセミナー参加者一覧
【資料 2-3-15】業界・業種セミナーに関する資料
【資料 2-3-16】学内合同企業説明会参加企業一覧、参加者数
【資料 2-3-17】保護者のための就職ガイダンスに関する資料
【資料 2-3-18】保護者のための就職相談会に関する資料
【資料 2-3-19】後援会会員の皆様へ（令和 2 年度就職状況）
【資料 2-3-20】障がいのある学生のための就職ガイダンスに関する資料
【資料 2-3-21】留学生のための就職ガイダンスに関する資料

【資料 2-3-22】就職活動生の「学生情報」公開について
【資料 2-3-23】令和 2 年度求人・進路決定状況
【資料 2-3-24】2021 ユニヴ・プレス「エリア別（関東）実就職率ランキング」

（3）2－3 の改善・向上方策（将来計画）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、学生への就職支援においてもオンライン面談が増加した。その結果、対面と比較して雰囲気を読み取ることや打ち解けることの難しさが生じ、支援に苦労することもある。この状況はしばらく続くものと思われるが、卒業研究（卒業計画）の担当教員との連携を密にしながら情報提供や面談に力を入れ、学生が利用しやすい環境づくりに努める。

このコロナ禍でも就職率は 90%以上を保っているが、より産業界との連携を強めることでインターンシップ受入れ企業を拡充するとともに、参加学生の増大を図ることで仕事に対する意識を低学年から向上させる仕組みについて、就職支援課とキャリアデザインルームが連携しながら整えていく。

2－4. 学生サービス

2-4-①　学生生活の安定のための支援

（1）2－4 の自己判定

基準項目 2－4 を満たしている。

（2）2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①　学生生活の安定のための支援

1）学生サービスのための組織

本学は、学生サービス・厚生補導のための組織として「学生支援課」「健康管理センター」「学生相談室」「学修支援センター」を設置している。このうち、学生支援課と学修支援センターは学生生活全般を取扱い、健康管理センターは身体面での健康相談と支援に、学生相談室はメンタル面での健康相談と支援に特化した組織となっており、多数の学生が活用している【資料 2-4-1】～【資料 2-4-3】。

これら 4 つの部署は、「学生支援系情報交換会」を定期的に開催しており、各部署が連携して学生支援にあたる体制を整備している。また、「カレッジライフ支援委員会」も同様に定期開催し、各学科の教員と情報共有を図ることで学生生活の満足度向上を図っている【資料 2-2-2】。

2）学生に対する経済的支援

本学独自の学生に対する経済的支援策として、「学業奨励奨学金」「大川陽康奨学金」「育英資金」「緊急救済奨学金」「入試奨学金」「特待生制度」「私費留学生授業料減免制度」などを整備している【資料 2-4-4】～【資料 2-4-12】。

このうち、「緊急救済奨学金」は、学業成績上は卒業がほぼ確実としているものの学費の工面が難しくなっている学生に不足分の学費を貸与する制度であり、「特待生」は、特別選抜入試で高い評価を受けた合格者の中で主として地方から本学へ進学した学生にアパート家賃相当の補助とあわせて 4 年間の授業料減免を行う制度である。「学業奨励奨学金」は、

本学入学後の成績等をもとに選考を行い、採用された年度に 50 万円の給付を受ける学生が 36 名、同じく 20 万円の給付学生が 75 名という規模の制度としている。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、令和 2(2020)年度に全ての学生に対する 5 万円の緊急奨学金の給付を行った。加えて、本学の同窓会組織である「工友会」と連携して、国の「学生支援緊急給付金（経済困窮学生への 10 万円給付）」が原則的に対象外としていた自宅通学生などの救済を行う事業を実施した【資料 2-4-13】【資料 2-4-14】。

本学学部生の半数強にあたる 2,000 人以上が、日本学生支援機構の奨学金を利用している【資料 2-4-15】。学生支援課では、各学生の奨学金手続きに遺漏が発生しないよう、奨学生の保護者に向けて各種手続き案内のハガキを出すなど、きめ細かな支援・指導を行っている【資料 2-4-16】【資料 2-4-17】。

3）学生の課外活動への支援

令和 3(2021)年度の本学学部生の課外活動団体への加入率は、学生自治会直下の各委員会・体育会所属の各クラブ・文化団体連合会所属の各クラブ・「自主サークル」（いわゆる愛好会）を合わせて 3 割弱となっている【資料 2-4-18】【資料 2-4-19】。もともと減少傾向にあったものが令和 2(2020)年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響によってさらに悪化しており、加入者減少が委員会やクラブ団体の最大の課題となっている。オンラインか対面方式かなど、実施方法についてはその時点の新型コロナウイルスの感染状況も鑑みてのこととなるが、学生自治会と連携して委員会・クラブ団体の新人勧誘支援を目的としたイベントを開催することを企画している。

課外活動への経済的支援としては、本学予算からの「学生活動補助費」、後援会予算からの「学生活動援助費」を学生支援課が管理し、学生総会の議決によりその使途が決まる学生自治会費とは別枠で活動経費の支援を行っている【資料 2-4-20】。また、「工友会」からも活動に対する助成金の支援を受けている【資料 2-4-21】。

学生団体のうち「学生環境推進委員会」は、本学の環境・SDGs 活動を推進する部署である「NIT-EMS 本部」「SDGs 委員会」や「生涯学習センター」等の支援も受け、本学の地元である埼玉県や宮代町・杉戸町などでの地域貢献活動を活発に行っている。具体例としては「こども大学みやしろ」「こども大学すぎと」「利根川強化堤防森づくり事業」「町内清掃大会」「リサイクルショップ」「ゴミ拾い甲子園 in 埼玉」などがある【資料 2-4-22】。

4）心身に関する健康相談・心的支援・生活相談

上述の通り、身体面での健康相談は「健康管理センター」が、メンタル面での健康相談は「学生相談室」が主に対応しており、いずれも多数の学生が利用している。

「学修支援センター」では、単に「相談を待つ」姿勢ではなく、出席不良・成績不良となった学生への早期の連絡・面談等の対応を行っており、そうした対応の中で精神面での不調や生活リズムの乱れなどの問題が見つかることも少なくない。

また、学生からの相談を受ける中には「学生の心身の障がいが原因で困難が生じており、大学からの合理的配慮が必要」と判断されるケースもある。こうしたケースでは、相談窓口となった健康管理センターや学生相談室が学生本人と話合って学生側の要望事項を明確にした上で、本人が正式に学生支援課へ「合理的配慮申請書」を提出する。これを受けて各部署が連携して本学としての合理的配慮を決定・提供している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-4-1】健康管理センター利用状況
【資料 2-4-2】学生相談室利用状況
【資料 2-4-3】学修支援センター来訪者データ
【資料 2-4-4】日本工業大学学業奨励奨学金規程
【資料 2-4-5】日本工業大学学業奨励奨学金内規
【資料 2-4-6】日本工業大学大川陽康奨学金規程
【資料 2-4-7】日本工業大学育英資金規程
【資料 2-4-8】日本工業大学緊急救済奨学金規程
【資料 2-4-9】日本工業大学私費外国人留学生授業料減免奨学金規程
【資料 2-4-10】日本工業大学私費外国人留学生授業料減免奨学金規程運用内規
【資料 2-4-11】日本工業大学入試奨学金規程
【資料 2-4-12】日本工業大学特待生内規
【資料 2-4-13】新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う緊急奨学金の給付について
【資料 2-4-14】一般社団法人日本工業大学工友会　学生支援緊急給付金応募要領
【資料 2-4-15】奨学生数一覧表
【資料 2-4-16】奨学金のご案内
【資料 2-4-17】奨学金制度説明会の案内
【資料 2-4-18】課外活動団体一覧
【資料 2-4-19】課外活動団体加入者数
【資料 2-4-20】後援会学生指導援助費
【資料 2-4-21】工友会助成金
【資料 2-4-22】学生環境推進委員会活動報告書（2019・2020 版）

（3）2－4 の改善・向上方策（将来計画）

学生の課外活動については、加入者数・加入率の低下が最大の課題となっている。新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、可能な限り速やかに「学生活動の完全再開」を図って、加入者数の増加を目指す。

「学生支援系情報交換会」については「合理的配慮決定会議」での実施内容との関係を再構築する。また、障がいのある学生への合理的配慮については各部署が連携して、これまで以上に公平・公正な合理的配慮の決定・提供を行える体制を整備していく。

2－5. 学修環境の整備

2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
2-5-②　実習施設、図書館等の有効活用
2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

（1）2－5 の自己判定

基準項目 2－5 を満たしている。

（2）2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、埼玉キャンパスと神田キャンパスの 2 か所で教育を行っている。平成 30(2018)年度に改組し設置した基幹工学部・先進工学部・建築学部とこれに伴い募集を停止した工学部、大学院工学研究科及び留学生別科は埼玉キャンパスで、専門職大学院技術経営研究科は神田キャンパスで、全ての教育が完結する体制である。

本学の学部収容定員は、4,000 人であり、次に示すとおり大学設置基準に照らし十分な校地・校舎を有している。

校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校　地　面　積	校　舎　面　積
本　学 (うち埼玉ｷｬﾝﾊﾟｽ)	255,397.30 ㎡ (254,987.45 ㎡)	102,168.00 ㎡ (99,497.77 ㎡)
設置基準上の必要面積	40,000 ㎡	48,593 ㎡

本学は、「建学の精神・理念に基づく教育目的」として「実体験的学習」「特色ある教育プログラム」「課題に取り組む学び」「社会との交流・連携」を謳っており、それを実現するため、充実した校地、運動場、校舎、体育施設、IT 環境、付属施設などの施設設備を整備・配置している【資料 2-5-1】。

近時においても平成 29(2017)年の大学設立 50 周年を期して、平成 29(2017)年度「ダイニングホール（食堂）新築」「クラブ棟の改築」、平成 30(2018)年度には学生の自学自習、学修支援のための付属施設、教室を擁する「多目的講義棟の新築」や令和元(2019)年度「応用化学棟の新築」等、施設設備の整備充実を図っている【資料 2-5-2】。

「多目的講義棟」は、1 階と 2 階に学生の自学自習を目的としたアクティブ・ラーニングスペースや個人学習室のほか、グループ学習が可能なプロジェクトルームを設け、授業の待ち時間や終了後に、小グループや個人で自由に学修が出来るスペースを提供している。また、同フロアーにはこれまで点在していた教学をサポートする「学修支援センター」や「英語教育センター」等を配置した。

体育施設については、埼玉キャンパスに、400m トラックをもつ陸上競技グラウンド、野球場、テニスコート 4 面、アーチェリー場、弓道場を整備し、屋外施設には夜間照明を完備している【資料 2-5-3】。

体育館は、体育授業やクラブ活動のほかに、入学式や学位記授与式が行える講堂機能をもつ。また、緊急時の避難所として利用するため、耐震補強を含む大規模改修を行い、その機能を強化した。体育館には、学生・教職員が利用できるトレーニングルームがあり、福利厚生の一環として活用している。

運動場・体育施設は、体育館に隣接する健康管理センター内に研究室を置く体育教員の指導・管理のもとで授業等に使用され、施設環境管理課と協力し、維持管理に努めている。

2-5-②　実習施設、図書館等の有効活用

本学は 19 の付属施設を整備している。これらの付属施設は、それぞれ多彩な機能を持

ち、学科横断的に、あるいは学部学科と連携しながら利用されている。基礎的な実験・実習支援の面では、「スチューデントラボ」や「英語教育センター」が、専門的研究施設としては、「先端材料技術研究センター」、健康管理増進の場の提供として、「健康管理センター」、学修支援をはじめ多様な相談窓口として「学修支援センター」などを設けている。このほか、機械工作実習と CAD/CAM/CAE 演習機能を有する「機械実工学教育センター」など、「学部実習」と「専門的研究」の両者の機能を併せ持つ施設も整備している【資料 2-5-4】。

本学の図書館は、「Library and Communication Center（LC センター）」と称し、図書館機能に加え、学生が自由に利用できる PC や視聴覚コーナー、ゼミ室及び講演会等に利用されるマルチメディア教室を備えた情報複合施設である【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】。平成 19 年(2007)の学園創立 100 周年・大学設立 40 周年記念施設として建設され、床面積 4,252 ㎡、座席数 473 席を有する。約 21 万冊の蔵書・文献と 5,000 点近くの視聴覚資料を収蔵し、大学図書館として適切な規模と十分な学術情報資料を確保している。なお、書籍等の選定にあたっては、学生・教職員からの要望を取り入れながら進めている。LC センターの開館時間は、通常 9:00～20:30（授業期間外は 9:00～17:00）となっている。授業、ゼミ、自主的な学びの場、日常的な交流の場として多目的に活用されるほか、事前登録により近隣住民の図書館利用も可能とし、地域との共生に貢献している。

なお、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策のための入構禁止措置により、休館とした。6 月からは一部対面授業実施に伴い、9:00～17:00 短縮開館とした。令和 3(2021)年度は 9:00～18:00 の開館を実施している。

また、これまでの図書受入、貸出業務を維持するとともに、コロナ禍での新規対応として、学生を対象に蔵書の郵送貸出サービス（郵送・返送料は無料）を実施し、学生への勉学サポートの拡充を図っている。さらに、利用者席数の調整、感染防止のためのパーテーション配置、利用者が接触する機会の多い箇所のアルコール消毒など、図書館利用者が安心して利用できるように努めている。令和 2(2020)年度からは、LC センターの利用について再整理するため「本学らしい図書館への進化プロジェクト」を開始し、書籍（本学の貴重図書）の精選化、LC センターの有効活用、教育目的達成のための LC センターとしての取組等の検討を進めている。

本学には 15 の PC 教室等に、約 450 台の演習用のコンピュータを整備している（エビデンス集（データ編「表 2-12」））。いずれの PC 教室も学科教育の特性を生かすソフトウェアを導入し、授業で有効に利用している。なお、汎用性の高いソフトウェアについては、本学がライセンス契約をして、利用に供している。

IT 環境については、平成 29(2017)年度に「学園強靭化計画」の一環として、学園システム本部、大学システム管理室の合同チーム「新 IT 環境移行チーム」を組成し、同チームの審議に基づきネットワークの更改、メールシステムの更新等を令和元(2019)年度に実施した。令和 2(2020)年 4 月には、学園システム本部と大学システム管理室は発展的に統合し「学園情報システム部」に改組、引き続き同部を中心にシステムの更改、情報セキュリティ体制の整備等を進めている。

令和元(2019)年度の入学生からは PC 必携とし、本学では、教務システム（LMS）、就職支援システムなど Web を活用した支援システムを構築するとともに学生からの要望や新型コロナウイルス感染症への対応もあり、無線 LAN のアクセスポイント増設、通信量

の増強を図り、いつでも、どこでもアクセスできる体制の構築を進めている。

2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

施設管理は、総務部施設環境管理課が担当し、関係法令に則した形で点検整備・維持管理を行っている。校舎の耐震改修は耐震診断に基づき順次改修を実施している。残る未耐震の建物については、令和 2(2020)年度に耐震診断を実施し、診断結果に基づき令和 3(2021)年度に耐震補強計画を立案、同計画に基づき耐震補強工事を進めることとしている【資料 2-5-7】。バリアフリー化対策は全学の主要な建物等に措置を施し、エレベーター、多目的トイレ、スロープの整備など、車椅子利用等の身体に障がいのある学生に配慮している【資料 2-5-8】。

「衛生委員会」のもと、化学物質の適正管理、防火防災計画等の見直しを行うとともに、AED（自動体外式除細動器）と簡易型タンカをセットとし、キャンパス内の 18 箇所に設置しているほか、車椅子も 5 箇所に配備している【資料 2-5-9】【資料 2-5-10】。また、緊急一斉放送設備の整備、防災備蓄品の拡充と更新、非常電源の確保、井戸水浄化設備の設置等を実施し、安全性を向上させた。その他、学生からの要望等を踏まえ、喫煙所の精選化、学生駐車場の整備を実施した。

2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

講義系科目のほぼ全ての授業科目が行われる 1～5 号館の一般教室は、小（20～60 人）、中（90～140 人）、大（280～400 人）に分類することができる。アクティブ・ラーニング等の教育手法に応じて、教室サイズや固定机もしくは可動式机がある教室を利用している。時間割編成において、履修者数の見込み等を勘案し、必要に応じて複数コマの開講等の工夫を行い、受講者数の適切な管理に努めている【資料 2-5-11】。

令和 2(2020)年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、教室定員を従来の約半数とし、授業運営をしている。共通教育科目等の知識伝達型の授業において、履修者が 200 人を超えることが予想される場合は、ポータルサイトや Web を活用したコミュニケーション系ソフトウェア（Microsoft Teams）を用いた遠隔授業として運営している【資料 2-5-12】【資料 2-5-13】。

実験実習科目では、授業運営方法の見直しや、一班あたりの人数を調整する等の工夫をして教育効果の向上を図るようにしている。

学部教育の集大成となる「卒業研究（卒業計画）」では、一研究室あたり 10 人程度の学生を配属して、密度の濃い教育研究に取り組むとともに、学生へのきめ細かい指導を行っている。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-5-1】埼玉キャンパス配置図
【資料 2-5-2】日本工業大学設立 50 周年記念建設事業パンフレット
【資料 2-5-3】日本工業大学ホームページ「キャンパス案内｜施設・センター案内｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 2-5-4】日本工業大学ホームページ「施設・センター案内｜日本工業大学について

｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp)」
【資料 2-5-5】LC センター利用案内
【資料 2-5-6】LC センター利用ガイド
【資料 2-5-7】耐震診断報告書
【資料 2-5-8】バリアフリー施設配置図
【資料 2-5-9】日本工業大学衛生委員会規程
【資料 2-5-10】AED 設置場所
【資料 2-5-11】教室使用率に関する資料
【資料 2-5-12】令和 3 年度学生便覧（P.29～P.40「遠隔授業について」）
【資料 2-5-13】令和 3 年度大学院学生便覧（P.22～P.33「遠隔授業について」）

（3）2－5 の改善・向上方策（将来計画）

大学設立 50 周年を機に、多目的講義棟、応用化学棟、ダイニングホール、クラブ棟などの施設設備の充実を図ってきた。一方、現行の建築基準施行以前に建設した古い低層建物等で耐震補強が行われていないものがあり、令和 2(2020)年度に実施した耐震診断結果に基づく耐震化計画を令和 3(2021)年度に立案、今後は耐震化計画に基づき耐震補強を実施する。

IT 環境は、「新 IT 環境移行チーム」を推進力として令和元(2019)年度にネットワークの更改等、充実強化を図った。今後は令和 2(2020)年 4 月に改組した学園情報システム部を中心に業務システムの更改、さらなるセキュリティ向上と、増大する通信量に対応できる環境整備を進める。

また、体育館が地域の避難所に指定されていることもあり、情報通信網（TV 等）を整備する。

より安心安全なバリアフリー化を目指し、多目的トイレやスロープの増設等、対策を検討する。

2－6. 学生の意見・要望への対応

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-②　心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（1）2－6 の自己判定

基準項目 2－6 を満たしている。

（2）2－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

教育効果を間接的に示す学生による主観的な評価を聴取・経年蓄積することで、教育プログラム等の評価・改善や内部質保証等に結び付けることを目的とし、「教育満足度・学生生活調査」を令和元(2019)年度から本格的に実施している【資料 2-6-1】。令和 2(2020)年度からは、「教育に対する満足度」「学修・学生生活の状況」などの従来の質問項目に加え、

「修得できる知識やスキル」「遠隔授業に対する満足度」等の質問項目や「大学へのメッセージや要望」などの自由記述を追加し「大学での学びに関する学生調査」と名称を変え、定期的に実施している「授業評価アンケート」「卒業生アンケート」「既卒者アンケート」等と併せて、学生の意見・要望を的確に把握・分析している【資料 2-6-2】～【資料 2-6-6】。

これらの各種調査結果は、執行会議、教研部会、運営協議会、教授会等を通じて、関係部局、各学科・共通教育学群等に展開し、学修支援の体制改善に反映している【資料 2-6-7】。

「授業評価アンケート」は、各学期において一部の科目群を除き原則としてすべての授業科目を対象に実施している。設問は、学生の履修科目に対する振り返りと授業の内容や進め方等に関する設問で構成している。また、自由記述欄を設けており、学生からの意見をくんでいる【資料 2-6-8】。本アンケートは、ポータルサイト上で実施する Web 調査である。アンケート期間が終了すると、各科目の集計結果は学生及び教職員に即時公開している。また、IR 室において集計結果をレーダーチャート化し、各教員に個別に配布することで次学期の授業改善に活用を促している【資料 2-6-9】。

「遠隔授業に関するアンケート」は、集計結果とともに本学としての対応の方向性を含めてポータルサイトを通じて、学生にフィードバックした【資料 2-6-10】【資料 2-6-11】。加えて、学生が「知識やスキルが身についたと感じる授業」をベストプラクティスとして複数選定し、「教育改革シンポジウム」で各教員に水平展開する取組みを実施した【資料 2-6-12】。その結果、令和 2(2020)年度秋に実施した「大学での学びに関する学生調査」において、春学期と比べ秋学期の遠隔授業が満足と感じる割合が不満を上回り、教員とのコミュニケーションも満足度が向上し、課題の負担感も減少している、などの教育改善効果を確認した。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

「学修支援センター」では、出席不良・成績不良となった学生の早期の呼出し・面談等の対応を行っており、こうした対応の中で学生生活に関する問題が発見されることが少なくない。同様に、奨学生や留学生の窓口となる「学生支援課」、身体の健康相談を担う「健康管理センター」、精神面での健康相談に対応する「学生相談室」でも日常的な業務を通じて学生生活に関する課題の収集・蓄積が行われており、これら学生支援を担う 4 つの部署は、定期的に「学生支援系情報交換会」を開催して、カウンセラーの守秘義務等にも配慮した上で情報の交換・共有を行い、各部署が連携して対応する体制が整備されている。

学生食堂・売店等の運営に関しては、これらを経営する「㈱NIT クリエイト」、学生自治会の「学生生活向上委員会」、大学代表としての「学生支援課・総務課」の三者が一堂に会して意見交換を行う「情報交換会」を年 2 回、さらに上記三者に保護者の代表も加わる「サービスセンター連絡協議会」を年 2 回開催して学生側からの意見のくみ上げを行っており、可能なものについては対応がなされている【資料 2-6-13】【資料 2-6-14】。また、学生自治会の代表者 8 名と学長との会合を年 1 回開催しており、学長が直接学生と意見交換を行う機会も設けられている【資料 2-6-15】。

このほか、上述の「大学での学びに関する学生調査」等によって、学生生活に関する満足度や学生の意見・要望を直接把握し、本学から学生にフィードバックする施策を実施し

ている。

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望については、上述と同様に「大学での学びに関する学生調査」等を利用して把握・分析し、活用している。

これらのアンケート調査の自由記述欄において、本学への要望として施設・設備・情報インフラなどに関する具体的な記述をくみ上げている。特に令和 2(2020)年度は、春学期開始時に「学生の情報環境アンケート」を実施し、在宅での遠隔授業に臨むにあたり、パソコンの準備状況、インターネット接続環境等の情報環境調査を実施し、サポートが必要な学生の把握と「遠隔授業サポートチーム」や学科等での支援に展開した【資料 2-6-16】。さらに春学期末には、上述のとおり定例の授業評価アンケートに代わり、「遠隔授業に関するアンケート調査」を実施し、情報環境も含めた意見・要望を把握し、秋学期のハイブリッド型授業形態に向けた Wi-Fi 設備の充実などの大学側の施設環境整備に反映した【資料 2-6-10】。

また、「卒業生アンケート」は、「卒業研究（卒業計画）」を終了した段階の卒業予定者に対して実施している。このアンケートではカリキュラム全般に関する満足度や学生生活等について問うているほか、「大学をより良くするための要望や提言」を自由記述形式で収集している。「駐車場の拡充整備」と「喫煙所の削減と喫煙マナーの向上」については、改善要望が多く寄せられており、学生からの意見を踏まえた取組むべき課題として対応を図っている。

また、学内の各所に学生団体である「学生生活向上委員会」が目安箱を設置し、学修環境の改善に資する声を聴取している【資料 2-6-17】。投函された要望等については学生支援課で検討を行い、部課長会議等を通じ共有を図っている。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-6-1】2019 年度「教育満足度・学生生活調査」報告書
【資料 2-6-2】2020 年度「大学での学びに関する学生調査」結果報告
【資料 2-6-3】2020 年度秋学期「授業評価アンケート」結果
【資料 2-6-4】2021 年度春学期「授業評価アンケート」結果
【資料 2-6-5】2020 年度「卒業生アンケート」集計報告
【資料 2-6-6】「日本工業大学既卒者による大学評価アンケート」集計結果
【資料 2-6-7】各種アンケート結果の学科等への提供について
【資料 2-6-8】2021 年度春学期「授業評価アンケート」質問紙
【資料 2-6-9】2020 年度秋学期「授業評価アンケート」個別分析表
【資料 2-6-10】令和 2 年度春学期　遠隔授業に関するアンケート調査結果について
【資料 2-6-11】遠隔授業に関するアンケート調査結果のフィードバックについて
【資料 2-6-12】教育研究推進室連絡 VOL.177「第 62 回日本工業大学教育改革シンポジウム（FD/SD 研修会）Teams を活用した遠隔授業：春学期の総括とベスト・プラクティスの紹介」
【資料 2-6-13】令和元年度第 2 回情報交換会資料

【資料 2-6-14】令和元年度第 2 回サービスセンター連絡協議会資料
【資料 2-6-15】学長・学生自治会委員長連との食事会資料
【資料 2-6-16】遠隔授業の学習に利用する学生の情報環境の調査結果
【資料 2-6-17】「目安箱」の設置について

（3）2－6 の改善・向上方策（将来計画）

本学では学修支援、学生生活並びに学修環境に関わる各種アンケート調査を実施し、学生からの意見・要望をくみ上げ、改善方策の検討等の対応を図っている。今後も学生満足度の向上を目指し、部署間連携や学生団体等との連携・強化を図り、より一層の学生サービス体制の構築に努める。

上述の各種アンケート調査は、学生の意見・要望の把握・分析に用いるだけでなく、教学マネジメント委員会を主体とした基準項目 3-3「学修成果の点検・評価」にも活用するものである。このことから、経年比較のための継続性も意識しつつ、例えば、ディプロマ・ポリシーに対応する設問を追加するなど、各種アンケートの全体を見据えた、より体系的な設問の見直しを行う。

［基準 2 の自己評価］

本学では、教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを定め、それに基づき入試区分ごとの選考方針を定め、入学者の受入れ、入学定員の適切な確保をしている。

学修支援は、適切な支援体制を整備し、教職協働により運営している。また、障がいのある学生への配慮や、オフィスアワー制度、TA 制度に加え SA 制度の新設など、学修支援の充実に努めている。

キャリア支援については、キャリア教育と就職支援の統括的支援体制を整備し、この体制のもとキャリア教育の充実を図るとともに「合同企業説明会」「業界・業種セミナー」「保護者のための就職ガイダンス」など手厚い就職支援を実施している。

学生サービスについては、支援内容に沿った組織を整備するとともに、「学生支援系情報交換会」を通じ情報の共有、連携を図る体制としている。経済的な支援は、本学独自の様々な奨学金制度を設けるほか、日本学生支援機構の奨学金への各種手続きについて学生支援課がきめ細かな対応をしている。また、課外活動も、学生支援課が中心となり各種支援や助言を行っている。

学修環境の整備については、設置基準に照らし十分な校地・校舎を有しており、「建学の精神・理念に基づく教育目的」を達成するための施設設備や福利厚生のための各種施設設備を整備している。また、学生の PC 必携化や遠隔授業などを踏まえ、汎用性の高いソフトウェアのライセンス契約に基づく供用や、回線、学内アクセスポイントの増強など、利用環境の整備に努めている。一方、現行の建築基準施行以前に建設した古い低層建物等で耐震基準を満たしていない施設があり、令和 3(2021)年度に耐震化計画を立案し、これに基づき耐震化工事を行うこととしている。

学生の意見・要望については、「大学での学びに関する学生調査」をはじめとする各種調査（アンケート）等により把握し、ポータルサイトを活用した結果報告や、カリキュラムの検討等様々な形で還元している。

以上のことより、基準 2 を満たしているものと評価する。

基準 3. 教育課程

3－1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-①　教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-②　ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

（1）3－1 の自己判定

基準項目 3－1 を満たしている。

（2）3－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①　教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は「建学の精神・理念に基づく教育目的」を果たしていくために、大学レベルのディプロマ・ポリシーで卒業までに身につける能力・素養を「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」の 3 つの観点から明示している。これに基づき、学部・学科において学位プログラムレベルのディプロマ・ポリシーを定め、卒業するまでに具体的にどのような能力・素養を身につけられるのかを、学習者目線で表現して示している。ディプロマ・ポリシーは本学ホームページで公開し、周知している【資料 3-1-1】。また学生に対しては、学生便覧に記載し周知を図っている【資料 3-1-2】。

大学院においても学部同様に「建学の精神・理念に基づく教育目的」を踏まえ、課程・専攻ごとに学位プログラムのディプロマ・ポリシーを定め、修了するまでに具体的にどのような能力･素養を身につけられるのかを､学習者目線で表現して示している【資料 3-1-3】。

3-1-②　ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

1）学部

単位認定基準を学則第 13 条に、編入学の単位認定基準を学則第 25 条に、他大学における単位認定基準を学則第 23 条に、卒業認定基準並びに卒業の要件を学則第 14 条及び第 26 条に定め、学生便覧で明示している【資料 3-1-4】。単位認定基準とディプロマ・ポリシーとの関連性はシラバスに明記している。また、これらは本学ホームページを通じて公開し、学内外への周知を図っている【資料 3-1-1】。

大学レベルのディプロマ・ポリシーに基づき学位プログラムごとのディプロマ・ポリシーを制定し、卒業生が身につける能力･素養を具体的に示している。各学科のディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーにより科目を構成し、科目とディプロマ・ポリシーの対応をシラバスへ明記することで周知を図っている。

各科目の単位認定基準は、シラバスの項目「評価方法と基準」で合格基準を明示している。

2）大学院

単位認定基準は大学院学則第 14 条に、修了認定基準は大学院学則第 23 条及び第 24 条に、学位授与は学位規程に定め、学生便覧で明示している【資料 3-1-5】。学部と同様に大学レベルのディプロマ・ポリシーに基づき学位プログラムレベルのディプロマ・ポリシー

を制定し、修了するまでに身につける能力・素養を具体的に示している。

博士前期課程では、修了認定基準として学位プログラムレベルのディプロマ・ポリシーで修了するまでに修得する能力・素養を定めるとともに、各専攻の修了要件を定めて基準を明確にしている。修士論文の審査及び最終試験に合格した上で、修了要件を満たすことで修士（工学）を取得し、これを以って修了としている。

博士後期課程ではその目的に鑑み、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することを定め、博士（工学）の取得を以って修了としている。「最終試験」では、学位請求者の研究能力及び外国語能力の水準によって合否を決定する。研究能力は各専攻が定める研究業績によって必要な水準を定めている。外国語能力は、外国語によって執筆された研究論文の採択あるいは外国語による研究成果の発表によってその能力を測っている。

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

1）学部

単位数の算定方法は、大学設置基準に基づき学則第 13 条に、単位認定は学則第 18 条に定め、公表している【資料 3-1-4】。

成績評価は、学則第 20 条並びに学修規程第 18 条、第 18 条の 2 に定め、公表している【資料 3-1-4】【資料 3-1-6】。担当教員がシラバスで予め公開した評価方法に則り 100 点満点で素点を算出し、その素点に基づき AA（秀：90～100 点）、A（優：80～89 点）、B（良：70～79 点）、C（可：60～69 点）、D（不可：0～59 点）、/（未受験）の評価とし、AA、A、B 及び C を合格として当該科目の単位数を修得する。

成績評価の適正性について、学期ごとの学生からの成績疑義照会により、疑義に対する説明責任を果たすとともに、誤評価の修正の機会を設けることで、学生に対する成績評価の信頼性を高めている。また従前、在学中に取得した資格の単位認定を行っていたが、単位認定の厳格性の観点から廃止とした。

成績評価に基づく GPA を導入している。成績評価に応じた GP(Grade Point)と単位数を乗じた総和を履修単位数で除し、累計と学期ごとに算出している。

$$\text{GPA} = \frac{\text{（履修申告した科目の単位数×取得した当該GP(0～4)）の総和}}{\text{履修申告した科目の単位数の総和}}$$

成績の厳正性と平準化を担保することから、科目ごとの GPA、教員ごとの GPA を算出して分析し、AA の割合については 10%を目途として成績採点を行うよう、全学的な理解の共有化を図っている【資料 3-1-7】。

また GPA は、成績優良者へ給付する奨学金「学業奨励奨学金」の候補者選考、特待生の継続審査、履修上限単位数の緩和、早期卒業の基準、大学院への推薦基準として活用しているほか、成績不振学生の早期発見・対応として学修指導の判定基準に用いている。

GPA の活用事例を以下に示す。

学業奨励奨学金	学科選考基準による
特待生の継続審査	2.5 以上
履修上限単位数の緩和	3.5 以上
早期卒業の基準	3.5 以上
大学院の推薦基準	2.0 以上
学修指導	1.0 未満

進級認定、卒業認定は、教務課で作成した卒業・進級判定資料に基づき各学科で判定を行い、運営協議会、教授会での審議を経て、最終的には学長が卒業・進級を決定する。

2）大学院

単位の計算、修得認定及び成績の評価は、大学院学則第 14 条に定め、公表している【資料 3-1-5】。

博士前期課程における修了認定について、主査 1 人と副査 2 ないし 3 人で構成される論文審査委員会による修士学位請求論文の審査で判定を行い、専攻において修士学位請求論文の審査結果及び単位の修得状況により修了判定を行う。その結果を以って、大学院運営協議会、研究科委員会での審議を経て、最終的には学長が修了を決定する。

博士後期課程における修了認定については、まず、主査を含め 5 人以上の審査委員で構成される論文審査委員会により博士学位請求論文の審査で判定を行う。次いで、大学院運営協議会において博士学位請求論文の審査結果、公聴会の結果、在学年数及び単位の修得状況により、研究科委員会での審査の可否を決定する。さらに、その結果を受け、研究科委員会では、審査委員長による審査報告及び質疑応答を経て、投票による博士学位請求論文の合否を決定する。最終的には、研究科委員会の合否判定の結果を受けて学長が修了を決定する。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-1】日本工業大学ホームページ「教育に関する情報｜情報公開｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp)」

【資料 3-1-2】令和 3 年度学生便覧（P.5～P.6、P.58、P.59、P.67、P.78、P.86、P.87～P.88、P.93～P.94、P.100、P101「大学ポリシー」「学部学科ポリシー」）

【資料 3-1-3】令和 3 年度大学院学生便覧（P.5～P.6、P.37～P.41、P.53～P.55「大学院工学研究科ポリシー」「専攻ポリシー」）

【資料 3-1-4】令和 3 年度学生便覧（P.161～P.167「日本工業大学学則」）

【資料 3-1-5】令和 3 年度大学院学生便覧（P.111～P.115 、P.116～P.117「日本工業大学大学院学則」「日本工業大学学位規程」）

【資料 3-1-6】令和 3 年度学生便覧（P.43～P.46「日本工業大学学修規程」）

【資料 3-1-7】シラバス執筆依頼について

(3) 3－1 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定基準はシラバスで評価内容を公表し、単位修得の認定を行なっている。今後、

より厳正な成績評価を実施するために、授業科目の性質を考慮した上でルーブリックを導入し、成績評価の水準設定を明確に定める。

学位プログラムレベルのディプロマ・ポリシーにおいて、各学年で修得する「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」の 3 つの能力・素養は、シラバスの「修得すべき知識・技能」で関与度として示しているが、カリキュラム・ツリーの標準化を行い、全学的な対応を検討する。

3－2. 教育課程及び教授方法

3-2-①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④　教養教育の実施

3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

（1）3－2 の自己判定

基準項目 3－2 を満たしている。

（2）3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は「建学の精神・理念に基づく教育目的」を踏まえ、大学レベルのディプロマ・ポリシーで、能力・素養を「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」の 3 つの観点から定めている。これを教育システムとして展開するために大学レベルのカリキュラム・ポリシーを定め、カリキュラムの編成方針を示している。

これに基づき、学部・学科において学位プログラムレベルでカリキュラム・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーで定めた能力・素養を卒業までに身につけられるためのカリキュラムを編成している。

本学ホームページでカリキュラム・ポリシーを公開し、周知している【資料 3-1-1】。また、在学生に対しては、学生便覧に記載することで周知を図っている【資料 3-1-2】。

大学院においても、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、博士前期課程及び博士後期課程ともにカリキュラム・ポリシーを定めている。博士前期課程及び博士後期課程では各専攻が養成する人材像を明確にした上でカリキュラム・ポリシーを定め、学生に配布する学生便覧、本学ホームページに掲載し周知している【資料 3-1-1】【資料 3-1-3】。

3-2-②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

上述のとおり本学は教育目的を踏まえて、大学レベルのディプロマ・ポリシーで能力・素養を「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」の 3 つの観点から定めている。大学レベルのカリキュラム・ポリシーは、これら 3 つの能力・素養毎に学生が主体的に修得できるよう明示している。

学科レベルのカリキュラム・ポリシーについても、大学レベルから展開した学科レベルのディプロマ・ポリシーで示す 3 つの能力・素養を学生に修得させるため、「教育課程編成」「教育内容」「教育評価」を記しており、これによりカリキュラム・ツリーとして体系

化し、教育システムとしての機能性を示している【資料 3-2-1】。

このように、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで定めた 3 つの能力・素養に沿って科目を分類し、系統立てることで、ディプロマ・ポリシーとの関係性を明確にしている。

3-2-③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

1）体系的な教育課程

本学における教育課程は、共通教育と専門教育により構成される。

共通教育では、大学レベルのディプロマ・ポリシーを踏まえ、学生が円滑に各学科で定める専門科目に取組めるよう、「学習基盤・キャリア科目」「教養コア科目」「教養アドバンスト科目」「言語系科目」「理数系科目」「環境系科目」の 6 つの科目群で構成している【資料 3-2-2】。

このうち「環境系科目」は、様々な視点で環境に配慮することができる技術者の養成を目指している。現在、全学科を対象とした環境系科目は 8 科目を配置しており、なかでも「地球環境と人間社会」「環境と科学技術」は、本学「NIT-EMS 本部」の環境教育部会で企画立案した科目である。これらに加え、学科の専門科目にも環境系科目を配置し、「環境が学べる大学」としての体制を整えている。「学習基盤・キャリア科目」のうち、「学習基盤科目」は、初年次教育として大学生にふさわしい学修習慣を身につけるとともに、基盤となる言語力を養いつつ、課題を自ら発見し、解決に向けて主体的に取組み、論理的に考え、結果を形にして発信する方法を学ぶ科目である。「キャリア科目」は、学生が働くことの意義を理解し、自分に適した仕事を見つけ、社会に貢献していく準備を整える科目である。

専門教育では、ディプロマ・ポリシーで掲げている主として「専門的知識・技能」「実践的技術力」を涵養するため、実験・実習・製図などの体験学習と、それに必要な基礎や理論を、1 年生から並行して学ぶ「デュアルシステム」を採用している【資料 3-2-3】。

「デュアルシステム」イメージ図

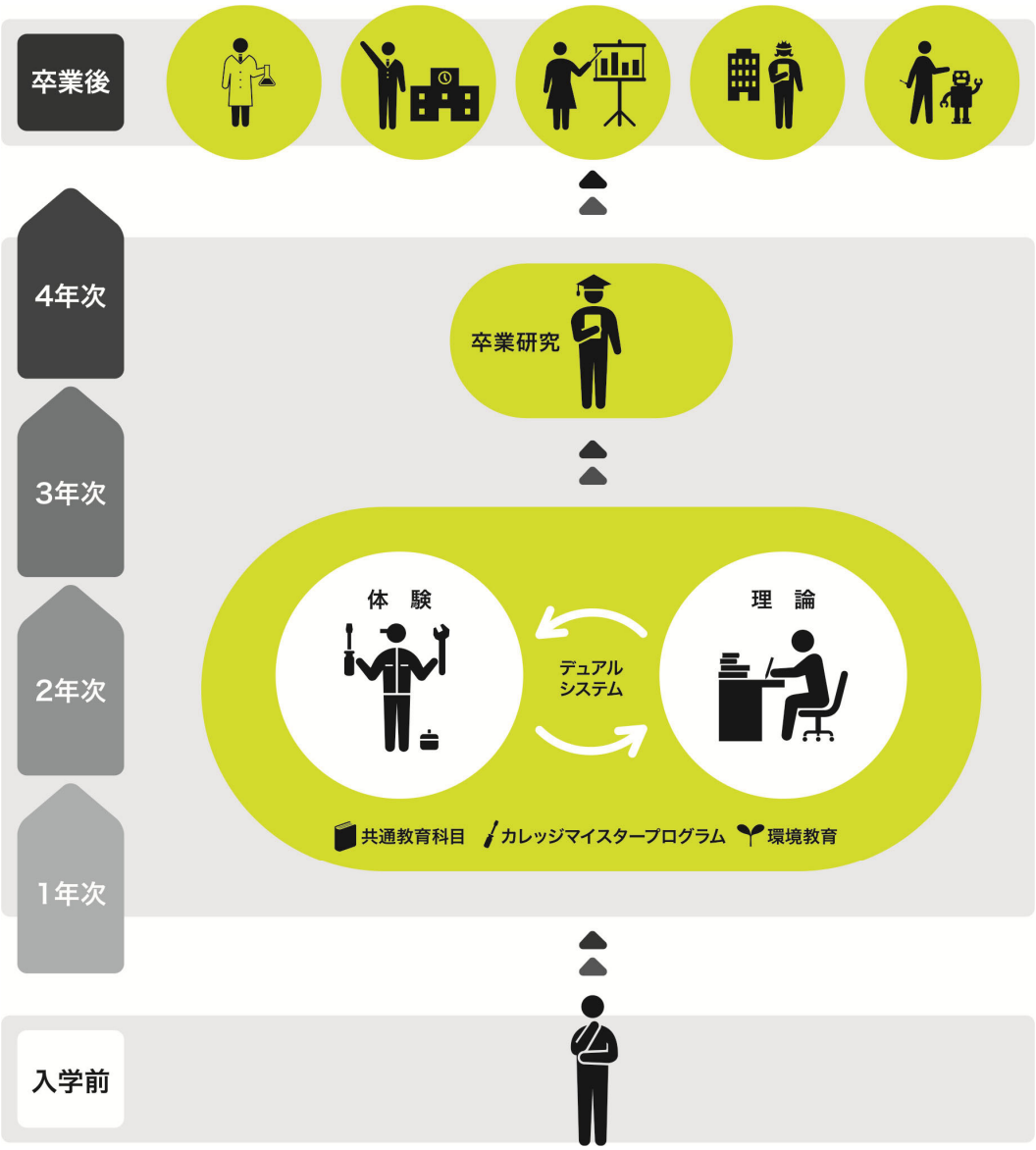

また、初年次教育として、1 年生に全学科で必修科目「フレッシュマンゼミ（フレッシャーズセミナー)」を開講しており、少人数のクラス編成により、一人ひとりを大切にしつつ、本学の教育の特徴と大学での学びの方法を教授している。4 年生には全学科の学生全員が研究室に所属して「卒業研究（卒業計画)」に取組むことで、課題発見能力・問題解決能力が育まれ、「総合的な学習経験と創造的思考力」を修得できるようにしている。

なお、平成 30(2018)年度に大幅な改組を行ったため、令和 3(2021)年度は完成年度となる。そのため、この間のカリキュラムの見直しは、必要最小限に留めてきた。現在、令和 4(2022)年度からの実施を目指し、各学科でカリキュラムの一部見直しを進めている。ただし、令和 4(2022)年度に先進工学部にデータサイエンス学科を新設するために、先行して共通教育課程の見直しを行った。

工学研究科博士前期課程では、全専攻でプロジェクト型・セミナー型演習科目を 1 年生に配置している。プロジェクト型演習科目では、目的の設定から実施計画立案、プロジェ

クト実行、結果発表までを主体的に取組む。セミナー型演習科目では、受講者自身の研究テーマに関する課題を設定し、セミナー形式で課題解決に取組み、成果発表までを主体的に行う。これらにより問題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力などが育まれる【資料 3-2-4】。

2）シラバス

シラバスは、ポータルサイトから本学の教職員、学生のみならず、学外者もゲストユーザとして閲覧できるようにしている【資料 3-2-5】。シラバスの掲載項目は、「実務家教員担当授業」「授業の目的と進め方」「達成目標」「授業形態」（アクティブ・ラーニングの場合はここで明示）、「修得する知識・技能」（ディプロマ・ポリシーとの関連性）、「授業計画」「授業時間外課題」（予習、振返りの指示と時間数）、「評価方法と基準」（合否の基準の明示）、「テキスト」「参考図書」「科目の位置付け（学習・教育目標との対応）」（カリキュラム・ツリーとの関連性）、「履修登録前の準備（準備学習）」の項目を設けて、その科目の内容・教育目標が明確に分かるように標準化している。シラバス作成に当たっては、統一的な記載がなされるよう、手引きを作成し、非常勤講師を含め、全教員に周知している【資料 3-1-7】。

また、本学では学内にシラバス評価委員会を設置している【資料 3-2-6】。ここでは、シラバスの内容を精査し、標準通りの記載となっているか、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと齟齬がないかを確認している。ポリシーから逸脱するシラバスの内容については修正を求め、是正を図っている。

3）CAP（履修登録単位数の上限）

本学では CAP 制を導入し、履修可能な単位数はセメスター毎に、24 単位（直前のセメスターの GPA が 3.5 以上の場合は 28 単位）を上限としている。また、円滑に卒業まで単位を修得できるよう修得単位の標準（推奨）を定め、学生便覧に記載するとともに、入学時のオリエンテーションや各学科での履修指導などで周知している【資料 3-1-6】【資料 3-2-7】。

4）カレッジマイスタープログラム

本学では「カレッジマイスタープログラム」を実施している。これは平成 17(2005)年度に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「工房教育プログラム」を発展させたもので、小型旋盤や茶室サイズの木造建築物などの実物を長時間かけて作製することで、本学の「実工学の理念」を各学科の学生が身をもって体験することのできる科目となっている。

実際のものづくりにあたっては、正規科目として教員が指導に当たり、各学科・センターが持つ教育研究用の各種施設・設備を利用する。各プログラムによって特長・特色は異なるものの、企画・運営は最大限学生の自主性を重んじており、活動の時間帯も含めて課外活動の要素も多分に取込んだものとなっている。さらに、上級学年の先輩が後輩を指導するというピア教育が現場で行われているケースも多い。

現在は、機械工学科の「機械加工工房」、応用化学科の「Science Grit」、ロボティクス学科の「ヒューマノイドロボット研究」、情報メディア工学科の「フィジカルコンピューティング工房」、建築学科の「木造建築工房」など、10 のプログラムが実施されており、1～3 年生の活動を全て修了した学生全員に「カレッジマイスター」の認定証を授与し、そ

の中でも特に優秀な成績を修めた学生には、学位記授与式の際に「カレッジマイスターエクセレント」の称号を授与する形で表彰が行われる【資料 3-2-8】～【資料 3-2-10】。

5）教職課程

本学では建学の精神・理念等に基づき、養成する教員像を「確かな専門力と豊かな人間性をもち、教育を通して社会の発展に貢献し続ける実践的な技術創造教員」と定め、将来教員を志望する学生のために学部及び大学院に教職課程を設置している【資料 3-2-11】。

取得可能な免許状については本学の教育特色を活かし、すべての学科で高等学校教諭一種免許状（工業）と学科の教育課程プログラムに関係した免許状、また、大学院においても高等学校教諭専修免許状（工業）と専攻の教育課程プログラムに関係した免許状が取得可能となっている。

全国で活躍する卒業生教員の数は多く、本学の特長の一つとなっている。

3-2-④　教養教育の実施

基幹工学部、先進工学部、建築学部では、全学共通の共通教育科目を配置し、実施している。共通教育科目では、カリキュラム・ポリシーに基づき、主として「豊かな人間性と社会性」を身につけるために、主に技術者として必要な教養や倫理観、自立した個人として将来にわたって学び続ける学習態度や意識及び自らの思考を他者に伝えることができるコミュニケーション能力の涵養を目指しており、「学習基盤・キャリア科目」「教養コア科目」「教養アドバンス科目」「言語系科目」「理数系科目」「環境系科目」の 6 つの分野に分類し科目を配置している。分野ごとに卒業時までに修得しなければならない単位数を各々の区分で定めている【資料 3-2-2】。

本学では、1 年生において言語系科目の「英語」、理数系科目の「数学」「物理」「工学基礎物理実験」「化学」をクォータ科目として配置しており、春学期に第 1 クォータ科目と第 2 クォータ科目を、秋学期には第 3 クォータ科目と第 4 クォータ科目を開講している。クォータ科目は週 2 回授業を実施する。これらの科目は、大学で工学を専門的に学ぶ者に必須の基礎を固めるために、履修機会を増やして学修を早期に順調に進めることを目的としている。

前出のように、「英語」「数学」「物理」に関しては、下図のように入学時のプレースメントテストの結果をもとに、一人ひとりの学力にあったレベルの科目からスタートし、必修科目まで到達できるように設計されている。また、「工学基礎物理実験」も全学で必修科目として配置している。

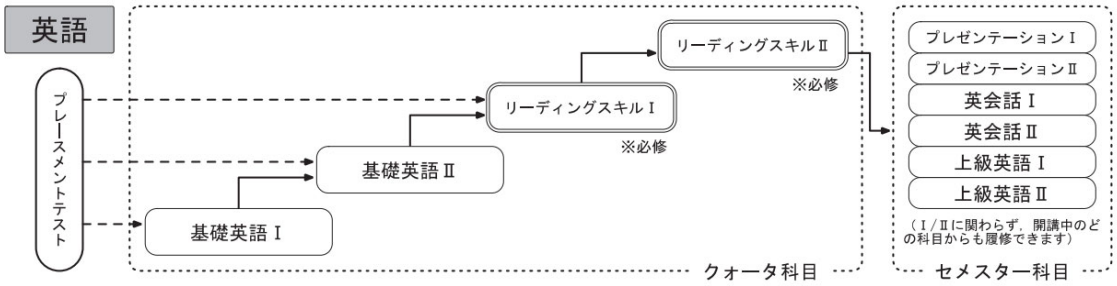

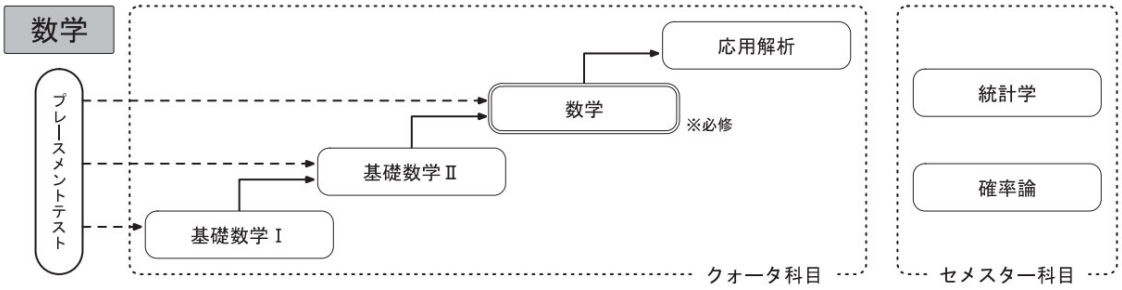

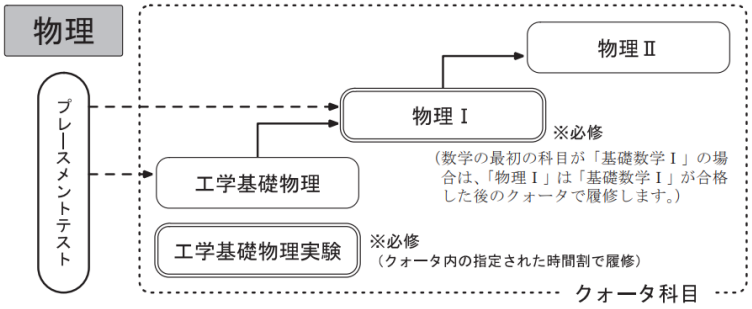

「化学」に関しては、応用化学科で必修科目としている以外は選択科目としている。

全学科において、「英語」「数学」「物理」の必修科目の単位取得を 1 年生から 2 年生、あるいは 2 年生から 3 年生への進級条件として導入しており（応用化学科ではこれらに加えて「化学」の単位取得も必要）、工学を学ぶ上での基礎が身についたことを担保して専門教育へ進むよう、教育システムを設計している。

なお、専門教育科目の一部には、現代的な学びと生活に必要な基本的な情報通信技術を習得するための必修科目「情報リテラシー」を置いており、また、これからの Society 5.0 超スマート社会で活躍できる人材育成の観点から、「データサイエンスと AI 入門」を全学科対象として配置している。

3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

各学科とも 1 年生から、実験、実習、製図等、体験的に技術を修得するとともに、同時に理論を学ぶ、デュアルシステムにより、工学への興味、関心を高め、実践的な力を養成する教育を実施している。こうした教育を通じて、社会変化に対応できるだけでなく、新しい社会変化を生み出し、技術で価値を創造できる人材育成の礎となっている。また、入学後の 1 年生春学期に、大学で学ぶための導入科目としてすべての学科で少人数ゼミ科目「フレッシュマンゼミ」を開設するとともに、課題解決に向けて主体的に取組み、論理的に考える力を身につけるための学習基盤科目「スタディスキルズ」を開設している。また、各学科とも学科専門科目にアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目を開設し、社会で求められている課題に対しての基本的な課題発見能力、課題解決能力及びコミュニケーション能力、チームで仕事する力を身につけることができるようにしている。

最終学年の 4 年生では「卒業研究（卒業計画）」を必修とし、1 年間かけて教員の指導のもと個別の研究テーマに取組み、課題設定、課題の発見と解決、科学的思考法、プレゼンテーション能力、及び研究論文執筆法等を学び、専門的知識・技能、実践的技術力、豊か

な人間性と社会性を備えた人材として社会に送りだしている。

授業方法の改善を進めるための組織としては、学長直属の「教育研究推進室」を設置している。同室が主導して、「教育点検プログラム」を教職協働で実施している。これは、毎学期の中間期に教職員が授業参観し、改善点等を指摘し報告書として取りまとめ公表するものである【資料 3-2-12】。学期の途中で実施し、担当教員にフィードバックすることにより当該学期中に改善できるよう実施時期にも配慮している。同じく学長直属の組織である IR 室が、学生による授業評価アンケートを実施している。これも学生からの忌憚のない意見を IR 室が集約し、担当教員へフィードバックすることで授業改善に役立てる取組みである【資料 3-2-13】。第 62 回教育改革シンポジウムでは、「Teams を活用した遠隔授業：春学期の総括とベスト・プラクティスの紹介」を開催し、優れた取組み事例の共有を図った【資料 3-2-14】。

また、学内特別研究費において、「教育開発・社会連携推進費」を設けて本学の特色形成につながる教育プログラムの開発を推進している。開発された教育プログラムについては、第 61 回教育改革シンポジウム「本学におけるアクティブ・ラーニングのあり方を探る（第 1 回）」で、学内に報告された【資料 3-2-15】。

令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、基本的にはオンライン授業や課題学習等で対応した。ただし、実験科目については、長期休暇中に分散登校させ対面授業での指導を行った。また、新入生全員に必修科目等で使用する教科書を郵送するとともに、自宅にパソコンがない学生に対してタブレットを貸与した。令和 3(2021)年度は対面授業を原則としたが、前年度のオンライン授業に関するアンケートから、「質問しやすい」「集中できる」「繰り返し学習できる」といった学生の声、「個別に課題を出せる」「提出課題の管理がしやすい」等の教員の声も踏まえ、教育効果が高いと考えられる科目、受講者数の多い科目等については引き続きオンラインでの授業を実施している【資料 3-2-16】【資料 3-2-17】。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-1】令和 3 年度学生便覧（P.53、P.65、P.72、P.84、P.92、P.98、P107、P.108「学科カリキュラムマップ」）

【資料 3-2-2】令和 3 年度学生便覧（P.48～P53「共通教育科目」）

【資料 3-2-3】令和 3 年度学生便覧（P.63～P.64、P.71、P.83、P.91、P.97、P.105～P.106「学年別標準配当科目表」）

【資料 3-2-4】令和 3 年度大学院学生便覧（P.42～P.46「博士前期課程専攻別授業科目および単位数」）

【資料 3-2-5】日本工業大学ホームページ「日本工大サポータル（nit.ac.jp）」

【資料 3-2-6】日本工業大学シラバス評価委員会内規

【資料 3-2-7】令和 3 年度学生便覧（P.18～P.22「修学上知っておきたいこと」）

【資料 3-2-8】2022 年度大学案内（P.9～P.10「カレッジマイスタープログラム」）

【資料 3-2-9】令和 3 年度学生便覧（P.54「カレッジマイスタープログラム」）

【資料 3-2-10】日本工業大学ホームページ「カレッジマイスタープログラム｜教育力・研究力｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」

【資料 3-2-11】令和 3 年度入学者用　教職課程ハンドブック
【資料 3-2-12】教育点検プログラム 2021
【資料 3-2-13】2020 年度秋学期「授業評価アンケート」個別分析表
【資料 3-2-14】教育研究推進室連絡 VOL.177「第 62 回日本工業大学教育改革シンポジウム（FD/SD 研修会）Teams を活用した遠隔授業：春学期の総括とベスト・プラクティスの紹介」
【資料 3-2-15】教育研究推進室連絡 VOL.166「第 61 回日本工業大学教育改革シンポジウム（FD/SD 研修会）本学におけるアクティブ・ラーニングのあり方を探る（第 1 回）」
【資料 3-2-16】令和 3 年度学生便覧（P.29～P.40「遠隔授業について」）
【資料 3-2-17】令和 3 年度大学院学生便覧（P.22～P.33「遠隔授業について」）

（3）3－2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度の大幅な改組後、令和 3(2021)年度で完成年度を迎えるにあたり、各学科でカリキュラムの見直しを行っている。また、カリキュラム・ツリーの標準化を行い、各学科・学群で統一した内容となるよう、カリキュラム・ツリーを再整備する。学修成果の可視化を進めるためにルーブリックの本格導入やナンバリング・システム導入の検討を開始する。

本学におけるよりよい共通教育の在り方については、令和 3(2021)年 4 月に設置した「共通教育方針検討会議」を中心に、継続的に検討を進める。

令和 4(2022)年度のデータサイエンス学科開設に合わせて、全学的に学生がデータサイエンスの基礎（リテラシー・レベル）を修得できるよう、学部学科横断的な「データサイエンス・プログラム」を開始する。これにより、「専門＋データサイエンス・AI」の教育の高付加価値化を目指す。

3－3. 学修成果の点検・評価

3-3-①　三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

（1）3－3 の自己判定

基準項目 3－3 を満たしている。

（2）3－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①　三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学の「建学の精神・理念」に基づき策定されたディプロマ・ポリシーは、「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」という 3 つの観点から、学修を通し「何ができるようになるか」に力点を置き、具体的かつ明確な学修目標を示している。このことは、大学、各学部、各学科、すべてのディプロマ・ポリシーにおいて貫かれている。

本学は、科目レベルでは主に「成績分布」と「授業評価アンケート」、学位プログラムレベルと大学レベルでは「単位取得状況」「成績分布」「進級率」「卒業率」「就職率」「大学院

進学率」「PROG テスト」及び「新入生アンケート」「(在学時) 学生調査」「卒業時アンケート」などに基づき点検し、学修成果の把握・可視化に努めている。

令和 3(2021)年 4 月よりスタートした「教学マネジメント委員会」を中心とした現在の教学マネジメント体制では、これまで個々に取扱ってきた各種の指標を整理・統合し、アセスメントプランを策定した【資料 3-3-1】。これを踏まえて、各学科のディプロマ・ポリシーに対応した評価指標、対象科目群の明確化を行い、学科毎のアセスメントプランを新たに整備した【資料 3-3-2】。また、全学科で必修科目としている「卒業研究 (卒業計画)」については、4 年生の 1 年間をかけて調査・研究・論文作成・設計に取組み、現場で大切な課題発見能力や問題解決能力が育まれ、大きく成長することが実感されることから、新たに「標準ルーブリック」を導入し、ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の明確な指標として位置付けた【資料 3-3-3】。

従来からの本学における特徴的な取組みとしては、コミュニケーション能力の基盤となる学生の日本語能力を重視し、項目応答理論を用いた文章能力の測定 (日本語 IRT テスト) があげられる。これは、入学時に、平成 18(2006)年より継続して実施してきたもので、現行のディプロマ・ポリシーにある「自らの考えを説明し、他者や社会に伝達することができる」にも対応する取組みである。平成 26(2014)年度からは、4 年生の開始時期にも実施することにし、在学中の伸長度を直接評価できるようにした。

もう一つの特徴的な取組みは、平成 28(2016)年 4 月に発足させた「学部・学科改組検討会議」において平成 30(2018)年度からの学部・学科改組に合わせて、新しい工学基礎教育プログラムを導入したことである。これは、「建学の精神・理念に基づく人材像」に謳っている「確かな専門力」を身につけることを意図したもので、ディプロマ・ポリシーにある「専門的知識・技能」の修得に必要な工学基礎力を明確化したものである。入学時のプレースメントテストに従い、英語・数学・物理について習熟度別クラス編成を行い、科目ごとに一人ひとりの学生に相応しいレベルの授業が受けられる体制とした。円滑な高大接続と徹底した基盤レベルでの学修と専門教育をつなぐ教育の質保証をするために 1 年生で着実に目標レベルに到達できるよう必要な基礎科目についてはクォータ制を導入した。合わせて、「学修支援センター」をはじめとするセーフティネットを充実させ、理解が不十分な学生には繰り返し学ぶ機会を確保し、わかるまで教えるという覚悟を全教職員に共有してもらうとともに、学生にとっては適切な「ハードル」を順次クリアすることで、自らの成長を実感できる環境をつくることを意図した。この新たなクォータ制に関しては、IR 室とクォータ科目担当者で、頻繁に成績分布や科目の修得状況を把握し、授業運営方法等の改善を行ってきた。

また、PROG テストについては、平成 30(2018)年度の改組に合わせて導入した。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学生が自ら学修成果を確認できるための施策として、日本語 IRT テストの結果のフィードバックがある。マクロ的な解析から、入学時の日本語 IRT テストの結果は、同時期の数学・英語・物理などの基礎科目の習熟度や入学後 1 年終了時の GPA とも関係が深いこと、また休退学した学生の日本語 IRT テストの得点は全体に比べ低くなっていること等が把

握されている【資料 3-3-4】。本学では、入学直後と 4 年生の開始時の 2 回、全学生に対して日本語 IRT テストを実施しており、個人のスコアと 2 回の変化量を本人に個別にフィードバックし、学習指導を行うとともに、卒研の指導にも役立てている。

入学時に行っているプレースメントテストの結果は、クォータ科目の習熟度別のクラス編成に用いられるだけではなく、入試種別ごとの集計や一般入試学力試験との関係分析から入学者の学力レベルやその経年変化を把握するとともに、入学前教育の改善にも活かされている。また入学後の成績との相関分析から、離学者縮減方策の検討にも用いている。

クォータ科目については、原則ほぼ毎週小テストを実施し、その結果を当日のうちに学生にフィードバックすることで、学生本人が理解度を把握し、復習に取り組める形式で運用している。一例として数学の目標達成状況を下記に示す。数学では、「基礎数学Ⅰ」→「基礎数学Ⅱ」→「数学」→「応用解析」の 4 つのクォータ科目が用意され、「数学」が必修科目に設定されている。高校の課程で数学Ⅲを履修しない工業高校出身者はほとんどが「基礎数学Ⅰ」からのスタートとなるが、そこからスタートした学生でも 87%は必修をクリアしており、全体では 96%が達成している。

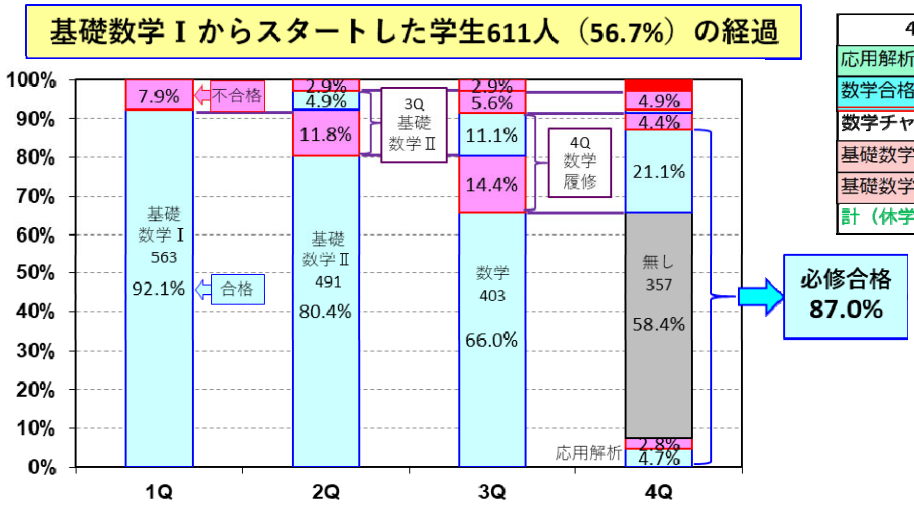

4Qまで	計	
応用解析合格	302	29.5%
数学合格	982	96.0%
数学チャレンジ中	21	2.1%
基礎数学Ⅱ不合格	16	1.6%
基礎数学Ⅰ不合格	4	0.4%
計（休学・退学除く）	1023	100.0%

クォータ科目の必修レベル科目の修得は、すべての学科において進級基準となっており、ディプロマ・ポリシーにある「専門的知識・技能」の修得に必要な工学基礎力の達成度が、学生に明確に見える化されるカリキュラムとなっている。

PROG テストに関しては結果の配布に先立ってテストの成り立ちやスコアの意味についての説明会を実施し、学生自らが結果を用いて振り返れるよう配慮している。こちらも 1 年生と 3 年生の 2 回、全学生を対象に実施しており、変化量についてもわかるような形でフィードバックしており、結果はキャリア教育や本人の就職活動の際に活かされている。

教員に対しては、教育内容と方法の点検並びに改善のため、学生による「授業評価アンケート」を各学期に 1 回実施している（クォータ科目については隔年で各クォータ 1 回実施している）。このアンケートは、学生自身の受講態度や授業外学修時間についての振り返り、担当教員の教授方法や授業に対する姿勢等を問うている。5 段階のリッカート尺度による回答選択肢を設けているが、最後の設問は、必要に応じて自由に記述できる自由回答を設けており、多様な意見が寄せられている【資料 3-3-5】。アンケートの結果は、各科目

別に項目点数がレーダーチャート形式で表されて各教員にフィードバックしている【資料3-2-13】。各教員はそれらの評価や指摘事項等について、自由記述欄の内容も含めて目を通し、次学期の授業改善に役立てている。また、各科目におけるアンケート結果の単純集計については、棒グラフで表現し、ポータルサイト上で学生及び教職員に常時公開されている。令和2(2020)年度の秋学期における授業評価アンケート回答率は33.6%、令和3(2021)年度の春学期における授業評価アンケート回答率は32.7%である。令和2(2020)年度春秋学期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い授業評価アンケートを実施することができなかったが、代替措置として「遠隔講義アンケート」を実施し、その結果については学生及び教職員にフィードバックを行い、教員に対しては優れた取り組み等を「教育研究シンポジウム」を通じ水平展開を図る等、教授法の改善に活用している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料3-3-1】大学レベルのアセスメントプラン
【資料3-3-2】学位プログラムレベルのアセスメントプラン
【資料3-3-3】卒業研究（卒業計画）標準ルーブリック
【資料3-3-4】入学時の日本語IRTテストの結果を用いた分析事例
【資料3-3-5】2021年度春学期「授業評価アンケート」質問紙

(3) 3－3の改善・向上方策（将来計画）

今後は、令和3(2021)年4月よりスタートさせた「教学マネジメント委員会」を中心とした現在の教学マネジメント体制における学修成果の点検・評価を、アセスメントプランに沿って経年的なデータの蓄積を踏まえ、実質化していく。

令和4（2022）年度入学生の入学前教育で導入した「新入生ワークシート」を起点とし、学生自身による定期的な省察を促すラーニング・ポートフォリオの全学的展開を急ぐ。併せて、一部の導入にとどまっているティーチング・ポートフォリオについても全学的に展開し、両者を連動させたより実効的な学修成果の評価・点検システムの実装を進める。

［基準3の自己評価］

本学では、「建学の精神・理念に基づく教育目的」を踏まえ、卒業までに身につける能力・素養を「専門的知識・技能」「実践的技術力」「豊かな人間性と社会性」の観点から捉えディプロマ・ポリシー定め、ホームページ、学生便覧等で周知している。

また、ディプロマ・ポリシーを踏まえて単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め、厳正に適用している。

カリキュラム・ポリシーについても「建学の精神・理念に基づく教育目的」を踏まえ、ディプロマ・ポリシーと同様に３つの観点から定め、一貫性を確保したうえで体系的な教育課程を編成し、ホームページ、学生便覧等で周知している。

また、シラバスで授業科目とディプロマ・ポリシーとの関与度を明示している。

授業方法の改善を進めるため、学長直属の「教育研究推進室」「IR室」を設置し、「教育点検プログラム」「授業評価アンケート」を実施している。

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を実施するため、ディプロマ・ポリシ

ーに対応した評価指標、対象科目群の明確化を行い、学科毎のアセスメントプランを整備している。入学時のプレースメントテスト及びその結果をもとに習熟度別クラス編成で実施している工学基礎教育のクォータ科目は、進級基準とも連動しており、達成度の見える化や様々な教育改善に活かされている。さらに本学では、入学直後と 4 年生の開始時の 2 回、全学生に対して日本語 IRT テストを実施し、個人のスコアと 2 回の変化量を本人に個別にフィードバックし、学習指導を行うとともに、卒研の指導にも役立てている。また、1 年生と 3 年生の 2 回、全学生を対象に PROG テストを実施し、その結果を学生にフィードバックしており、キャリア教育や本人の就職活動の際に活かされている。

また、教員には「授業評価アンケート」の評価結果や指摘事項等をフィードバックし、教育内容・方法及び指導の改善に活用している。

以上のことより、基準 3 を満たしているものと評価する。

基準 4. 教員・職員

4－1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

（1）4－1 の自己判定

基準項目 4－1 を満たしている。

（2）4－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の意思決定は、「執行会議」を中心に、学部については「運営協議会」「教授会」、大学院については「大学院運営協議会」「研究科委員会」を通じて行われ、いずれも学長が招集し議長となることにより、学長のリーダーシップはこれらの会議体を通じて発揮されている【資料 4-1-1】～【資料 4-1-5】。

これらのうち「執行会議」は、学長・教務部長・学生支援部長・教育研究推進室長・IR 室長・総務部長・財務部長・教務部事務部長等で構成され、ほぼ隔週で開催している。執行会議には教務部・学生支援部をはじめとする学内の各部署から、他部署との調整が必要な事項や、本学全体の方針との整合を確認すべき事項等が上程・報告され、審議されている。なお、特に教学に関する重要案件については、執行会議規程第 4 条第 3 項に基づき設置している「教研部会」で事前に審議を行った上で執行会議に諮っている【資料 4-1-6】。

さらに、これら執行会議で審議した事項のうち、学則により教授会が意見を述べるものとして定めた事項及び各学科の意向や提案等については、運営協議会と教授会に諮り、意見を聴取した上で学長が決定している。

「運営協議会」は、執行会議のメンバーに加えて学部長、各学科の学科長、共通教育学群長で構成しており、原則月に 1 回開催するのが通例となっている。

学則に定めるとおり、本学としての重要な意思決定は教授会からの意見を得た上で学長が決定する。また、教授会に諮られる事項は、事前に運営協議会に提示され、提示を受けた学部長、学科長、共通教育学群長は、それを学科、共通教育学群で開催している「学科会議」「共通教育学群会議」で審議し、学科、共通教育学群としての意見の集約などに努める運用としている。こうした活動を通じて、運営協議会は教授会を補完する機能を果たしている。同様の仕組みは大学院工学研究科でも構築しており、各専攻を代表する専攻長によって構成された「大学院運営協議会」が、学部の運営協議会と同様の機能を果たしている。

大学本部とは離れた神田キャンパス（東京都千代田区）に所在する専門職大学院技術経営研究科については、研究科長が運営協議会に出席することにより、専門職大学院としての意見伝達、情報共有を図っている。

教学マネジメントに関する体制に関しては、図 4-1-1 のとおりであり、原則運営協議会メンバーで構成し学長が議長となる「教学マネジメント委員会」が中核となる【資料 4-1-7】。

また、教学マネジメント委員会で審議・検討した事項は、必要に応じ運営協議会、教授会等に諮られ、学長が決定する運用としている。

学長を補佐する体制としては、執行会議―教研部会、副学長、学長補佐、学長直属組織である企画室、教育研究推進室、IR 室、企画広報室、さらには広報戦略会議、共通教育方針検討会議が整備されている【資料 4-1-8】～【資料 4-1-15】。

学長補佐機能のうち、IR 室は、学修成果の把握・可視化等に用いる成績データや留年率、離学率、並びに PROG テスト等の客観データ、並びに授業評価アンケートをはじめとする各種アンケートといった主観的データを取りまとめ、「NIT FACT BOOK（IR REPORTS)」として集約、広く学内で共有するなどの活動を行っている【資料 4-1-16】。教育研究推進室は授業参観・相互評価等の FD・SD 活動を担当し、情報公開については企画広報室が担っている。

図 4-1-1　教学マネジメント体制

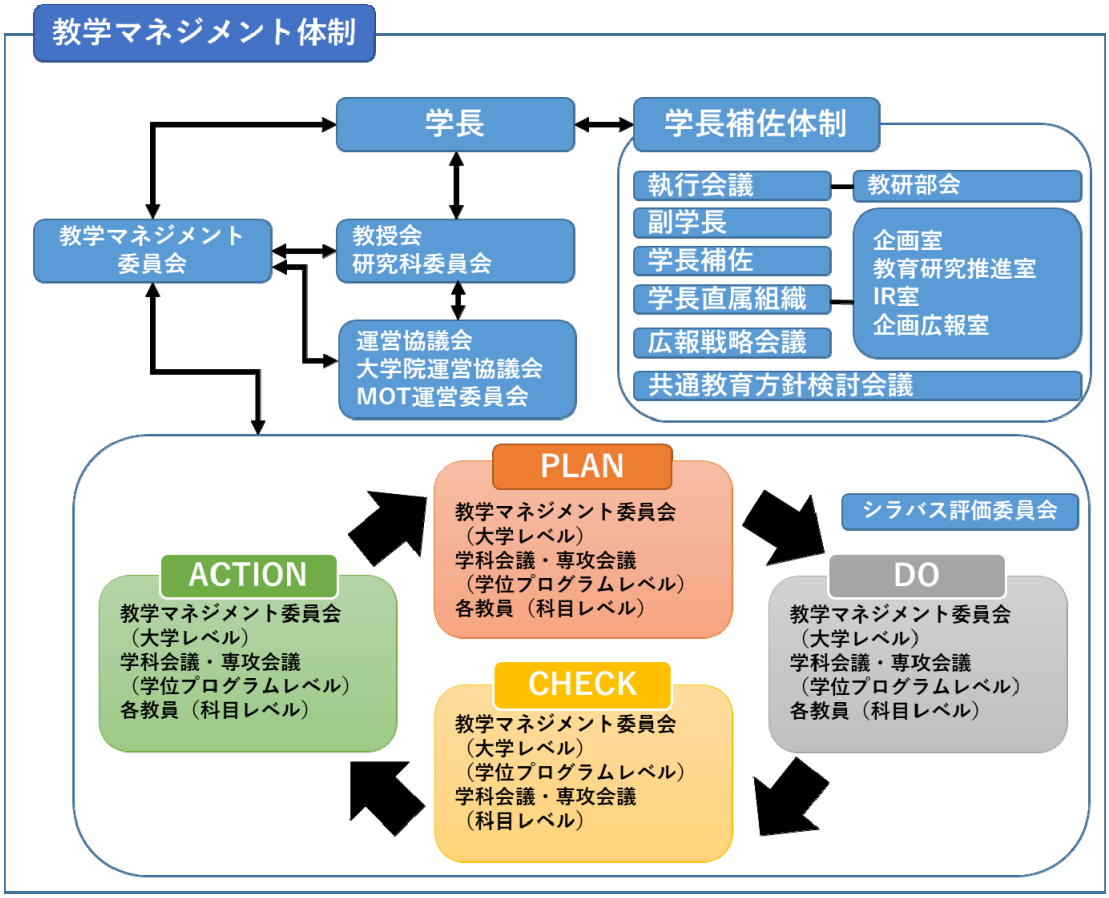

このように、本学では意思決定や教学マネジメントにおける学長の権限と責任を明確にした上で、これらの組織を通じて業務執行における学長の適切なリーダーシップが確立・発揮されている。

4-1-②　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

理事長は、寄附行為施行規則第 3 条第 4 項の規定に基づき、大学の管理・運営に関する

業務のうち、教育・研究に関する業務を大学の学長に委任する【資料 4-1-17】。同第 12 条（学長への委任事項）の定めにより、学長は、理事長から委任された事項の一部を、理事会の定める諸規則及び理事会の決定に反しない範囲で、これを所属職員に委任することが出来る。また、「学校法人日本工業大学職務権限表」において、学長の職務権限は明確に規定されている【資料 4-1-18】。

大学学則第 57 条において、「学生の入学及び卒業」「学位の授与」を教授会が意見を述べる事項として規定している。また「教育研究に関する重要な事項として学長が定める事項」については、教授会規程に定めることを同条で明確にした上で、教授会規程第 3 条に「学則の変更に関する事項」「教育課程に関する事項」「授業科目の決定及び担当に関する事項」「学生の退学、休学その他学生の身分に関する事項」「学生の試験に関する事項」「教授、准教授、講師及び助教の推薦に関する事項」など、具体的な事項を列挙している。

また、これらの学則、諸規則は本学ホームページに掲載しており、全学的に周知を図っている。

なお、学則第 52 条では、必要があるときは副学長を置くことができると規定し、副学長規程で職務を定めているが、令和 3(2021)年 5 月 1 日時点では副学長は配置していない。

また、大学学則と同様に、「大学院学則」と「専門職大学院学則」、及びこれら大学院で教授会としての役割を果たしている「研究科委員会規程」、「専門職大学院研究科委員会規程」において、学長が決定を行うにあたり意見を述べる事項、並びに学長が定める教育研究に関する重要な事項を明確にしている。

教学マネジメントに関しては、以前は教研部会、運営協議会、教学方針検討委員会、将来構想委員会傘下の教育改革 WG、中長期計画 2030 検討委員会傘下の共通教育発展 SG（サブグループ）等を通して学長主導で実践し、また教育改革シンポジウム等で学内周知を図ってきた【資料 4-1-19】～【資料 4-1-21】。現在の三つのポリシーは、平成 30(2018)年の学部学科改組に合わせて定めており、同時にカリキュラム・ツリーとシラバス掲載項目を整備した。授業評価アンケートは長年改善を続けており、教育改革シンポジウムでは授業改善やアクティブ・ラーニングの優れた事例の共有等も行ってきた。

これらを踏まえ、教学方針検討委員会を教学マネジメント委員会に、また教育改革 WG 及び共通教育発展 SG を共通教育方針検討会議に発展改組する等、教学マネジメント体制を令和 3(2021)年 4 月に再整備した。これにより、全学のアセスメントプランの検討、卒業研究（卒業計画）標準ルーブリックの導入、そして学科毎のディプロマ・ポリシーに示された学修目標と授業科目の関連性の明確化など、これまで以上に日常的・組織的な点検・評価が展開できるようになった。本学のディプロマ・ポリシーは、「建学の精神・理念」とも整合しており、これらは本学の使命・目的に沿って、適切に行われているといえる。

4-1-③　職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の事務組織は「学校法人日本工業大学管理運営規程」「学校法人日本工業大学組織図」に示すとおりであり、適切に職員を配置している。また、職務分掌についても「学校法人日本工業大学職務分掌規則」「職員ハンドブック」に定め役割を明確化している【資料 4-1-22】～【資料 4-1-25】。

本学の教学マネジメント体制は、教学マネジメント委員会を中心に組織的に取組んでい

る。学長を議長とする本委員会は、学部長及び研究科長、学科長・共通教育学群長、各部長及び関連する室長で構成しており、教職協働による体制としている。特に、事務局は総務部、教務部、教育研究推進室及び IR 室等、教学マネジメントの基盤となる部局がフレキシブルな連携体制を構築することで、その機能性を確保している。

また、学位プログラムレベル、科目レベルについては、各学部学科、研究科の会議や個々の教員も担うこととなるが、進捗にあたっては教務委員会を中心に情報及び意識の共有を図っている。教務委員会は、教務部長、教務部事務部長、部長補佐、各学部学科の教員、教務課長に加え、教務課職員も参画し、教職協働の組織となっている【資料 4-1-26】。

学長直属組織である IR 室、教育研究推進室、企画広報室では、教員の室長のもとで常勤・非常勤の職員が教職協働で教学マネジメント関連の業務を担っている。また、学長とは、定期的に業務の方針や進捗について打ち合わせを行っている。

なお、教学マネジメント関連の重要な情報共有の場である教育改革シンポジウムには、教員だけではなく、全部署の大半の職員も毎回参加している。

職員の採用、昇任については「任用規程」に基づき実施している【資料 4-1-27】。職員採用の具体の運用は、年 2 回の執行会議集中ミーティングにおいて、事務組織の構成を確認、検証の上、総務部長が採用計画を立案、原則公募により募集、書類選考、面接等により候補者を選考したのち、最終的に理事長が決定する。

職員の昇任については「給与規程」「任用規程」等に基づき、具体的には、人事を所管している総務部長が各課の課長等からのヒアリング、学長、各部長等との協議を経て、昇任案を作成し、最終的に理事長が決定する【資料 4-1-28】。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 4-1-1】日本工業大学執行会議規程
【資料 4-1-2】日本工業大学運営協議会規程
【資料 4-1-3】日本工業大学教授会規程
【資料 4-1-4】日本工業大学大学院運営協議会規程
【資料 4-1-5】日本工業大学研究科委員会規程
【資料 4-1-6】日本工業大学教研部会に関する内規
【資料 4-1-7】日本工業大学教学マネジメント委員会規程
【資料 4-1-8】日本工業大学副学長規程
【資料 4-1-9】日本工業大学学長補佐内規
【資料 4-1-10】日本工業大学企画室規程
【資料 4-1-11】日本工業大学教育研究推進室規程
【資料 4-1-12】日本工業大学 IR 室規程
【資料 4-1-13】日本工業大学企画広報室規程
【資料 4-1-14】日本工業大学広報戦略会議規程
【資料 4-1-15】教授会資料（令和 3 年 7 月 15 日「共通教育方針検討会議」）
【資料 4-1-16】NIT FACT BOOK（IR REPORTS）
【資料 4-1-17】学校法人日本工業大学寄附行為施行規則
【資料 4-1-18】学校法人日本工業大学職務権限表

【資料 4-1-19】日本工業大学教学方針検討委員会規程
【資料 4-1-20】教育改革 WG 資料
【資料 4-1-21】共通教育発展 SG 資料
【資料 4-1-22】学校法人日本工業大学管理運営規程
【資料 4-1-23】学校法人日本工業大学組織図
【資料 4-1-24】学校法人日本工業大学職務分掌規則
【資料 4-1-25】令和 3 年度職員ハンドブック（P.31～P.40「事務局案内」）
【資料 4-1-26】日本工業大学教務委員会規程
【資料 4-1-27】日本工業大学任用規程
【資料 4-1-28】日本工業大学給与規程

（3）4－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、「教学マネジメント体制」において、学長補佐機能を整備しており、学長のリーダーシップが適切に発揮される環境を整えている。また教学マネジメント委員会には、教員系部長のほかに事務系部長も参画しており、学長補佐機能を含め全学的に教職協働で教学に関する質保証に取り組んでいる。このように、組織体制の構築はなされているが、体制の再整備からの日がまだ浅く、機能性が発揮されているかを十分に検証するには至っていない。アセスメントプランに盛り込んだ項目や各種データをさらに積み上げ、本学が目指す人材像を念頭に本学独自の評価指標を考案するなど、学修成果の把握・可視化等教学マネジメントの充実をさらに進めたい。

4－2. 教員の配置・職能開発等

4-2-①　教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-②　FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

（1）4－2 の自己判定

基準項目 4－2 を満たしている。

（2）4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①　教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の教員組織はエビデンス集（データ編）の「認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 1」の「教員組織」に示すとおりであり、専任教員数は、学部及び大学院ともに大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の関連条項を満たしている【資料 4-2-1】。

各学科の専門必修科目は、実験、演習、製図等の一部科目については非常勤教員が専任教員と共に実施しているものの、原則として専任教員が担当している。また、各学科及び共通教育学群には社会人としての実務経験が豊富な教員を配置しており、設置基準で定める卒業必要単位数の 10%以上の科目に実務家教員を置くなど、教育目的及び教育課程に則した教員組織となっている。

さらに、実習や演習科目の実施にあたっては、学科と連携、あるいは、学科横断的なセ

ンター等付属施設を設置し必要な教職員を配置している。例えば、機械工学分野の「機械実工学教育センター」では、教授（兼務）1 人及び助手 4 人を配置している。建築分野の「建築技術センター」及び「インテリアデザインラボ」では、それぞれ、教授・准教授（兼務）3 人及び助手 1 人、及び教授（兼務）1 人及び助手 1 人を配置している。「工業技術博物館」では、客員教授 1 人、助手 1 人、嘱託職員 1 人、技術職員 1 人を配置（令和 3(2021)年 9 月現在）している。「教職教育センター」では、教授、准教授、講師、計 6 人を配置している、などである【資料 4-2-2】。

教員の採用・昇任の方針及び規則は「日本工業大学教員選考基準」に、教員の採用に関する手続きは、「日本工業大学教員の新規採用に関する内規」に、及び昇任に関する手続きは、「日本工業大学教員の昇任選考に関する内規」にそれぞれ定めており、同内規に則り採用・昇任に関する運用をしている【資料 4-2-3】～【資料 4-2-5】。採用にあたっては内規に基づき、当該学科長は所属する学部長及び教務部長を経て学長に募集の開始を申請し、学長は執行会議及び運営協議会で募集の可否を確認したうえで、応募要領を本学ホームページに掲出し公募で募集を行っている。

そのほかに、有期限教員の採用には、「特任教授規程」「契約講師規程」「専任教育講師規程」及び「助手規程」、及びそれらの内規があり、それぞれ規則等に則り採用等の運用をしている【資料 4-2-6】～【資料 4-2-9】。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学の教員の能力向上を目的とした活動は、教育研究推進室が中心となって「教育改革シンポジウム」「教育点検プログラム（授業参観・相互評価プログラム）」等の FD を、IR 室が中心となって「授業評価アンケート」を行う体制となっており、組織的な運営を行っている。

これらの活動の概要を以下に示す。

1）教育改革シンポジウム

概ね年に数回の頻度で開催される全教職員を対象とした研修会で、外部講師を招いての講演会や学内教職員を発表者としたグッドプラクティスについての情報共有を行っており、毎回 150～200 名程度の教職員の参加を得ている。

ここで取り上げるテーマは多岐にわたり、「授業評価 2018『教育目的を達成する授業とは』（第 58 回）」や「本学におけるアクティブ・ラーニングのあり方を探る（第 61 回）」など、授業改善に直結するもののほか、「将来構想委員会 WG 活動報告」をテーマとした第 59 回のシンポジウムでは、本学の中長期的な計画の策定を前に学内教職員の意識向上・情報共有などを行った。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2(2020)年度の開催は第 62 回のみとなってしまったが、時宜に適した「Teams を活用した遠隔授業：春学期の総括とベスト・プラクティスの紹介」をテーマとした。令和 3(2021)年度は 5 回の開催を予定している【資料 4-2-10】。

2）教育点検プログラム（授業参観・相互評価プログラム）

授業運営に関するコミュニケーションや相互研鑽のために、教員が授業を公開し、事務

職員も含めた教職員がそれを参観する制度である。参観・相互評価の具体的な方法は絶えず見直しを行っているため年度により多少の差異があるが、授業を公開する教員はシラバスのほか「授業実施の際に心がけていること」などを記した資料を事前に本学ホームページ学内限定サイトに公開し、参観する教職員は「優れている点・改善を要すべき点」などを記した参観報告書を学内公開する。

令和 3(2021)年度の春学期は「教育点検プログラム」とタイトルを改め、授業を公開する教員は「教育上の思い」「達成度を測るしくみ」などを記した資料を学内公開した上で、参観者がこれらを評価するプログラムを試行的に実施した。だが、授業を公開する教員・参観する教職員双方にとって負担が大きいことが判明したため、同年度の秋学期には、教員が個別の授業科目ではなく、自らの教育活動全体についての責務・理念・方法・成果・目標を省察して記す「ティーチング・ポートフォリオ」のプログラムを試行的に開始している【資料 4-2-11】【資料 4-2-12】。

3）授業評価アンケート

こちらも教育改革シンポジウムと同様、20 年近くの歴史ある制度で、近年は Web を利用して行っている。

詳細は、基準項目 2-6 に記載しているが、学生からの回答は、数値部分については IR 室で集計しグラフ化した上で各授業担当教員にフィードバックを行い、自由記述回答は原文のままで各教員に配布することで授業改善に役立てている。

全ての回答を集計した結果は、本学ホームページで広く公開しているほか、本学の教学マネジメントの上で学修成果を測る指標の一つとしても活用している【資料 4-2-13】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】エビデンス集（データ編）共通基礎様式 1

【資料 4-2-2】2020 年度年次要覧（P.90「機械実工学教育センター」、P.94「建築技術センター」、P.96「インテリアデザインラボ」、P.102「工業技術博物館」、P.109「教職教育センター」）

【資料 4-2-3】日本工業大学教員選考基準

【資料 4-2-4】日本工業大学教員の新規採用に関する内規

【資料 4-2-5】日本工業大学教員の昇任選考に関する内規

【資料 4-2-6】日本工業大学特任教授規程

【資料 4-2-7】日本工業大学専任教育講師規程

【資料 4-2-8】日本工業大学契約講師規程

【資料 4-2-9】日本工業大学助手規程

【資料 4-2-10】日本工業大学ホームページ「教育改革シンポジウム｜教育力・研究力｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」

【資料 4-2-11】教育点検プログラムに関する資料

【資料 4-2-12】ティーチング・ポートフォリオに関する資料

【資料 4-2-13】日本工業大学ホームページ「教育の分析情報｜教育力・研究力｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」

（3）4－2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3(2021)年度からティーチング・ポートフォリオを開始している。まずは全学で開始することを宣言し、各学科若干名の教員により試行し、作成及び学内公開した。令和 4(2022)年度以降は順次拡大し、さらなる教育内容の改善・方法、資質の向上等につなげたい。

引き続き「教育改革シンポジウム」を実施する。実施にあたっては、学修成果や教育成果の向上につながることに、より主眼を置きつつ時宜にかなった内容となるよう計画実施する。

4－3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

（1）4－3 の自己判定

基準項目 4－3 を満たしている。

（2）4－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

学園全体としては、「研修プログラム」を立案し、これに基づき研修を実施している【資料 4-3-1】。令和 3(2021)年度は、大学・中高・法人本部共通のテーマとしてコンプライアンス関連の研修を、外部講師を招き年 2 回開催した。具体的には、上期に「アカデミックハラスメント・パワーハラスメント防止セミナー」、下期には、「改正個人情報保護法～個人情報保護法の基礎と注意点～」を対面、オンライン併用で実施した。これと関連して、学園情報システム部が中心となり、情報セキュリティに関する各種研修を定期的に実施している。また、管理職者を対象に必要な基礎知識の修得を目的にオンライン研修も実施した【資料 4-3-2】。

学園創立記念日（6 月 29 日）を期して毎年実施している「学園協議会」において、令和 3(2021)年度は、「学校法人におけるガバナンス」「コンプライアンス」「第 2 次学園強靭化プロジェクト（学園の中長期的な計画）」をテーマに講演を行った【資料 4-3-3】。この協議会には学園の管理監督者等約 130 人が参加した。

大学としては、職員の資質・能力向上を目指して「日本工業大学 FD/SD 実施方針」「日本工業大学職員研修規程」を制定し、体系的・組織的な研修に努めている【資料 4-3-4】【資料 4-3-5】。

教学マネジメントに関する理解を深めるものとしては令和 3(2021)年度に発足した「教学マネジメント委員会」の活動が挙げられる【資料 4-3-6】。同委員会は、学長をはじめ各部長、学部長、学科長、研究科長により構成しており、大学全体の教育プログラムの検討、学修成果の可視化の仕組み、アセスメントプランの検討などを行い、これらを通じて知識の共有を図るとともに委員会の中で文部科学省から提供のあった動画の視聴、「教学マネジメント指針」の概要説明等を行い、資質・能力向上の一助としている。なお、「教学マネジメント指針」については、事務系部課長等を対象に「部課長会議」の中で概要説明を行い

基礎知識の修得に努めた【資料 4-3-7】。また、IR 室所属の教職員は、「IR 担当者向け実践プログラム」「アドミッションオフィサー育成プログラム」など外部研修会に積極的に参加することや、協定を締結している他大学と、本学主催による IR 研修会を実施する等を通じスキルの向上をはかっている【資料 4-3-8】。

その他、主な資質・能力向上の取組みを以下に記載する。

1）教職協働の取組み

教職協働の「研究推進サポートチーム」を組成し、科学研究費助成事業獲得支援だけでなく、学内研究費による研究の評価や大型研究設備等の活用状況の評価等を行い、各教員の研究内容に対する事務職員の理解を深めることに貢献している【資料 4-3-9】。

本学の中長期的な計画「NIT VISION 2030」等の策定にあたって、「将来構想委員会」「同ワーキンググループ」を組成し、特にワーキンググループについては、概ね 10 年後を担う若手・中堅教職員を中心に編成し、教職協働で教育研究、学生支援、組織など様々な視点から検討し、意見集約を行った【資料 4-3-10】。

2）外部団体への研修、派遣

本学では日本私立大学協会研修会や各種セミナーに教職員を積極的に参加させている。また、日本高等教育評価機構に研修員として職員を定期的に派遣してきたことに加え、平成 30(2018)年には日本私立学校振興・共済事業団にも研修員として職員を派遣し、これらを通じ他機関・大学とのネットワーク作りや知識の修得、実務能力の向上に努めている。その他、大学職員としてのスキルアップの向上を図ることを目的に大学行政に関する大学院の修士課程にも研修の一環として職員を派遣した（平成 28(2016)年度から 2 年間）【資料 4-3-11】。

3）教育改革シンポジウムへの参加

FD・SD 活動の一環として年数回開催される「教育改革シンポジウム」に事務職員も積極的に参加し、教育上の取組みや各種課題等について、教員と認識及び理解の共有化を図っている。シンポジウムには、非常勤や派遣等の事務職員も参加可能である【資料 4-2-10】。

4）資格取得支援

例として、就職支援課員には、「CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）」資格の取得を促しており、本学が取得費用、更新費用を負担している。また、LC センター（図書館）職員の司書資格取得に対する助成を行うなど、業務に関連する資格取得の支援を行っている【資料 4-3-12】。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 4-3-1】学校法人日本工業大学　令和 3 年度研修プログラム
【資料 4-3-2】令和 3 年度学園研修資料
【資料 4-3-3】第 12 回創立記念日学園協議会資料
【資料 4-3-4】日本工業大学 FD/SD 実施方針
【資料 4-3-5】日本工業大学職員研修規程
【資料 4-3-6】教学マネジメント委員会資料
【資料 4-3-7】部課長会議資料
【資料 4-3-8】IR 室研修関連資料

【資料 4-3-9】研究推進サポートチーム資料
【資料 4-3-10】教授会資料（平成 30 年 9 月 6 日「将来構想委員会」）
【資料 4-3-11】外部団体の研修、派遣資料
【資料 4-3-12】資格取得等の一例

（3）4－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学はこれまでも、教職協働でいくつのもワーキンググループ、プロジェクトチームを組織し、OJT(On the Job T raining)の観点からも成果を上げてきた。今後も教職協働、また、部署横断的な活動で職員の資質向上を含め課題解決にあたっていく。職員各自の能力向上のため、引き続き外部機関へ研修員として派遣し、広い視野を養い、また、学内で開催される FD/SD 研修会や各種外部研修会への参加を促し、その成果を業務に活かしていく。

ガバナンス、教学マネジメントなどを念頭に置いた研修を、講師の招へい、学外に派遣する等、多岐にわたり実施しているが、より一層、組織的、体系的な研修計画を立案実施する。

4－4. 研究支援

4-4-①　研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-②　研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③　研究活動への資源の配分

（1）4－4 の自己判定

基準項目 4－4 を満たしている。

（2）4－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-①　研究環境の整備と適切な運営・管理

本学の研究環境については、原則、教員には個々に研究室を割り当てており、十分な居室面積を確保している。また、大学院生・卒業研究生が使用する居室や実験室を教員研究室とは別に設けており、学生に必要な学修環境及び研究設備を整備している【資料 4-4-1】。

研究活動は、教員の個人研究、外部との共同研究、大学院生及び学部学生の研究指導が主体となっている。個人研究の指標は、研究論文及び研究発表によるが、これらは本学の「教員業績管理システム」及び「researchmap」上で確認することができる【資料 4-4-2】。

全学や学部等で共通性が高く、かつ高額な研究装置等は、付属施設であるセンターに設置し共用している。センターには、多数の工作機械や CAD 製図等を取扱う「機械実工学教育センター」、私立大学研究ブランディング事業に採択された設備等を設置する「先端材料技術研究センター」、建築の各種実験や供試体の製作等が可能な「建築技術センター」等があり、施設・設備の管理運営のため助手等を配置している。

研究環境に関する学生の満足度は、「卒業生（大学院生含む）アンケート」により調査されており、概ね満足したが 70%となっている【資料 4-4-3】。

4-4-②　研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理に関する規定は、「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」「予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程」「不正防止計画委員会規程」「内部監査室規程」「人を対象とする研究倫理委員会規程」「遺伝子組換え実験実施安全管理規程」「安全保障輸出管理規程」などに定めている【資料 4-4-4】～【資料 4-4-10】。

研究不正防止、研究倫理に関する啓蒙活動は、全教職員対象に「教育研究のための基本ルール説明会（毎年実施）」への出席、研究に従事する全教員及び大学院生への日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース受講の義務付け、全卒業研究学生への研究倫理教育を行っている【資料 4-4-11】。

不正防止のための活動としては、内部監査室による監査（通常監査及び特別監査）を行っている【資料 4-4-12】。

4-4-③　研究活動への資源の配分

本学の研究費の配分は、定常型予算と獲得型予算があり、適正な予算配分を行っている。定常型予算は学生数×単価で算出され、教育研究会計（学部学生）、大学院会計（大学院生）を、学生指導のための教育研究予算として配分している。学生数の変動や翌年度繰越等の仕組みを導入することで安定的な教育研究を行うことができる予算の配分となっている【資料 4-4-13】。

獲得型予算（競争的資金）配分は教育研究推進室が所管し、学内公募型研究費として特別研究費（総額 2,000 万円/年）及び特別研究旅費（総額 500 万円/年）を計上し運用している【資料 4-1-11】【資料 4-4-14】。また、特別研究費は、科学研究費助成事業の獲得も目的としており、科研費の審査結果に応じて予算配分する制度も設けている【資料 4-4-15】。

大学院における研究の推進や大学院生の国際的素養の涵養を目的として大学院生（博士前期および後期課程）の優れた研究成果を国際発信するための支援として「大学院生研究成果国際発信支援経費」制度を設けている。これは、大学院学生が国際会議等で講演をする場合、参加に要する経費を一定の基準で措置するものである【資料 4-4-16】。

研究設備支援は、大型研究設備費（総額 5,000 万円/年）を計上し、学内の競争的資金として運用している【資料 4-4-17】。平成 30(2018)～令和 2(2020)年度においては、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に選定され、経常費補助金の獲得に至った【資料 4-4-18】。

研究活動に関する人的支援は、研究員制度、ポスト・ドクター制度を制定し、特別研究員、受託研究員などを受入れることができる【資料 4-4-19】【資料 4-4-20】。

また、本学では、持続可能性に繋がる幅広い研究、地域連携活動などを重点に行うことし、特に SDGs の活動に着目した「SDGs 活動補助金」制度を設けている。初年度となる令和 2(2020)年度は積極的な研究室の 3 件、令和 3(2021)年度は事務職員からの応募も含む 7 件を採択し、教職協働で SDGs 達成に向けた活動を実施している。

外部（学外）資金の導入推進も教育研究推進室が所管しており、科研費応募支援、研究計画調書の書き方支援、府省庁の研究費、研究奨励寄付金、受託研究費、共同研究費の受入れ支援などを行っている。科研費の採択数は 50～60 件／年程度（金額ベースで 6,000 万円程度）、外部資金導入総額は 1 億円／年程度となっている【資料 4-4-21】。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 4-4-1】研究室・実験室配置の例（上面図）
【資料 4-4-2】教員業績管理システムの参考例
【資料 4-4-3】2020 年度「卒業生アンケート」集計結果（卒業研究／計画の成果）
【資料 4-4-4】日本工業大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程
【資料 4-4-5】日本工業大学予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程
【資料 4-4-6】日本工業大学不正防止計画委員会規程
【資料 4-4-7】日本工業大学内部監査室規程
【資料 4-4-8】日本工業大学人を対象とする研究倫理委員会規程
【資料 4-4-9】日本工業大学遺伝子組換え実験実施安全管理規程
【資料 4-4-10】日本工業大学安全保障輸出管理規程
【資料 4-4-11】研究倫理 e ラーニングコース受講状況
【資料 4-4-12】内部監査報告書
【資料 4-4-13】2021 年度教育研究会計　予算配分表
【資料 4-4-14】特別研究費　特別研究旅費配分実績
【資料 4-4-15】科研費の審査結果に応じて予算配分する制度
【資料 4-4-16】大学院生研究成果国際発信支援経費
【資料 4-4-17】大型研究設備整備実績
【資料 4-4-18】日本工業大学ホームページ「ブランディング事業｜教育力・研究力｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 4-4-19】日本工業大学研究員規程
【資料 4-4-20】日本工業大学ポスト・ドクター規程
【資料 4-4-21】外部資金導入実績

（3）4－4 の改善・向上方策（将来計画）

学内公募型研究費である特別研究費制度は、これまで研究推進の一助を担ってきた。今後、その効果をより高めるために制度の見直しをしていきたい。その骨子は、全ての教員が科研費獲得できるような研究レベルにまで向上することを目標とし、科研費獲得に向けた支援ということを明確に打ち出す制度とする予定である。研究レベル向上と科研費獲得率の向上の双方を目指したい。

［基準 4 の自己評価］

本学の意思決定と教学マネジメントは、学則や規則の整備、教学マネジメント体制の整備により学長の適切なリーダーシップの確立等が明確になっている。また、学長補佐体制も整備している。権限の分散については、規則に定め、教授会等の役割についても学則や教授会規程等に定め明確にしている。教学マネジメントの機能性を確保するため、組織に教員・職員を配置し教職協働で取り組む体制としている。

教員組織は、大学設置基準等を満たしており、本学の教育目的及び教育課程に則した適切な配置に努めている。また、教員の昇任については、「教員選考基準」等に則って実施している。教育内容・方法等の改善や資質の向上については、「教育改革シンポジウム」「教

育点検プログラム」などを通じ継続的に取組んでいる。また、ティーチング・ポートフォリオを試行的に開始している。

職員の研修は、教学マネジメント委員会等での活動や各種ワーキンググループ、プロジェクトチーム等を教職協働で実施することによる OJT として取組んでいる。また、外部機関への派遣や学内で開催される教育改革シンポジウム、各種外部研修会へ参加し能力向上に努めている。

研究支援については、環境面では原則教員には個々研究室を割り当てるほか、大学院生、卒業研究生の居室を整備している。学内の獲得型研究費や外部資金の導入については教育研究推進室を中心に組織的に取組んでいる。

以上のことにより、基準 4 を満たしているものと評価する。

基準 5. 経営・管理と財務

5－1. 経営の規律と誠実性

5-1-①　経営の規律と誠実性の維持

5-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③　環境保全、人権、安全への配慮

（1）5－1 の自己判定

基準項目 5－1 を満たしている。

（2）5－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-①　経営の規律と誠実性の維持

本法人は、「学校法人日本工業大学寄附行為」第 3 条において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材を育成すること」をその目的とする旨定め、適切なガバナンスを確保し、関係諸規則に基づいて誠実に学校法人経営を行っている【資料 5-1-1】。

そのために適切な執行と監督の仕組みを構築するとともに、学校法人として、その理念・使命に基づき、公共性の高い学校運営と社会的責任を果たすため、令和 2(2020)年 7 月に「学校法人日本工業大学ガバナンス・コード（第 1 版）」を制定し、役員並びに職員の行動の規範としている【資料 5-1-2】。そして、すべての教職員が継続的にこれを実践し取組んでいくため、ガバナンス体制構築のための手段として内部統制の仕組みを構築していくべく、令和 3(2021)年 4 月には「学校法人日本工業大学内部統制に関する基本方針」を整備した【資料 5-1-3】。

また、この内部統制に関する基本方針に基づき、「学校法人日本工業大学コンプライアンスに関する基本規程」を整備し、誠実性を維持するための体制を整えている【資料 5-1-4】。さらには「学校法人日本工業大学公益通報に関する規程」を整備し、本法人の内部監査室をコンプライアンス窓口として公益通報に備える体制を整えている【資料 5-1-5】。

こうした関係諸規則については、「規程管理システム」に掲示するとともに、学内ポータルサイトである「教職員限定学園サイト」に開示するなどして、学内に周知している【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】。また、法人運営及び教育研究活動の公共性、適正性を確保し、透明性を高める観点からステークホルダーへの説明責任を果たしていくべく、先に述べたガバナンスやコンプライアンス等に係る重要な諸規則、経営・財務に関する情報等、学校法人としての基本情報については、学校法人のホームページに公開している【資料 5-1-8】。

5-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

本法人は、寄附行為第 3 条に本法人の基本理念として定めている「広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材の育成」を推進するため、平成 27(2015)年に「第 1 次・学園強靭化プロジェクト」を 5 か年の中期的な計画としてスタートした。第 1 次・学園強靭化プロジェクトは令和元(2019)年度を以って終了したが、その総括において、本法人のより一層の発展に向けて、弱点の解消のみではなく、本法人の多面にわたる全般的な改革プロジェクトの継続が必要であること、社会状況に適応した学校法人運営への転換が求められていること等が認識された。

これを受けて、令和 2(2020)年 4 月から、新たな 5 か年の中期的な計画として「第 2 次・学園強靭化プロジェクト」をスタートさせ、行動目標として①教育力・研究力の向上強化、②経営・ガバナンスの強化、③財務基盤の見直しと安定化、④社会的責務の履行を掲げ、取組んでいるところである【資料 5-1-9】。

なお、令和 3(2021)年度には、2 年目となる第 2 次・学園強靭化プロジェクトに、大学が令和 12(2030)年の将来像を見据えて新たに策定した中長期的な計画「NIT VISION 2030」を組入れ、これを以って中期的な計画の完成形とし、全教職員に周知するとともに、その概要を本法人のホームページに公開した【資料 5-1-10】～【資料 5-1-14】。そして、この中期的な計画の推進、進捗管理体制を明確化し、本計画の進捗管理は、本計画を達成するために年度毎策定する事業計画の進捗状況を理事会、評議員会がチェックすることにより行うものとし、以って持続可能な学校運営体制を築いていくものとしている【資料 5-1-15】。

5-1-③　環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮に関しては、地球環境の保全が人類全体の最重要課題であると強く認識し、環境方針を定め、平成 13(2001)年に大学全体で環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 を認証取得し、これに基づき活動してきた。平成 30(2018)年度には、大学独自の基準「NIT-EMS（日本工業大学環境マネジメントシステム）」を構築し、引き続き教職員と学生が一体となって環境マネジメント活動に取組んでいる。令和 2(2020)年度は、誰でもわかりやすく環境マネジメント活動に取組めるよう、新たな「EMS 方針」を明示し、「NIT-EMS マニュアル」を改正するなどして体制を整備、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のため学生環境活動への支援などに焦点を絞って活動した【資料 5-1-16】【資料 5-1-17】。エネルギー使用量・CO2 排出量の目標値を毎年度設定する取組みや、自然豊かなキャンパスを活かし、太陽光発電システムや窓用遮熱フィルムの導入をはじめとする活動により、環境施設や研究成果などが環境に及ぼす影響が目に見えるキャンパスを創造し、意識の向上を図る施策を推し進めている。

なお、これまで環境保全活動をはじめとして積み重ねてきた SDGs に繋がる取組みをさらに発展させ、SDGs が目指す活動を進めていくため、令和 2(2020)年 10 月には大学に「SDGs 委員会」を設置し、様々な取組みを推進している。【資料 5-1-18】

人権への配慮に関しては、基本的人権を保障し、適切に関係諸規則を整備し、運用に努めている【資料 5-1-19】【資料 5-1-20】。個人情報保護については、平成 17(2005)年に「学校法人日本工業大学個人情報保護方針」「学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程」を制定し、本法人として個人情報の適切な保護に努めている【資料 5-1-21】【資料 5-1-22】。また、令和 3(2021)年度には、令和 2(2020)年 6 月に成立した改正法への対応について準備するとともに、「学校法人日本工業大学 令和 3(2021)年度研修プログラム」に則り、改正個人情報保護法をテーマにした本法人としての研修を計画している【資料 5-1-23】。次に、ハラスメントの防止等については、「日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程」を制定、「ハラスメント防止委員会」を設置し活動してきたが、令和 2(2020)年 10 月に「学校法人日本工業大学ハラスメント等に関する基本規程」「学校法人日本工業大学ハラスメント防止・対応ガイドライン」を整備、学校法人のホームページに「ハラスメント防止に向け

た取組みと窓口」を公開するなど、体制を再整備した【資料 5-1-24】～【資料 5-1-26】。加えて、大学においても、「日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程」「日本工業大学ハラスメント防止・対応ガイドライン」を改正し、学園の体制とあわせて再整備した【資料 5-1-27】【資料 5-1-28】。令和 3(2021)年 5 月、6 月には、先に述べた「令和 3(2021)年度研修プログラム」に則り、ハラスメント防止研修を本法人として開催、全教職員を対象に啓蒙活動を行い、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、学生等への適切な対応について理解を深めるよう努めている。

安全への配慮に関しては、本法人において発生する様々な事象に伴う危機に対し、的確かつ円滑に対処し、教職員や学生等並びに近隣住民の安全確保を図ることなどを目的として、令和 2(2020)年に「学校法人日本工業大学危機管理規程」「学校法人日本工業大学危機管理基本マニュアル」を整備し、「危機管理委員会」を設置した【資料 5-1-29】【資料 5-1-30】。大学では、「日本工業大学防火・防災管理に係る消防計画」を制定し、火災や震災等の災害対策を講じており、総合防災訓練を年 2 回実施するなど、防災意識の強化を図っている【資料 5-1-31】。次に、労働安全衛生法に基づく職員の安全及び衛生の管理については、「日本工業大学衛生委員会規程」を定め、衛生委員会を設置し、化学物質、高圧ガスの取扱講習会の開催や、毒劇物の管理体制の強化、安全パトロールの実施等の活動を行っている【資料 5-1-32】。AED（自動体外式除細動器）は 19 か所に設置し、緊急時に迅速な対応ができる環境を整備するとともに、学生・教職員向けの操作講習会を毎年開いているが、令和 2(2020)年度及び令和 3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため開催していない。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-1-1】学校法人日本工業大学寄附行為
【資料 5-1-2】学校法人日本工業大学ガバナンス・コード＜第 2 版＞
【資料 5-1-3】学校法人日本工業大学内部統制に関する基本方針
【資料 5-1-4】学校法人日本工業大学コンプライアンスに関する基本規程
【資料 5-1-5】学校法人日本工業大学公益通報に関する規程
【資料 5-1-6】学校法人日本工業大学規程管理システム「ログイン」
【資料 5-1-7】学校法人日本工業大学教職員限定学園サイト「規程閲覧」
【資料 5-1-8】学校法人日本工業大学ホームページ「情報公開 :: 学校法人 日本工業大学 (nit.jp)」
【資料 5-1-9】学校法人日本工業大学「第 2 次・学園強靭化プロジェクト」
【資料 5-1-10】日本工業大学中長期的な計画
「NIT VISION 2030　実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―」
【資料 5-1-11】第 2 次・学園強靭化プロジェクトへの取組みに係る全教職員宛メール
【資料 5-1-12】学校法人日本工業大学 教職員限定学園サイト「学園強靭化プロジェクト」
【資料 5-1-13】学校法人日本工業大学ホームページ「事業計画書 :: 学校法人 日本工業大学 (nit.jp)」
【資料 5-1-14】学校法人日本工業大学「第 2 次・学園強靭化プロジェクト」概要
【資料 5-1-15】学校法人日本工業大学「第 2 次・学園強靭化プロジェクト」推進、進捗管

理体制
【資料 5-1-16】NIT エコロジープレス No.21
【資料 5-1-17】日本工業大学ホームページ「環境への取り組み｜日本工業大学の取り組み｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 5-1-18】日本工業大学ホームページ「SDGs｜日本工業大学（nit.ac.jp）」
【資料 5-1-19】学校法人日本工業大学法人・中・高校就業規則
【資料 5-1-20】日本工業大学職員就業規則
【資料 5-1-21】学校法人日本工業大学個人情報保護方針
【資料 5-1-22】学校法人日本工業大学個人情報保護基本規程
【資料 5-1-23】学校法人日本工業大学　令和 3 年度研修プログラム
【資料 5-1-24】学校法人日本工業大学ハラスメント等に関する基本規程
【資料 5-1-25】学校法人日本工業大学ハラスメント防止・対応ガイドライン
【資料 5-1-26】ハラスメント防止に向けた取組みと窓口
【資料 5-1-27】日本工業大学ハラスメント防止等に関する規程
【資料 5-1-28】日本工業大学ハラスメント防止・対応ガイドライン
【資料 5-1-29】学校法人日本工業大学危機管理規程
【資料 5-1-30】学校法人日本工業大学危機管理基本マニュアル
【資料 5-1-31】日本工業大学防火・防災管理に係る消防計画
【資料 5-1-32】日本工業大学衛生委員会規程

（3）5－1 の改善・向上方策（将来計画）

本法人としてガバナンス体制を構築していくために、ガバナンス・コードなどを順次整備し、内外に公開してきた。今後は、教職員一人ひとりがこれに基づき実践していくための取組みに注力していく必要があると認識している。その一環として、令和 3(2021)年 7 月 3 日開催の学園協議会において、理事、監事、評議員並びに課長職以上の職員を対象とし、外部講師を招いて「学校法人におけるガバナンス」と題する講演会を開催した。こうした教育・研修等の取組みを継続していく。

また、中期的な計画の達成に向けて取組んでいくために、学内外に向けた周知等を行ってきた。今後は、全教職員が自らの目標として取組むこと、内外環境の変化に応じた PDCA サイクルが重要であると認識しており、そのための仕組みを充実させていく。

安全への取組みについては、震災やパンデミック等事故発生時の備えとして、大学や設置校の取組みに加え、学校法人としての BCP（事業継続計画）を検討する。

5－2. 理事会の機能

5-2-①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）5－2 の自己判定

基準項目 5－2 を満たしている。

（2）5－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人は、寄附行為第 17 条に基づき、業務執行の最終的な意思決定機関として理事会を設置している【資料 5-1-1】。理事会は、原則 8 月を除く毎月の年間計 11 回開催することとし、その他必要に応じて適宜招集し開催することができるが、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4 月を休会とし計 10 回の開催とした。

理事会は、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができないとされているが、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなすものとしている【資料 5-2-1】。令和 2(2020)年度は、適法かつ適正で円滑な運営に努め、計 10 回の開催において、実出席の理事が延べ 122 人、書面による意思表示による出席が同じく 20 人、欠席者は 3 回各 1 人のみの状況であった。

理事会が決定する事項は、「学校法人日本工業大学寄附行為施行規則」第 3 条に定めがあり、理事会の会議運営については、寄附行為及び寄附行為施行規則に定めるほか、「学校法人日本工業大学理事会会議規程」の定めにより適切に行っている【資料 5-2-2】【資料 5-2-3】。

また本法人は、寄附行為施行規則第 3 条第 5 項に基づいて学園運営協議会を置き、理事会において決定する重要事項について事前の審議を行う他、学校法人の日常の業務を行う旨「学校法人日本工業大学学園運営協議会規程」に定めている【資料 5-2-4】。学園運営協議会は、理事長、大学長、中学・高等学校長のほか、理事長が指名する理事及び本法人の幹部職員の若干名を以って構成し、原則として毎月 1 回以上（理事会の原則 2 週間前を目安）開催することにしており、活発な議論を行っている。なお、中期的な計画を具体的に推進する年度毎の事業計画は、毎年 3 月に学園運営協議会の事前審議を経て、評議員会に諮問したうえで理事会に上程・審議し決定している。また、10 月に上期の進捗状況を理事会に報告し、年度の進捗及び達成見込みを 3 月に、総括の報告を翌年度 5 月に行っている【資料 5-1-15】。

理事の選任については、寄附行為第 6 条に基づき適切に選任している。選考にあたっては、評議員会や理事会における審議の前に予め候補者を選考する「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備し、候補者を選考の上、理事会・評議員会に推薦している【資料 5-2-5】。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-2-1】理事会 出欠表 兼 意思表示書（委任状）
【資料 5-2-2】学校法人日本工業大学寄附行為施行規則
【資料 5-2-3】学校法人日本工業大学理事会会議規程
【資料 5-2-4】学校法人日本工業大学学園運営協議会規程
【資料 5-2-5】学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程

（3）5－2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2(2020)年 4 月施行の改正私立学校法の趣旨を踏まえ、学校法人として適切な組織運営に努めてきた。新型コロナウイルス感染症拡大による影響のため、理事会運営においては、書面による意思表示方式により、適法かつ適正で、円滑な運営に努めてきたが、テレビ会議システム活用など更なる機能向上について、令和 3(2021)年 6 月 25 日付の文部科

学省高等教育局私学部私学行政課通知の趣旨等も踏まえて寄附行為を改正し、運営に生かすべく検討していきたい。

5－3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

（1）5－3 の自己判定

基準項目 5－3 を満たしている。

（2）5－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本法人は、寄附行為第 17 条に定めを置く理事会をもって学校法人の業務を決している【資料 5-1-1】。理事定数は 15 人とし、法人から理事長と理事 2 人（学園事務局長、学園戦略・リスク管理担当理事）、大学から学長と理事 2 人（総務部長、財務部長）が選任されている。

理事長は、本法人を代表しその業務を総理し、理事会を招集して議長となり、会議を主宰している。また、理事会において決定する重要事項について事前の審議を行う学園運営協議会の設置、全学的な内部統制機能を強化するための「ガバナンス・コード」「内部統制に関する基本方針」等の整備や、法人本部（学園事務局）の組織強化など、ガバナンスの充実に向けてリーダーシップを発揮している。令和 3(2021)年 7 月 3 日開催の「第 12 回創立記念日学園協議会」では、理事、監事、評議員、学科長、課長職等以上の職員に「第 2 次・学園強靭化プロジェクトについて」と題して、本法人の目指すべき目標、現状認識と取組むべき課題を自ら説明し周知している【資料 5-3-1】。

理事会は、その権限の一部を理事長に委任しており、寄附行為施行規則第 14 条において、理事長は、大学の管理・運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務を学長に委任するとしている【資料 5-2-2】。よって、学長は大学の教育・研究に係る権限と責任を有する。その上で、先に述べた通り、学長は、理事会の構成員として、本法人の意思決定に関わるとともに、委任されている事項については、その業務執行状況を理事会に報告している。

一方、大学においては、大学運営に関する重要事項を企画立案、執行する目的をもって、学長のもとに「執行会議」を置き、原則として 2 週間に 1 回以上開催している。執行会議には、法人から理事長と常勤の理事 2 人が出席し、活発な意見交換がなされるなど、適切な連携を図っている【資料 5-3-2】。

なお、大学における教学部門と管理部門とは、先に述べた執行会議と、大学運営の重要な事項を協議し、以って大学の運営の円滑化及び発展を図ることを目的とした「運営協議会」とで調整・連携のうえ、教授会等において審議するプロセスに則り連携を図っている【資料 5-3-3】。教授会には、管理部門から執行会議の構成員である総務部長、財務部長、教務部事務部長も出席することで、管理部門の意思も教学部門に反映する仕組みとしている【資料 5-3-4】。

経営と教職員との連携では、教職員の積極的な意見具申を促し、本法人の経営に生かす

仕組みとして、教職員限定学園サイトに「学園提案箱（Bottom Up Box)」を設けている【資料 5-3-5】。また、大学の中長期的な計画の策定等の際には、学内からパブリックコメントを求める等、教職員からの意見をくみ上げている【資料 5-3-6】。

5-3-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

先に述べた通り、法人から理事長と理事 2 人、大学から学長と理事 2 人が理事会に出席している。一方で、大学の執行会議には、法人から理事長と理事 2 人が出席しており、相互に適切な牽制を図る仕組みとしている。

監事は、非常勤監事 3 人を置き、私立学校法第 37 条第 3 項に定められた本法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査し、毎年度「監査報告書」を作成して理事会、評議員会に報告している【資料 5-3-7】【資料 5-3-8】。令和 2(2020)年度の理事会、評議員会への出席状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うやむを得ない事情により、3 人とも出席した理事会は 10 回中 4 回、評議員会は 4 回中 1 回に留まったが、適宜、適切に意見を述べている。また、本法人に内部監査室を設置し、組織横断的な監査を実施しており、監事監査との連携、大学の内部監査室との連携・相互補完を図るなど、ガバナンスの強化に努めている【資料 5-3-9】【資料 5-3-10】。なお、監事の選任は、その独立性を確保する観点を重視し、寄附行為に基づき適切に選任している。また役員の選考に当たり、評議員会や理事会における審議の前に予め候補者を選考する「学校法人日本工業大学役員等候補者選考会議規程」を整備し、候補者を選考の上、理事会・評議員会に推薦している【資料 5-2-5】。

評議員会は、私立学校法第 42 条で定める事項については、理事会で決定する前に、あらかじめ意見聴取、同法第 46 条で定める事項については報告を受け、意見など、法令や寄附行為に基づき適切に運営している。評議員の選任についても、寄附行為の定めに従って適切に行っている【資料 5-1-1】。なお、評議員の候補者は、役員等候補者選考会議において選考している【資料 5-2-5】。評議員会は 31 人以上 42 人以内の評議員をもって組織するとされているが、令和 2(2020)年度は 31 人ないし 32 人と理事定数の 2 倍で構成され、計 4 回開催された評議員会の欠席者は延べ 1 人のみ（出席者のうち約 22%が書面による意思表示）であり、出席状況は良好である。

【エビデンス集（資料編)】
【資料 5-3-1】学校法人日本工業大学 学園協議会（令和 3 年 7 月 3 日開催）
【資料 5-3-2】日本工業大学執行会議規程
【資料 5-3-3】日本工業大学運営協議会規程
【資料 5-3-4】日本工業大学教授会規程
【資料 5-3-5】学校法人日本工業大学教職員限定学園サイト「学園提案箱（Bottom Up Box)」
【資料 5-3-6】「NIT VISION 2030 実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―」（案）に対する学内パブリックコメントの募集について
【資料 5-3-7】学校法人日本工業大学監事監査規程
【資料 5-3-8】監事監査報告書
【資料 5-3-9】学校法人日本工業大学内部監査規程

【資料 5-3-10】学校法人日本工業大学　2021 年度内部監査計画

（3）5－3 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正を踏まえ、その趣旨に適うガバナンスの充実を進めるべく、ガバナンス・コード等の整備、法人内部監査室の設置、法人本部（学園事務局）の組織強化などに努めてきた。今後は、整備してきたガバナンス体制において、より効果的な機能発揮に向けて実践していく必要があると認識している。具体的には、法人本部（学園事務局）による組織横断的な機能の発揮、教職員の積極的な意見くみ上げ仕組みの活性化、内部監査機能の高度化等を目指したい。あわせて、本法人をとりまく内外環境の変化に応じた管理運営制度の在り方について検討を進めていく。

5－4. 財務基盤と収支

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）5－4 の自己判定

基準項目 5－4 を満たしている。

（2）5－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人の基本理念である「広く世界の発展と調和に貢献する先進的人材の育成」を推進するため、令和 2(2020)年度から「第 2 次・学園強靭化プロジェクト」をスタートさせ、その中の 4 つの行動目標の一つに「財務基盤の見直しと安定化」を掲げて取組んでいる【資料 5-1-9】。このプロジェクトを財政面から裏付ける「学校法人日本工業大学中期財務計画」を併せて作成した【資料 5-4-1】。「学生・生徒募集計画」「教職員の要員計画」「主な施設・設備計画」に基づき収支書等を作成し、財務委員会承認後、理事会で協議し評議員会へ報告している。また、大学部門では令和 12(2030)年の将来像を見据えた中長期的な計画「NIT VISION 2030」を策定し、令和 3(2021)年度から具体的なアクションプランを実行している【資料 5-1-10】【資料 5-4-2】。

各年度の予算は、中長期的な計画をベースとした年度毎の事業計画とともに、事業活動収支の均衡を念頭において策定し、評議員会と理事会の議を経て確定し執行する【資料 5-4-3】。学長は事業計画（各アクションプラン）の進捗について検証を行い、理事会や評議員会に報告している。

大学部門では、令和 4(2022)年度に「データサイエンス学科」の開設を予定しており、より充実した教育研究体制が整うが、これを支えていくため、人件費・物件費等の増加を抑制し、またさらにメリハリのある効果的な予算の編成を行っている。

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人の財務状況は、日本私立学校振興・共済事業団の「私学活性化分析」の経営判定指標から判断し、概ね安定した経営基盤が確保されていることが分かる【資料 5-4-4】。具体的には、基本金組入前当年度収支差額が令和 2(2020)年度を除きプラスで推移している

こと、将来計画に向けた第 2 号基本金の積立金及び施設設備の取替更新に対する特定資産を内部留保しており、安定した財務基盤を確立し、収支バランスの取れた財務体質を維持・継続している【資料 5-4-5】。令和 2(2020)年度の支出超過の要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生への緊急奨学金の給付（一人当たり一律 5 万円）、オンライン授業のための設備投資、各感染症対策への緊急支出が挙げられ、一過性の要因が大きい。

財務状況を表す指標の中で負債関係比率が高いが、これは平成 28(2016)年に学園創立 110 周年（大学設立 50 周年）記念建設事業が始まり、固定資産取得のため新規借入等を行ったためである。自己資金で賄うことも十分に可能であったが、低利の資金を取入れることで、手元流動性の確保を重視した。

教育活動外の事業活動である資金運用については、「学校法人日本工業大学資産運用規程」に従って適切な管理を行っている【資料 5-4-6】。運用方針は毎年見直しを行っているが堅実な運用に変更はなく、財務委員会において前年の運用実績の報告とともに審議し、最終的に理事会において決定している。また寄附金の増加策として、幅広い募金に対応する「学校法人日本工業大学みらい募金」の制度を令和 3(2021)年 7 月に設けた【資料 5-4-7】。研究費等の外部資金については、教育研究推進室を窓口に、特許関連の規程等を整備し、科研費及びその他の競争的研究資金の獲得に努め、併せて共同研究、受託研究及び奨学寄附金などの受入れを推進している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-4-1】学校法人日本工業大学中期財務計画
【資料 5-4-2】NIT VISION 2030　アクションプラン概要
【資料 5-4-3】令和 3(2021)年度収支予算（案）（単年度収支予算（前期繰越金等反映無し）部門：日本工業大学）
【資料 5-4-4】定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校法人）
【資料 5-4-5】事業活動収支 5 ヶ年
【資料 5-4-6】学校法人日本工業大学資産運用規程
【資料 5-4-7】学校法人日本工業大学「みらい募金」パンフレット

(3) 5－4 の改善・向上方策（将来計画）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和 4(2022)年度以降における入学定員の確保は容易ではない。加えて、国の補助金も現状では多くを望むことができない。このような外部環境下において、安定した学生生徒等納付金収入を確保するため、常に教育運営の見直しを行い、質的な向上を図ることなどによって魅力ある大学づくりに努めるとともに、大学のブランディング戦略を強化する。また、収入の多様化を図るため「みらい募金」の制度を周知するとともに、支出抑制にも積極的に取組み、予算制度の見直し、外部コンサル等と協力し削減を目指す。

大学の中長期的な計画である「NIT VISION 2030」を推進し、入学者の確保、外部資金の獲得、支出抑制等の着実な取組みによって収支の改善に努め、さらに安定した財務基盤を確立していく。また、一つひとつの事業の費用対効果をしっかりと精査し、人件費・物

件費等の抑制にも取組んでいく。

5－5. 会計

5-5-①　会計処理の適正な実施

5-5-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）5－5 の自己判定

基準項目 5－5 を満たしている。

（2）5－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①　会計処理の適正な実施

本法人では「学校法人会計基準」及び「学校法人日本工業大学経理規程」「同施行細則」に則り、法人本部、大学、中学・高等学校の各部門において、会計伝票の起票・仕訳処理を行っている【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】。予算執行では、物品購入の発注処理の手続きが「日本工業大学研究費等の使用ルール」及び「職員ハンドブック」に明確に定められている【資料 5-5-3】【資料 5-5-4】。支払処理については、支出の内容を明確に示す証憑書類を添付した会計伝票を各教職員が作成し、予算部局責任者の承認を受けた上で財務部（財務課）に回付し、勘定科目・金額・摘要等の最終点検を経た上で会計処理を行う三段階チェックの仕組みが整っている。

また、各部門の会計処理は、共通の財務会計システムを利用して行っている。「学校法人会計基準」に準拠した形態別勘定科目による予算管理に加え、目的別予算（管理会計）を編成して教育研究活動の目的ごとに予算配分を行い、月次で執行状況の管理を実施している【資料 5-5-5】。これにより事業活動ごとの収支バランスを把握するとともに、計画的な予算執行を促すことに役立っている。また、各部門ともに同一の会計処理システムを利用しているので、計数の共有、相互閲覧が可能であり、法人本部での年度末の決算書作成は効率的に作業できている。

大学における固定資産の購入は、財務課（管財グループ）が窓口となり、教職員から購入依頼を受け、外部業者に相見積りの提出を求め、適切に購買活動を行っている。

5-5-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

本学では、「日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針」のもと、「日本工業大学予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程」「同規程細則」を定め、最高管理責任者を学長、統括管理責任者を財務部長、コンプライアンス推進責任者を教育研究推進室長とし、定期的に不正防止計画委員会を開催するなど、研究費の不正使用防止に取組んでいる【資料 5-5-6】～【資料 5-5-9】。これまで、検品センターの設置や大学の内部監査室が科学研究費助成金等の競争的研究資金を中心に監査を行うなど不正防止の徹底を図ってきた【資料 5-5-10】【資料 5-5-11】。

令和 2(2020)年 8 月には、法人にも内部監査室を新たに設置し、学校法人の監事や監査法人とも連携し、業務監査も含めて幅広く監査を実施できるよう機能を強化した【資料 5-3-9】【資料 5-5-12】。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況等について監査し、理

事会に出席して意見を述べ、決算については、必要に応じて会計責任者に会計帳簿の内容等について聴取を行っている【資料 5-3-7】【資料 5-5-13】。

監事監査、監査法人監査、内部監査室（法人・大学）監査等を通じて監査の精度が維持され、監査法人・監事・内部監査室が一堂に会した監査報告会も継続して行われていることから、三様監査の体制がしっかりと機能しており、今後もその維持・発展に努めていく。

予算額と決算額に著しい乖離が発生する場合は補正予算の編成を評議員会に諮問し、理事会の承認を得て実行している。また、補正予算を編成する具体的な基準を、財務委員会の下部組織である財務小委員会において検討している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-5-1】学校法人日本工業大学経理規程
【資料 5-5-2】学校法人日本工業大学経理規程施行細則
【資料 5-5-3】日本工業大学研究費等の使用ルール
【資料 5-5-4】令和 3 年度職員ハンドブック
【資料 5-5-5】目的別予算執行表
【資料 5-5-6】日本工業大学ホームページ「日本工業大学 :: 日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針（nit.ac.jp）」
【資料5-5-7】日本工業大学予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程
【資料 5-5-8】日本工業大学予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程細則
【資料 5-5-9】日本工業大学不正防止計画委員会規程
【資料 5-5-10】日本工業大学検品センター規程
【資料 5-5-11】日本工業大学内部監査室規程
【資料5-5-12】学校法人日本工業大学内部監査基本方針
【資料 5-5-13】学校法人日本工業大学監事監査規程細則

（3）5－5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の監事、監査法人及び内部監査室（法人・大学）の三様監査の実がさらに上がるよう、支援体制を整えてさらに連携の強化を図りたい。また、益々業務範囲が広がり、責任も重くなっている監事の常勤化も検討したい。

また、現在検討中の補正予算を編成する基準を策定する。

［基準 5 の自己評価］

本法人は、私立学校としての運営基盤の強化を図り、教育の質の向上及び運営の透明性の確保を図るため、組織体制や諸規則を適正に整備し、関連法令を遵守している。「第 1 次・学園強靭化プロジェクト」に続き、学校法人は「第 2 次・学園強靭化プロジェクト」、大学は中長期的な計画「NIT VISION 2030」をスタートさせた。

計画を遂行する組織体制として、寄附行為の定めに従って運営している理事会、理事会を補完する学園運営協議会の体制が適切に機能しており、法人は理事長、大学は学長がリーダーシップを発揮できる環境を構築している。法人と大学の意思疎通や連携も円滑に行われ、学外理事の選任、監事や評議員会の役割と責任を明確にし、相互チェックの体制も

適切に整備している。

財務状況は、財務中期計画の視点をもとに各年度の事業計画・収支予算に基づいた財務運営を行っており、 従来から安定した財務バランスを維持している。今後も一層の改善を模索しつつ、財務基盤のさらなる安定を目指す。また、会計処理についても、学校法人会計基準を遵守して適正に行われており、会計監査についても三様監査を厳正に実施している。

以上のことから、基準 5 を満たしていると判断する。

基準 6. 内部質保証

6－1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

（1）6－1 の自己判定

基準項目 6－1 を満たしている。

（2）6－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、「日本工業大学内部質保証に関する基本方針」に掲げるとおり「学校法人日本工業大学の基本理念」及び「日本工業大学の建学の精神・理念」やこれらに基づく「人材像」「教育目的」を実現するための諸活動を通じ内部質保証を推進することを基本としている【資料 6-1-1】。

主として管理運営に関する組織は、理事長のリーダーシップに基づく理事会、評議員会、学園運営協議会等である【資料 6-1-2】～【資料 6-1-5】。

一方、教育・研究に関するものは、学長のリーダーシップに基づく教授会、教学マネジメント委員会、運営協議会、執行会議等である【資料 6-1-6】～【資料 6-1-9】。

教学マネジメント委員会は、本学の教学マネジメントを確立し、教育改善に資すること等を目的とし、全学的なアセスメントプランの検討やその適切性の評価・検証だけではなく、学位プログラムごとの適切性の評価・検証も行うこととしている。本委員会の構成は、学長を議長とし、副学長、学部長、研究科長、学科長・共通教育学群長、部長、教育研究推進室長、企画室長及び IR 室長を基本に構成している。また、本委員会の機能性を担保するため、委員会の下には必要に応じて、教育プログラム、授業科目の検証や改善を行うための部会やワーキングチームを組織することとしている。

これら組織等の一連の活動状況、機能性は、自己点検運営委員会、同大学部会・実施委員会等が点検評価するとともに、評価の適切性に関しても自己点検内部評価委員会、外部評価委員会において検証することとしている【資料 6-1-10】。

上述した教学マネジメント体制の概要を「日本工業大学教学マネジメント体制図」に示す【資料 6-1-11】。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 6-1-1】日本工業大学内部質保証に関する基本方針
【資料 6-1-2】学校法人日本工業大学寄附行為
【資料 6-1-3】学校法人日本工業大学寄附行為施行規則
【資料 6-1-4】学校法人日本工業大学理事会会議規程
【資料 6-1-5】学校法人日本工業大学学園運営協議会規程
【資料 6-1-6】日本工業大学教授会規程
【資料 6-1-7】日本工業大学教学マネジメント委員会規程
【資料 6-1-8】日本工業大学運営協議会規程
【資料 6-1-9】日本工業大学執行会議規程
【資料 6-1-10】日本工業大学自己点検・自己評価規程

【資料 6-1-11】日本工業大学教学マネジメント体制図

（3）6－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は内部質保証のための組織を整備し、また、責任体制も法人全体は理事長、教学に関しては学長がリーダーシップを発揮する体制としている。今後は責任の分散や学長の負担軽減を図ること等を含め、さらなる体制の充実を検討する。

自己点検・評価について、その適切性の検証のため令和 3(2021)年度に自己点検内部評価委員会を設置する等機能強化を図ったが、今後は従前から設置されていた外部評価委員会との連携の在り方を検討する。

6－2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-②　IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

（1）6－2 の自己判定

基準項目 6－2 を満たしている。

（2）6－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では内部質保証に関する基本方針第 4 項に「本学は、組織的、継続的に自己点検・評価を実施、評価結果の公表を行うとともに認証評価機関等による外部評価を受審し、課題を検討の上ガバナンス・コード、中長期的基本計画、単年度計画、教育プログラム等に反映する」と定め内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施を謳っている【資料 6-1-1】。

また、学則第 2 条に「本大学は、常に教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、その教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定、大学院学則第 2 条及び専門職大学院学則第 3 条においても同様の規定を設けている【資料 6-2-1】～【資料 6-2-3】。これらに基づき日本工業大学自己点検・自己評価規程を制定し、同規程に基づき自己点検・評価を実施している【資料 6-1-10】。

本学の自己点検・評価の実施体制は、自己点検運営委員会のもとに自己点検運営委員会大学部会及び自己点検運営委員会専門職大学院部会を置き、さらに各部会のもとに自己点検実施委員会を置き、同実施委員会が教学、管理運営等の項目ごとに、点検評価の実施及び報告書案の作成を行う体制としている。実施委員会から提出された報告書案は大学部会・専門職大学院部会において審議し、パブリックコメント等を経て取りまとめている。また、取りまとめた案は、その適切性等を自己点検内部評価委員会及び外部評価委員会において検証することとしており、内部質保証の一助を担っている。

自己点検・評価活動は、7 年サイクルを基本とし（専門職大学院は 5 年サイクル）、2 年・2 年・2 年・1 年に区分して定期的に実施し、公表している。近時では、「平成 28・29 年度自己点検評価書」「平成 30・令和元年度自己点検評価書」として取りまとめ本学ホームページに公表する等、自律的な点検活動に対し客観性や透明性の担保に努めている【資料 6-2-4】【資料 6-2-5】。また、自己点検・評価の実施にあたっては、日本高等教育評価機構

の示す評価項目に沿って実施し、原則根拠としたエビデンスを報告書に明記・事務局に提出する方式としており、エビデンスに基づき実施することとしている。

自己点検評価報告書は教授会等学内で報告し、共有したのち、自己点検運営委員会を通じ理事会に報告し、その後本学ホームページ等を通じ広く社会へ公表している【資料 6-2-6】。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学内部質保証に関する基本方針第 3 項に「本学は内部質保証の実効性、客観性を高めるため、IR データや各種アンケートから得られる情報等を活用する」ことを掲げている。

この機能を中心的に担う組織として、平成 28(2016)年 9 月 1 日に学長補佐機能の 1 つとして IR 室を設置した【資料 6-2-7】。

IR 室の構成は教育職員である IR 室長及び IR 室長補佐並びに専任事務職員 4 人と非正規職員 1 人を配置する教職協働体制としている。具体的な IR 活動としては教務部、学生支援部等の事務職員や関係教育職員を加えた部門横断及び教職協働からなる「IR 実務者協議会」を設置し、活動を推進している。IR 実務者協議会の体制と検討結果のアウトプットイメージは、概ね図 6-2-1 のとおりである。

図 6-2-1　IR 実務者協議会の体制とアウトプットイメージ

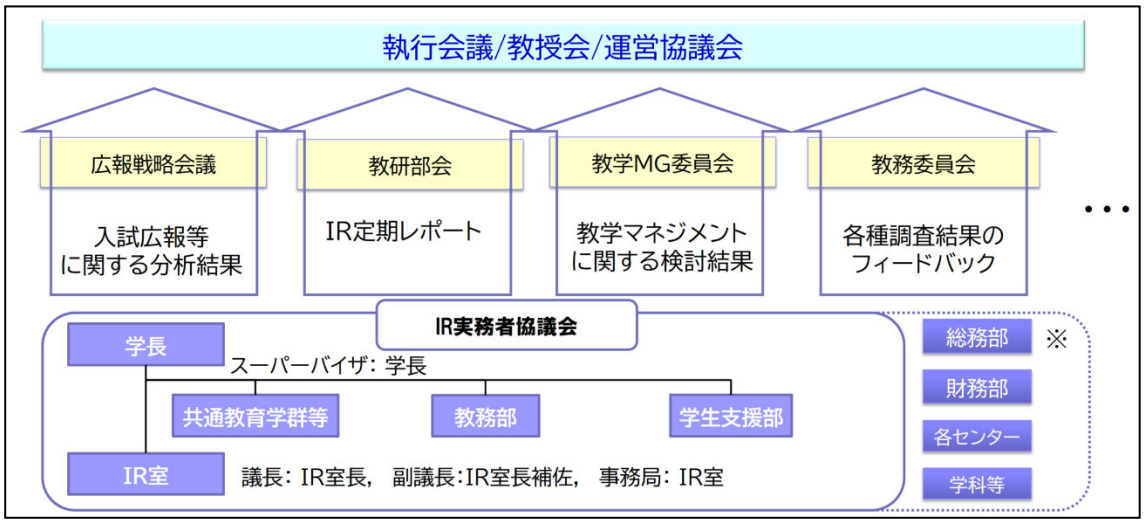

また、令和 2(2020)年度には同協議会の下に「離学者縮減タスクフォース」を編成し、短期集中的な活動を展開する等、フォーカスして検討すべき課題が生じた際は「タスクフォース」を構成し、中長期的あるいは短期的な視点で課題に対する情報収集、分析等を行う体制としている。

定常的な業務としては、各種教学データの収集、分析、管理及び情報提供を通した意思決定支援と各種アンケート調査（PROG テストの実施を含む）の二本柱を基本としている。令和 2(2020)年度においては、主に以下の調査等を実施した。

名称	対象	時期・	回答率
入学者選抜出願時アンケート	出願者	10～3 月	-
新入生アンケート *	新入生	4 月	95.0%
遠隔授業の学習に利用する 情報環境アンケート	全学生	5 月	68.4%
遠隔授業に関するアンケート	全学生	7 月	55.7%
PROG テスト及びアンケート	1・3 年生	9 月	1 年 78.2% 3 年 83.2%
大学での学びに関する学生調査	全学生	11 月	45.5%
秋セメスター授業評価アンケート	全学生	12 月	33.6%
既卒者による大学評価アンケート	卒業生	12 月	-
卒業生アンケート	卒業予定者	3 月	92.4%

*新入生アンケートは例年実施しているが、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施できなかったため、回答率等は令和 3(2021)年度の数値を記載している。

アンケート調査等の結果については、適宜、教学マネジメント委員会や執行会議、運営協議会及び教授会等に報告し、関係教職員間ではデータを含め学内のクラウドシステムで共有し、改善活動に向けた課題設定に際して、重要な指標の一つとして活用している。

教学に係る各種データは学園情報システム部が管理する統合データベースにより、各部署における業務システムのデータが一元的に集約されている。学園情報システム部は、IR 室と連携し、BI(business intelligence)ツールを活用した各種の基礎データについて情報の可視化を図り、関連部署とデータ共有を図っている。

また、IR 室では、学園情報システム部により整備された様々なデータを活用している。具体的には、令和 2(2020)年度における教育活動の成果等をグラフに加工して取りまとめた「NIT FACT BOOK（IR REPORTS）」を作成し、関係教職員で共有する等、データ利活用と分析に取組んでいる【資料 6-2-8】。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 6-2-1】日本工業大学学則
【資料 6-2-2】日本工業大学大学院学則
【資料 6-2-3】日本工業大学専門職大学院学則
【資料 6-2-4】平成 28・29 年度自己点検評価書
【資料 6-2-5】平成 30・令和元年度自己点検評価書
【資料 6-2-6】日本工業大学ホームページ「情報公開｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp)」
【資料 6-2-7】日本工業大学 IR 室規程
【資料 6-2-8】NIT FACT BOOK（IR REPORTS）

（3）6－2 の改善・向上方策（将来計画）

従来、本学の自己点検・評価は2年・2年・2年・1年ごとに自己点検評価書を作成するスケジュールで実施していた。しかしながら、点検評価結果を検証、単年度事業計画また中期的な計画に反映すること等を勘案するとやや短期的すぎるとの考えに基づき、令和5(2023)年度以降3年・3年・1年のサイクルとする。これはすでに自己点検・自己評価規程を改正済であるが､今後はこの期間でより効果的な運用･運営が行われるよう工夫する。

学園情報システム部が運用する学園の基幹情報システムは、過去データを含む教学データが一元的に管理されており、個人情報保護ポリシーに基づいたデータの管理運営体制は構築できている。今後は、IR室を中心にこれらデータの一層の活用や、各種調査に基づく分析をさらにすすめ、自己点検・評価や、より効果的な施策の検討・計画・実施に結び付ける。

6－3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

（1）6－3の自己判定

基準項目6－3を満たしている。

（2）6－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、「建学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」を踏まえ三つのポリシーを大学全体及び学部、学科等の単位で制定している【資料 6-3-1】～【資料 6-3-3】。これら三つのポリシーを起点とした、教学に関する内部質保証の手段が大学全体、学位プログラム及び科目単位ごとにアセスメントプランに示し、これに基づき学修成果の検証、教育プログラム等改善の検討、その実行等が行われている【資料6-3-4】。

より具体的には、教学マネジメント体制図に掲げるとおり大学全体の学修成果の可視化の仕組み等は教学マネジメント委員会が計画し、それに基づき各学部学科、研究科等がそれぞれのカリキュラムについて策定する。また、個々の科目については、各教員が各学部学科、研究科の教育目的の達成に資する内容や教授方法となるべく設定することとしており、それぞれのレベルで計画、検証、改善、実行のPDCAサイクルを回す仕組みとなっている。令和3年(2021)年4月に設置した教学マネジメント委員会は、定期的に開催し、次年度への改善、実行計画を進捗させており、教学に関するPDCAサイクルは機能している【資料6-1-11】。

また、教学を含む大学全体の内部質保証に関しては、日本工業大学中長期計画「NIT VISION 2030」に基づく単年度事業計画を毎年度策定し、これに基づき実行している【資料6-3-5】【資料6-3-6】。なお、単年度事業計画は、年2回理事会に中間報告し進捗状況を確認、最終的には決算と合わせ理事会にて審議することとしている。定期的に実施する自己点検・評価等により課題として抽出されたものは、執行会議、教研部会等において審議され、運営協議会、教授会を経て決定し中長期的計画や単年度事業計画に反映する仕組み

を確立している【資料 6-3-7】。法人全体としては、大学部門の計画を含む学園としての計画として取りまとめ、学園運営協議会、理事会に諮ることで同様に機能している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 6-3-1】日本工業大学ホームページ「建学の精神・理念・行動規範｜日本工業大学について｜実工学教育の日本工業大学（nit.ac.jp)」
【資料 6-3-2】日本工業大学ポリシー
【資料 6-3-3】学部・学科ポリシー
【資料 6-3-4】日本工業大学アセスメントプラン
【資料 6-3-5】日本工業大学中長期的な計画
「NIT VISION 2030　実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―」
【資料 6-3-6】学校法人日本工業大学ホームページ「事業計画書 :: 学校法人 日本工業大学（nit.jp)」
【資料 6-3-7】令和 3(2021)年度事業計画進捗状況管理表

(3) 6－3 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証のための各種委員会、組織等は PDCA サイクルが回り機能している。今後も、内部質保証のための各種施策の検討・計画・実行等の活動を確実に実施するとともに、その適切性の確認のための定期的な自己点検・評価を行っていく。これらの実施にあたっては通常業務とのバランスも考慮し、より効果的かつ効率的なものとなるよう自己点検・評価の仕組みの確立を検討する。

［基準 6 の自己評価］

本学の内部質保証は、主として管理運営に関するものは理事長のリーダーシップに基づく理事会、評議員会、学園運営協議会等とし、主として教育・研究に関するものは、学長のリーダーシップに基づく教授会、教学マネジメント委員会、運営協議会、執行会議等の組織が整備され、責任体制も確立している。また、これら組織等の活動状況、機能性について、自己点検運営委員会、同大学部会・実施委員会等が点検評価するとともに、評価の適切性に関しても自己点検内部評価委員会、外部評価委員会において検証することとしており、また、これらに基づく認証評価機関による大学評価を受審することを通じ、内部質保証を担保する体制としている。

自己点検・評価の実施は、7 年サイクルを基本とし（専門職大学院は 5 年サイクル）、2 年・2 年・2 年・1 年に区分し定期的に実施し作成された自己点検評価報告書は、教授会等学内で報告し、共有したのち、本学ホームページ等を通じ広く社会へ公表している。

本学は「内部質保証に関する基本方針」に「内部質保証の実効性、客観性を高めるため、IR データや各種アンケートから得られる情報等を活用する」ことを掲げている。この機能を中心的に担う IR 室は、各種アンケートや外部試験（PROG テスト）の実施・運営とこれらに基づく分析等を行っている。また、他部署も含め、多岐にわたる各種アンケートやデータの収集分析等を行っており、教学マネジメント委員会等を通じ各学科等に還元することや、自己点検・評価実施にあたってのデータ収集、分析機能を担っており、現状把握

のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

本学では、三つのポリシーを起点とした、教学に関する内部質保証の手段が大学全体、学位プログラム及び科目単位ごとにアセスメントプランに示され、その実行等により教学に関する PDCA サイクルは機能性を有している。

また、教学を含む大学全体の内部質保証に関しては、中長期的計画に基づく単年度事業計画の策定、進捗確認の仕組みに加え定期的に実施する自己点検・評価により課題として抽出されたものの検討などが各種会議等で審議し計画に反映する仕組みが確立しており、PDCA サイクルが機能している。

以上のことにより、基準 6 を満たしているものと評価する。